

# 国立大学・学部の附属学校園に関する調査

～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、  
今後の附属学校園の展望～

日本教育大学協会附属学校委員会

平成24年3月



## 目 次

はじめに	3
【1】本調査について	4
【2】調査結果	6
I－1 基本調査	
1 規模（園児・児童・生徒数），並びに学級数・教員数	6
2 法人化後の附属学校の組織の縮小・定削等の内容及びその理由	11
I－2 統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討	
(1) (2) 統廃合や定員減・学級減の予定・計画	13
(3) 教員数の変更についての考え	15
(4) 校種別の学級定員数	16
(5) 適正な学級定員数	16
(6) (7) 附属小学校における35人学級についての考え	19
II 教育実習の現状とカリキュラム改革	
(1) 教育実習を実施している学年・時期・期間，教育実習生の総数	21
(2) 教育実習の実施場所	21
(3) 大学・学部と実習校の連携体制	29
(4) (5) 教育実習の評価システム	32
(6) (7) 教育実習カリキュラム改革の取組	34
(8) 附属学校で教育実習を実施する価値	36
III 人材確保と人事	
1 人材確保にかかわる予算	37
2 附属学校園教員の採用・人事交流	40
IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の 現状と課題	
1 組織運営における改善の方向性	46
2 附属学校の業務運営における改善の方向性	57
3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目	65
4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について	67
おわりに	69
アンケート調査内容	70
日本教育大学協会平成23年度附属学校委員会委員名簿	80



## はじめに

日本教育大学協会附属学校委員会は、平成 20 年度より常設委員会として設置され、本年度で 4 年目を終えようとしている。

この間、全国の国立大学附属学校園に関する今日的な課題の解決に向けて、大学関係者の意識を高めるとともに、附属学校関係者でつくる全国附属学校連盟との連携を一層強めながら、具体的な方策を様々な角度から検討し、協会の総力を挙げて取り組んできた。特に平成 21 年度以降は、「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて（以下、「とりまとめ」と略す）」（平成 21 年 3 月 26 日文部科学省高等教育局大学振興課長通知）に基づき、各国立大学・学部の取り組み状況を把握し、各附属学校園が抱える問題点等の整理及び今後の在り方等を探り、円滑な運営を進めていくための提案を行っていくことが必要と考え、附属学校園の経営者である大学側の考え方を把握するため、平成 21 年度は 20 年度調査の多角的な分析検討、22 年度はその分析結果および各大学の第二期中期目標・中期計画に基づく調査、そして本年度は「とりまとめ」の実現状況に焦点を当ててアンケート調査を実施した。

この「とりまとめ」は、国立大学法人評価委員会が平成 21 年 1 月に「附属学校は、学部・研究科等における教育に関する研究に組織的に協力することや、教育実習の実施への協力を行う等を通じて、附属学校の本来の設置趣旨に基づいた活動を推進することにより、その存在意義を明確にしていくことが必要ではないか」と提言したことを踏まえ、第二期中期目標・中期計画の在り方に関して附属学校についての検討に資する方向性を提示し、有識者による議論を基に検討し、その結果をとりまとめたものであった。以後ここで示されたことは徐々に各大学で浸透し、ある一定の成果を上げつつあることは、各大学の各年度ごとの中期計画、教大協附属学校委員会主催の研究協議会、研究集会等でも明らかになってきたものではあるが、平成 22 年度のアンケート調査および研究協議会の検討結果からは、①大学理事および教員の附属学校園に対する理解が低い現状が見られること、②大学・学部との組織的な連携協力への取り組みが不十分であること、③附属学校教員の身分が不安定であり、人事交流に影響がでていること、④教育委員会との連携協力、人事交流における条件整備が遅れていることなど、解決していくべき側面がなお浮き彫りとなったことも事実である。

そこで平成 23 年度は、第二期中期目標・中期計画における附属学校園の位置づけや「とりまとめ」の具体化の現状と課題などをより厳しく検討できるよう調査内容を見直すとともに、調査方法についても、各大学側の客観的な意見を反映できるようお願いしつつ次のような内容で調査を行うこととした。すなわち、◎組織・制度改革（附属学校改革の実態とその具体化への課題・問題）、◎教育実習の現状とカリキュラム改革（教員養成充実に向けた大学改革と附属学校園の役割）、◎人材確保と人事（教育委員会との連携充実を視野においた附属学校教員の資質・能力の向上）、◎「とりまとめ」の具体化の現状と課題（附属学校園の意義・役割の明確化のために）である。

今後、全国の国立大学附属学校園が、国や地域の期待に十分に答える取り組みを活性化させ、附属本来の役割と意義をしっかりと発信し、さらに新しい時代の要請に応じた信頼される学校として充実するよう、本報告書が活用されることを強く願うものである。

平成 24 年 3 月

日本教育大学協会附属学校委員会  
委員長 金 本 正 武

## 【1】本調査について

### 1 目的と内容

国立大学の法人化がスタートして8年目となり、附属学校園を持つ全国の国立大学法人では、昨年度から第2期中期目標・計画に基づいた取り組みが実施されている。附属学校園の役割や存在意義の明確化も大きな課題の一つである。そこでは「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめについて」(平成21年3月26日文科科学省高等教育局大学振興課長通知)にも述べられているような組織運営や業務運営の改善、附属学校園の新たな活用方策に取り組んでいる大学・学部も多く見られる。

そこで今年度、日本教育大学協会附属学校委員会では、各大学・学部の現状や活用方策への取り組み状況等を把握するとともに、各附属学校園が抱える課題や問題を明確にし、これからの附属学校園の望ましい運営を進めていくための提言を行っていくことが必要と考え、アンケート調査を実施することとした。

本調査の内容は、「基本調査」「統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討」「教育実習の現状とカリキュラム改革」「人材確保と人事」「『国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ』の具体化の現状と課題」の項目に視点を当てている。また調査項目を作成するに当たっては、これまでに行われた以下の調査を土台としている。

- 平成13年「附属学校園の役割」  
～「在り方懇」の論議を受けての大学の教育研究への位置づけ調査～
- 平成16年「国立大学法人化に伴う中期目標・計画に関する調査」  
～法人化を前にした中期目標・計画についてのアンケート～
- 平成18年「国立大学法人化後の附属学校園における改革の現状と展望に関する調査」  
～法人化後2年を経ての改革の実態と課題  
大学・附属との理解と課題の共有化を求めて～
- 平成21年「大学・学部の附属学校園における改革の現状と問題点 今後の展望に関する調査」  
～法人化後5年を経て、次なる中期目標・中期計画に向けた改革の実態と課題・問題点 これからの学校づくりへの展望～
- 平成23年「国立大学・学部の附属学校園に関する調査」  
～第2期中期目標・中期計画に基づく改革の実態と課題、今後の附属学校園の展望～

### 2 調査方法

今回の調査対象は、日本教育大学協会会員である56大学のうち、附属学校園を持つ53大学である。回答者は各大学・学部における附属学校園担当責任者とし、大学・学部と附属学校園の協議の上、回答していただくようお願いした。全国国立大学附属学校連盟では毎年、附属学校園に関するアンケートとして「国立大学法人化後における附属学校園の現状についての実態調査」を行っており、その回答については附属学校園側が中心となっている。そこで本委員会では、その経営者である大学側の考えを把握するという趣旨で調査を実施した。アンケートの回収率は100%であり、ご協力に厚く感謝を申し上げる。

### 3 調査項目

#### I-1 基本調査

- ・規模（園児・児童・生徒数），並びに学級数・教員数
- ・法人化後の附属学校の組織の縮小・定削等の内容及びその理由

#### I-2 統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討

- ・統廃合や定員減・学級減の予定・計画
- ・教員数の変更についての考え
- ・校種別の学級定員数
- ・適正な学級定員数
- ・附属小学校における35人学級についての考え

#### II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- ・教育実習を実施している学年・時期・期間，教育実習生の総数
- ・教育実習の実施場所
- ・大学・学部と実習校の連携体制
- ・教育実習の評価システム
- ・教育実習カリキュラム改革の取組
- ・附属学校で教育実習を実施する価値

#### III 人材確保と人事

- ・人材確保にかかわる予算
- ・附属学校園教員の採用・人事交流

#### IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

- ・組織運営における改善の方向性
- ・附属学校の業務運営における改善の方向性
- ・「とりまとめ」に示された活用方策の項目
- ・第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について

## 【2】調査結果

### I-1 基本調査

1 貴大学・学部 に附属する学校園とその規模（園児・児童・生徒数）、並びに学級数・教員数をお書き下さい。（平成23年5月1日現在）

地区	大学・学部名																
	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園児・児童・生徒数	学級数	教員数	
北海道	1 北海道教育大学																
		63	3	5	附属札幌小学校	477	15	22	附属札幌中学校	400	12	21	附属特別支援学校	55	9	27	
		64	3	5	附属函館小学校	467	12	18	附属函館中学校	355	9	17	—	—	—	—	
		—	—	—	附属旭川小学校	454	12	18	附属旭川中学校	368	9	17	—	—	—	—	
		—	—	—	附属釧路小学校	407	12	18	附属釧路中学校	347	9	17	—	—	—	—	
		97	5	7	附属小学校	630	21	31	附属中学校	579	15	31	附属特別支援学校	57	9	30	
東北	3 岩手大学教育学部																
		133	5	7	附属小学校	694	21	28	附属中学校	478	12	22	附属特別支援学校	59	9	28	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		159	5	7	附属小学校	856	24	34	附属中学校	478	12	23	附属特別支援学校	60	9	30	
		136	5	11	附属小学校	616	18	40	附属中学校	431	12	28	附属特別支援学校	59	9	32	
		98	4	8	附属小学校	683	20	28	附属中学校	474	12	24	附属特別支援学校	55	9	31	
関東	8 福島大学																
		84	3	4	附属小学校	733	20	31	附属中学校	488	12	22	附属特別支援学校	53	9	27	
		148	5	8	附属小学校	708	19	26	附属中学校	474	12	23	附属特別支援学校	57	10	30	
		—	—	—	附属小学校	944	24	37	附属中学校	612	15	30	附属高等学校	716	18	42	
		—	—	—	—	—	—	—	附属駒場中学校	366	9	16	附属駒場高等学校	491	12	29	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属坂戸高等学校	479	12	38	
関東	11 筑波技術大学																
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		158	5	7	附属小学校	688	18	26	附属中学校	478	12	23	附属特別支援学校	65	9	29	
		138	5	7	附属小学校	822	22	31	附属中学校	478	16	23	附属特別支援学校	53	9	29	
		90	3	5	附属小学校	716	18	27	附属中学校	512	12	27	附属特別支援学校	60	9	29	
		160	5	7	附属小学校	726	21	35	附属中学校	521	12	29	附属特別支援学校	71	9	28	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		



地区	大学・学部名		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校		特別支援学校									
	園児数	学級数	教員数	児童数	学級数	教員数	生徒数	学級数	教員数	生徒数	学級数	教員数								
関東	17 東京学芸大学																			
	附属幼稚園	152	6	8	附属世田谷小学校	692	18	26	附属世田谷中学校	480	12	23	附属高等学校	1044	24	57	附属特別支援学校	73	11	34
	附属幼稚園	68	2	3	附属小金井小学校	862	22	32	附属小金井中学校	479	12	22	附属高等学校大泉校舎	48	4	(※2)	—	—	—	
	—	—	—	—	附属大泉小学校	599	22	32	附属竹早中学校	477	12	21	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	附属竹早小学校	461	12	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	18 東京芸術大学音楽学部																			
	—	—	—	—	—	—	—	—	附属音楽高等学校	125	3	10	—	—	—	—	—	—	—	
	19 お茶の水女子大学																			
	附属幼稚園	176	6	10	附属小学校	734	21	30	附属中学校	385	12	26	附属高等学校	362	9	24	—	—	—	
	20 横浜国立大学教育人間科学部																			
	—	—	—	—	附属鎌倉小学校	703	18	24	附属鎌倉中学校	518	12	24	—	—	—	—	附属特別支援学校	78	9	28
	—	—	—	—	附属横浜小学校	732	18	28	附属横浜中学校	404	9	20	—	—	—	—	—	—	—	
	21 山梨大学教育人間科学部																			
	附属幼稚園	97	4	6	附属小学校	581	18	24	附属中学校	477	12	24	—	—	—	—	附属特別支援学校	58	9	29
	22 新潟大学教育学部																			
	附属幼稚園	73	3	5	附属新潟小学校	517	15	23	附属新潟中学校	357	9	17	—	—	—	—	附属特別支援学校	65	12	29
	—	—	—	—	附属長岡小学校	426	12	19	附属長岡中学校	354	9	17	—	—	—	—	—	—	—	
23 上越教育大学																				
附属幼稚園	60	3	5	附属小学校	469	12	19	附属中学校	363	9	18	—	—	—	—	—	—	—		
24 富山大学人間発達科学部																				
附属幼稚園	117	5	7	附属小学校	476	12	19	附属中学校	478	12	24	—	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	30	
25 金沢大学人間社会域学校教育学類																				
附属幼稚園	134	5	7	附属小学校	664	20	27	附属中学校	475	12	23	附属高等学校	377	9	23	附属特別支援学校	61	9	29	
26 福井大学教育地域科学部																				
附属幼稚園	103	6	8	附属小学校	436	12	19	附属中学校	353	9	19	—	—	—	—	附属特別支援学校	58	9	30	
27 信州大学教育学部																				
附属幼稚園	102	5	7	附属長野小学校	528	14	19	附属長野中学校	589	15	25	—	—	—	—	附属特別支援学校	53	9	26	
—	—	—	—	附属松本小学校	428	12	16	附属松本中学校	454	12	20	—	—	—	—	—	—	—		
28 岐阜大学教育学部																				
—	—	—	—	附属小学校	729	21	29	附属中学校	500	15	27	—	—	—	—	—	—	—		
29 静岡大学教育学部																				
附属幼稚園	133	5	7	附属静岡小学校	672	18	25	附属静岡中学校	475	12	21	—	—	—	—	附属特別支援学校	60	12	28	
—	—	—	—	附属浜松小学校	482	12	17	附属浜松中学校	355	9	17	—	—	—	—	—	—	—		
30 愛知教育大学																				
附属幼稚園	152	5	7	附属名古屋小学校	799	21	37	附属名古屋中学校	473	12	31	附属高等学校	584	15	35	附属特別支援学校	62	9	29	
—	—	—	—	同上(帰国子女学級)	15	3	—	同上(帰国子女学級)	30	3	—	—	—	—	—	—	—	—		
—	—	—	—	附属岡崎小学校	681	18	24	附属岡崎中学校	486	12	26	—	—	—	—	—	—	—		
31 三重大学教育学部																				
附属幼稚園	143	5	7	附属小学校	673	18	26	附属中学校	460	12	27	—	—	—	—	附属特別支援学校	56	9	29	

地区	大学・学部名				小学校				中学校				高等学校				特別支援学校				計				
	園児数	学級数	教員数	教員数	児童数	学級数	教員数	教員数	生徒数	学級数	教員数	教員数	生徒数	学級数	教員数	教員数	生徒数	学級数	教員数	園児・児童・生徒数	学級数	教員数			
近畿	32	滋賀大学教育学部	159	5	8	附属小学校	697	18	28	附属中学校	358	9	19	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	54	9	32		
	33	京都教育大学	附属幼稚園	139	5	7	附属京都小学校(特別支援学級3クラス含む)	549	24	29	附属京都中学校(特別支援学級3クラス含む)	378	12	25	附属高等学校	602	15	37	附属特別支援学校	71	9	32			
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	34	大阪教育大学	附属幼稚園	147	6	9	附属天王寺小学校	717	18	25	附属天王寺中学校	477	12	22	附属高等学校	1,336	33	81	附属特別支援学校	59	9	29			
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	35	兵庫教育大学	附属幼稚園	142	6	8	附属小学校	600	18	27	附属中学校	293	9	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
36	神戸大学	附属幼稚園	121	5	6	附属小学校	235	6	43	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	54	9	29		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
37	奈良教育大学	附属幼稚園	142	5	11	附属小学校	606	21	36	附属中学校	465	15	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
38	奈良女子大学	附属幼稚園	151	6	8	附属小学校	470	12	17	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
39	和歌山大学教育学部	附属幼稚園	142	5	11	附属小学校	606	21	36	附属中学校	465	15	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
40	鳥取大学	附属幼稚園	80	5	6	附属小学校	454	12	18	附属中学校	465	12	23	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	60	9	31		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
41	島根大学教育学部	附属幼稚園	74	4	7	附属小学校	402	15	27	附属中学校	413	13	28	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
42	岡山大学教育学部	附属幼稚園	137	6	6	附属小学校	687	21	31	附属中学校	593	15	30	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
43	広島大学	附属幼稚園	88	3	5	附属小学校	473	12	20	附属中学校	361	9	12	附属高等学校	601	15	45	—	—	—	—	—	—		
		附属三原幼稚園	120	5	7	附属東雲小学校	522	18	26	附属東雲中学校	261	9	18	附属福山高等学校	605	15	43	—	—	—	—	—	—		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
44	山口大学教育学部	附属幼稚園	115	5	8	附属山口小学校	443	12	19	附属山口中学校	459	12	26	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校	47	9	31		
		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

地区	大学・学部名				中学校				高等学校				特別支援学校				園中・ 児童・ 生徒数		学級数 教員数	
	園児数	学級数	教員数	小学校	児童数	学級数	教員数	中学校	生徒数	学級数	教員数	高等学校	生徒数	学級数	教員数	特別支援学校	園中・ 児童・ 生徒数	学級数	教員数	
四国	鳴門教育大学																			
	45	146	5	9	709	18	28	附属中学校	470	12	24	—	—	—	—	附属特別支援学校 (小学部)	60	12	31	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校 (中学部)	18	3	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校 (高等部)	24	3	—	
九州	香川大学教育学部																			
	46	89	3	5	699	19	25	附属高松中学校	358	9	19	—	—	—	附属特別支援学校	59	9	29		
	—	69	2	2	476	12	19	附属坂出中学校	356	9	20	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
九州	愛媛大学教育学部																			
	47	145	5	8	711	18	26	附属中学校	478	12	23	附属高等学校	360	9	35	附属特別支援学校	61	9	30	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
九州	高知大学教育学部																			
	48	134	5	6	736	21	32	附属中学校	472	12	24	—	—	—	附属特別支援学校	58	9	27		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
九州	福岡教育大学																			
	49	74	3	5	510	18	26	附属福岡中学校	377	12	21	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	485	13	18	附属小倉中学校	357	9	17	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	481	12	18	附属久留米中学校	360	9	17	—	—	—	—	—	—	—		
九州	佐賀大学文化教育学部																			
	50	83	3	5	693	18	24	附属中学校	476	12	24	—	—	—	附属特別支援学校	56	9	25		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校 (小学部)	16	3	8		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	附属特別支援学校 (中学部)	17	3	8		
九州	長崎大学教育学部																			
	51	142	5	7	620	21	36	附属中学校	429	12	25	—	—	—	附属特別支援学校	54	9	27		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
九州	熊本大学教育学部																			
	52	118	5	7	719	18	26	附属中学校	483	12	22	—	—	—	特別支援学校	59	9	31		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
九州	大分大学教育福祉科学部																			
	53	158	6	7	719	18	25	附属中学校	477	12	22	—	—	—	附属特別支援学校	46	9	29		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
九州	宮崎大学教育文化学部																			
	54	140	5	7	701	21	29	附属中学校	489	15	28	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
九州	鹿児島大学教育学部																			
	55	88	3	4	971	27	37	附属中学校	596	15	31	—	—	—	附属特別支援学校	60	9	29		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
九州	琉球大学教育学部																			
	56	—	—	—	696	18	25	附属中学校	477	12	23	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

(中等教育学校)

大学・学部名	生徒数	学級数	教員数
16 東京大学教育学部	720	18	43
17 東京学芸大学	564	16	53
36 神戸大学	551	15	40
38 奈良女子大学	744	18	44

※1 別紙1のとおり  
※2 教員は国際中等兼務  
※3 園長除く  
※4 校長除く  
※5 副校長1名を含む  
※6 教員は高校大泉校舎兼務

筑波大学（別紙 1）

名 称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
附属視覚特別支援学校	198 名	35 クラス	87 名

名 称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
附属聴覚特別支援学校	256 名	41 クラス	85 名

名 称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
附属大塚特別支援学校	75 名	16 クラス	36 名

名 称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
附属桐が丘特別支援学校	120 名	44 クラス	68 名

名 称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
附属久里浜特別支援学校	51 名	18 クラス	30 名

- 2 法人化後、附属学校の組織を縮小または定削した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書き下さい。

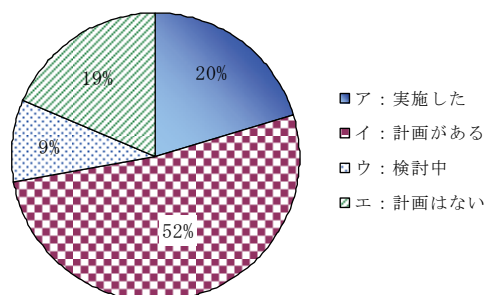
回答内容は以下のとおりである。

大学・学部名			
附属学校園名	縮小等の内容	理 由	
弘前大学教育学部			
附属小学校	平成 24 年度から附属小学校第 1 学年の単式学級を、1 学級 33 人とし、順次学年進行を行う。	弘前市内の児童数の減少と定員充足率を向上させるために、青森県の学級編成と同様にすることが望ましいと考えたため。	
山形大学			
附属幼稚園	年中組、年長組の少人数化(35 人 2 学級を 34 人 1 学級へ)	2 年保育から完全な 3 年保育への移行、少人数化によるきめ細かな教育の実施	
附属小学校	平成 22 年度から学年進行により少人数学級編成(1 学級 40 人を 34 人に)を導入。複式の学級(1・2 年)減	少人数化によるきめ細かな教育	
福島大学			
附属小学校	1 学年生徒数の縮小(120 人⇒105 人)	35 人等学級に伴うクラス人数変更(40 人⇒1・2 学年は、26 人が 3 クラス、27 人が 1 クラス、3 年生以上は、35 人学級 3 クラス)	
附属中学校	1 学年生徒数の縮小(160 人⇒140 人⇒120 人)	35 人等学級に伴うクラス人数変更(40 人⇒35 人)	
宇都宮大学教育学部			
附属小学校	教員定員削減	大学の総人件費削減に伴う附属学校園の教員定員削減	
附属特別支援学校	教員定員削減	上記に同じ	
群馬大学教育学部			
附属幼稚園	3 歳児の定員を増やし、4 歳児及び 5 歳児の定員を減らした。	小学校での学級減に対応するとともに、地域の実情などに応じたり、研究の推進を図ったりするため。	
附属小学校	各学年の学級数を減らした	市内小学校との規格的均衡を保つため。	
千葉大学教育学部			
附属小学校	平成 16 年度から入学児童数を 4 学級(160 人)から、3 学級(120 人)へと 1 学級(40 人)を削減した。	地域の公立学校との均衡及び TT 要員及び少人数指導要員を配置するため	
附属中学校	平成 17 年度から入学生徒数を 5 学級(200 人)から、4 学級(160 人)へと 1 学級(40 人)を削減した。	地域の公立学校との均衡及び TT 要員及び少人数指導要員を配置するため	
東京学芸大学			
附属小金井小学校	学年進行で 1 学級減とした。(6 年間で 6 学級減)	大学の総人件費抑制に係る教員定数の削減	
附属竹早中学校	帰国生の受入れ停止	大学の総人件費抑制に係る教員定数の削減	
山梨大学教育人間科学部			
附属幼稚園	学級 1・教員 1 名の減	教員の定員削減のため	
福井大学教育地域科学部			
附属幼稚園	3 歳児の学級数を増やした	3 年保育の充実、教育実習等の充実、地域のニーズに対応するため	
附属幼稚園	4 歳児・5 歳児の学級定員数を減らした	きめ細やかな教育・指導を行うため	
信州大学教育学部			
附属長野小学校	平成 20 年度から 25 年度の間に入学期に 1 学級ずつ減じる	周辺地域の学校の学級規模等の推移や、近年の募集状況の推移等の分析した結果、1 クラスを減じることが必要と判断した。	
附属長野中学校	平成 21 年度から 23 年度の間に入学期に 1 学級ずつ減じる	周辺地域の学校の学級規模等の推移や、近年の募集状況の推移等の分析した結果、1 クラスを減じることが必要と判断した。	

大学・学部名		
附属学校園名	縮小等の内容	理由
大阪教育大学		
附属幼稚園	定員数の縮小(195名から150名に縮小)	少子化に対応し、少人数教育を実践するため。幼児の主体性・個性を重視する教育によって、幼児教育の先導的使命を担うため。
神戸大学		
附属幼稚園	定数削減	附属学校再編のため
附属住吉小学校及び 附属明石小学校	募集停止	附属小学校へ再編のため
附属住吉中学校及び 附属明石中学校	募集停止	附属中等教育学校へ再編のため
奈良女子大学		
附属中等教育学校	定員削減1名	財政難
和歌山大学教育学部		
附属小学校	40人学級定員は維持し、平成19年度1年生より、年次計画で1学年ずつ30人定員で募集している。平成23年度で5学年まで進行。	市内での35人学級実施に伴い、少人数(30人)学級によるカリキュラム・プログラム研究開発に取り組むため。
鳥取大学		
附属幼稚園	学級数を減らした。	3年保育を基本としたため。
島根大学教育学部		
附属小学校	学級数の減(3学級から2学級) 学級定員数の減(40人から30人)	附属学校の一貫校化および教育成果のさらなる向上のため
附属小学校	複式学級(2クラス)の廃止	附属学校の一貫校化の強化のため
附属中学校	学級定員数の減(40人から35人)	附属学校の一貫校化および教育成果のさらなる向上のため
附属小学校・附属中学校	特別支援学級の減(小学校3学級から1学級、中学校3学級から1学級)	附属学校の一貫校化と通常学級在籍児の特別支援の強化のため
附属幼稚園	3歳児クラスの廃止と3～4歳児クラスの定員数減(35から20)	附属学校の一貫校化(4・5歳児および小学校1・2年を初等前期と教育ブロック化)のため
岡山大学教育学部		
附属幼稚園	2年保育を廃止して3年保育2クラスで1クラス24人制に移行するようにした。園児の総定員数は減少した。	公立幼稚園のモデル校となりやすい学級編成とし、実践教育を展開するため。
附属小学校	複式学級を解消し、各学年36人×3学級規模に移行するようにした。	50年以上にわたる複式学級の研究成果で、その役割は十分達成された。今後は、公立小学校の児童数に応じた規模で、モデル校としての自覚と児童一人ひとりのニーズに対応した教育実践を目指すため。
附属中学校	小学校の学年進行終了後、平成27年度から1学級当たり36人とする予定である。	公立中学校において、5学級以上の大規模校では、35人学級編成が中心になっており、見直す必要があるとともに、モデル校を目指すため。
長崎大学教育学部		
附属幼稚園	各クラスの定員減	附属中学校の学級数減少に伴って小学校、幼稚園→定員減
附属小学校	各学級の定員を減らした	連絡入学する附属中学校の学級減生徒定員減を受け
附属中学校	平成21年度入学生から、学級数(5→4)及び学級定員(40→35)を減らした。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「幼小中一貫教育によるタフな国際人の育成」を図るために適正な規模を検討した結果、学級数の減を行った。</li> <li>・学習指導及び生徒指導の充実を図るため、学級の定員減を行った。</li> </ul>

## I-2 統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討

(1) 附属学校園の統廃合や定員減・学級減の予定・計画はありますか。



(2) 「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・【附属小学校】平成24年度より、小学校第1学年の1学級当たりの定員を35名に削減予定
- ・【附属幼稚園】学級数減も視野に入れた総定員数の縮小
- ・【附属中学校】1学級の定員数の縮小を検討中。
- ・【附属小学校】平成24年度から32人学級を実施予定
- ・平成23年度、附属幼稚園の年中・年長組の各1クラス減(35人2クラス→34人1クラス)
- ・【附属小学校】少人数化編成(1クラス40人→34人)と複式学級(1、2年)の学級減
- ・35人等学級に伴うクラス人数変更(40人⇒附属小学校1・2学年は、26人が3クラス、27人が1クラス、3年生以上は、35人学級3クラス。40人⇒附属中学校平成30年度は1年生が30人学級4クラス、2・3年生は35人学級4クラス、平成32年度は3学年とも30人学級4クラス。)
- ・【附幼】現在160名定員を26年度からは134名にする予定、移行期の来年度は12名減の予定。
- ・【附小】新1年から35名学級とするため15名(5×3)の定員減の予定。
- ・公立学校の小学校1年生の学級規模が35人となったこと等社会情勢を踏まえ、本学附属学校についてはどのように考えるかを検討することとしている。また特別支援学校については将来構想(NEXT50)の実現に向けて学級編成・収容定員について、検討することとしている。
- ・【附属小学校】学級定員減及びそれに伴う附属幼稚園の学級定員の見直し
- ・【幼】3歳児の定員を8名増やし、4歳児・5歳児の定員をそれぞれ14名減らした。
- ・【小】小学校の1学年1学級減を平成22年度入学から実施した。35人学級を平成24年度入学から実施予定。
- ・【中】附属小学校の学級減に伴い、附属中学校の学級減も踏まえて検討中。
- ・平成25年度から附属小学校の35人学級導入に伴い、附属幼稚園でも平成25年度以降、2年保育について定員を引き下げる。
- ・少人数学級の導入(定員減)  
小学校→平成24年度から小1年生を40人→35人とし、以降順次実施する。  
中学校(35)、幼稚園(28)については平成25年度から実施予定。
- ・平成24年度概算要求において、附属幼稚園4歳児の定員70を60(2クラス×30人)に削減、附属中学校の入学定員120を105(3クラス×35人)に段階的に削減。
- ・【附属小学校】平成24年度から、1年生の1学級の定員数を40名から35名に変更する。
- ・【附属小学校】平成24年度から、1年生の学級定員を35人とするよう計画している。
- ・【附属幼稚園】平成24年度から4歳児1学級35人を30人に引き下げる。5歳児については平成25年度に30人に引き下げる。

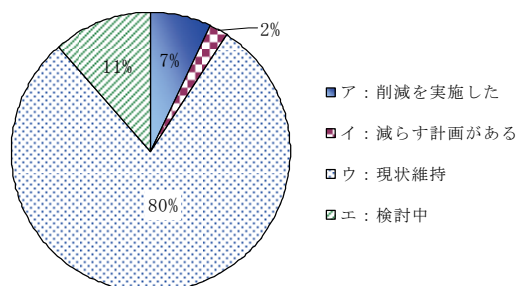
- ・【附属小学校】平成 24 年度から 1 年生 2 学級 80 人を 70 人(1 学級 40 人を 35 人)に引き下げる。  
2 年生から 6 年生については学年進行で平成 25 年度から平成 29 年度までに 70 人に引き下げる。
- ・【附属小学校】学級定員を平成 24 年度より 35 名にする予定である。
- ・【附属幼稚園】少子化の影響等により、2 年保育児の入園希望者が減少していることから、1 学級の定員を 3 歳児 30 人(複数担任制)及び 4 歳児・5 歳児をそれぞれ 25 人とし、2 年保育の募集人数を減らすことを検討している。
- ・【附属小学校】入学定員数を減らす予定である。
- ・【附小】平成 20 年度から 25 年度の間に入学期に 1 学級ずつ減じる  
【附中】平成 21 年度から 23 年度の間に入学期に 1 学級ずつ減じる
- ・【附属小学校】公立学校義務教育諸学校の学級編制等についての法律(義務標準法)の改正に伴って、平成 24 年 4 月から、1 年生の学級定員数を 35 人とすることにした。
- ・平成 20 年度に役員会の下に役員、学部長、附属学校園統括長、正副校園長会代表、外部委員(附属教員 O B)からなる WG を結成し、学級減を含む附属学校園再編計画を作成した。
- ・【附属小学校】公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律の一部改正に準じて附属小学校の第 1 学年の児童で編成する学級の児童の数を平成 24 年度に 40 名から 35 名に見直す。
- ・【附属小学校】少人数学級(40 名→35 名)
- ・【附属幼稚園】4 歳児学級の定員減(35 名→30 名)
- ・【附属小学校】1 学級における定員数を減じることを計画している。学級数は現状維持。
- ・【附属小学校】平成 24 年度 1 年生の定員を変更する。(120 名→105 名)
- ・学部附属であった 1 幼稚園、2 小学校、2 中学校及び 1 特別支援学校を、大学附属の 1 幼稚園、1 小学校、1 中等教育学校及び 1 特別支援学校に再編
- ・平成 24 年度から附属幼稚園・小学校で学級定員数の改善(少人数学級)を実施する。
- ・【附属幼稚園】1 クラス 32 人→30 人 附属小学校 1 年:1 クラス 40 人→35 人
- ・【小】ア. 学部としては、附属小学校で、30 人の少人数の教育効果に関する研究を 5 年間続けている。  
【中】ウ. 学級定員を平成 25 年度から 36 人に減らすことを検討している。  
【特支】ウ. 後期中等教育としての検討をおこなっている。
- ・【附属幼稚園】学級数の減、学級定員の減
- ・幼稚園・小学校・中学校における学級数減と学級定員数減、特別支援学級数減および複式学級の廃止
- ・【附属小学校】1 学年 36 人×3 学級に学年進行とともに移行中であるが、平成 24 年度入学児童から定員を 105 名(35 人×3 学級)とするように計画している。
- ・【附属中学校】平成 27 年度入学生より、36 人学級で実施予定である。
- ・現在 5 地区 11 校園あるものを 3 地区 8 校園への再編・統合を検討している。
- ・【附属小学校】1 学年の学級定員を 24 年度から、40 人から 35 人に変更する予定。
- ・【附属小学校】平成 24 年度から募集定員を、120 名(40 人×3 クラス)から 102 名(34 人×3 クラス)に定員減の予定。
- ・【附属幼稚園】平成 24 年度から募集定員を、3 年保育及び 2 年保育で 30 名から 26 名に定員減の予定。
- ・【附属幼稚園】平成 24 年度から幼稚園の学級定員を 4・5 歳児 30 名、3 歳児 18 名とする。
- ・【附属小学校】平成 24 年度から小学校の学級定員を 35 名とする。
- ・【附属小学校】平成 24 年度から、現行の 1 学級 40 人×3 学級を 1 学級 32 人×3 学級に改編する。
- ・【附属幼稚園】平成 25 年度からの学級定員等の改編を検討している。
- ・【幼】実態に合った定員数に減らすことを検討中。  
【小】文部科学省が平成 23 年度第 1 学年児童の学級定員数を見直したことに伴い、平成 24 年度 1 年生から 35 人学級とする予定であり、募集定員が減となる。  
【中】平成 24 年度 1 年生から 35 人学級とする予定であり、募集定員が減となる。
- ・「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の改正に伴う、学級定員数の削減への



対応

- ・【附属中学校】平成 21 年度入学生から、学級数（5→4）及び学級定員（40→35）を減らした。
- ・【附属小学校】35 人学級の実施
- ・【附属小学校】平成 24 年度より、小学校 1 年生を 35 人学級とする計画である。
- ・学級定員を学年進行で減
- ・【附属小学校】学級定員数、学級数等の見直しを検討中

(3) 「ア」「イ」「ウ」とお答えの場合、教員数の変更についてどのように考えていますか。



#### 【考察】

法人化以後の附属学校の組織縮小及び定数削減について、18 大学から報告があった。幼稚園については、8 園が該当し、うち 7 園は園児数を減らす改革を、1 園は 3 歳児学級を新設するなどの改革を行っている。小学校については、14 校が該当し、2 校(神戸大学)が募集停止、3 校が複式の廃止及び減を行った。また 5 校では学級数を減らしたり、7 校で 1 学級の定員を 36 人、35 人、34 人、33 人、30 人に減らしたりするなど、定員数は多様であるが、附属学校園の地域との比較における適正規模を模索する改革、少人数指導を目指した改革を行っている。

中学校については、9 校が該当し、うち 2 校(神戸大学)が募集停止、3 校が学級数の削減、4 校が 1 学級の定員を 35 人に減らしている。特別支援学校については 2 校が該当し、1 校は教員定員の削減、1 校では学級数削減に取り組んでいる。

以上述べた附属学校の取り組みは、1-2(1)の調査結果の「実施した」(20%)の範疇にあり、「計画がある」あるいは「検討中」を合わせて 60%の学校を考えると、今後こうした学校の規模縮小への取り組みは全国的に広がっていくものと考えられる。しかしそれに伴う教員定数の削減は考えられていないのが現状である。

附属学校委員会としては、今後、附属学校規模の地域の現状を基盤においた適正化への取り組み、少人数指導や教育研究の充実に向けた取り組み、特に本年度から施行された 35 人学級への取り組みが全国的に広がるものと考えており、その際、地域の理解と協力を得ること、取り組みの目的の明確化を図っていくことが重要なことと考えている。

- (4) 現在の校種別の学級定員数は何人ですか。
- (5) 適正な学級定員数を何人と考えますか。

大学・学部名	幼稚園										小学校				中学校				高等学校				特別支援学校			
	(3歳児・年少)		(4歳児・年中)		(5歳児・年長)		現在		適正		現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在		適正		現在		適正			
	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正		
北海道教育大学	—	—	20	20	35	30～35	35	30～35	40	30～35	40	35～40	—	—	—	—	6	6～8	6	6～8	8	6～8	8	6～8		
弘前大学教育学部	—	—	20	検討中	35	検討中	35	検討中	40	32	40	33	—	—	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8		
岩手大学教育学部	—	—	20	検討中	35	検討中	35	検討中	40	32	40	35	—	—	—	—	6	6	6	6	6	6	8	8		
宮城教育大学	32	30	—	—	—	—	—	—	36	30	40	35	—	—	—	—	6	6	5	6	5	5	8	6		
秋田大学教育文化学部	※3	※4	—	—	—	—	—	—	40	30	40	30	—	—	—	—	4	—	—	—	—	—	8	—		
山形大学	34	—	—	—	—	—	—	—	34	—	40	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	8	—		
福島大学	30	20～25	—	—	—	—	—	—	40	30	40	30	—	—	—	—	3～8	—	—	—	—	—	—	—		
茨城大学教育学部	32	28	—	—	—	—	—	—	40	35	40	40	—	—	—	—	—	—	3～4	4	6～7	6	8～10	8		
筑波大学	—	—	—	—	—	—	—	—	40	40	40	40	40	40	40	※5	—	—	—	—	—	—	—	—		
宇都宮大学教育学部	32	30	—	—	—	—	—	—	40	35	40	35	—	—	—	—	—	—	6	—	6	—	8	—		
群馬大学教育学部	28	—	—	—	—	—	—	—	40	30	40	30	—	—	—	—	—	—	3	3	6	6	8	8		
埼玉大学教育学部	35	30	—	—	—	—	—	—	40	40	44	44	—	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—		
千葉大学教育学部	32	28	—	—	—	—	—	—	40	35	40	35	—	—	—	—	18	18	—	—	—	—	—	—		
東京大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
東京学芸大学	25	20	—	—	—	—	—	—	40	30	40	30	—	—	—	—	5	5	—	—	—	—	—	—		
東京芸術大学音楽学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	—	—	—	—	—	40	—	—	—	—	—	—	—		
お茶の水女子大学	—	—	20	15	35	25	35	25	40	30	40	30	40	30	40	35	—	—	—	—	—	—	—	—		
横浜国立大学教育人間科学部	—	—	—	—	—	—	—	—	40	30	40	30	—	—	—	—	—	—	6	6	6	6	8	8		
山梨大学教育人間科学部	35	28	—	—	—	—	—	—	40	30	40	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
新潟大学教育学部	—	—	20	20	35	35	35	35	40	※6	40	35	—	—	—	—	—	—	3	3	6	6	8	8		
上越教育大学	—	—	20	20	35	30	35	30	40	35	40	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
富山大学人間発達科学部	35	30	—	—	—	—	—	—	40	35	40	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
金沢大学人間社会学域学	35	25	20	30	—	—	—	—	40	※8	40	35	—	—	—	—	—	—	6	—	—	—	8	8		
校教育学類	—	—	20	20	25	25	25	25	40	32	40	32	40	32	40	32	—	—	—	—	—	—	—	—		
福井大学教育地域科学部	—	—	20	20	25	25	25	25	40	35	40	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
信州大学教育学部	32	30	—	—	—	—	—	—	40	35	40	35	—	—	—	—	7	6	—	—	—	—	—	—		
岐阜大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	40	35	40	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
静岡大学教育学部	—	—	20	20	35	—	35	—	40	35	40	35	—	—	—	—	—	—	18	—	18	—	24	—		
愛知教育大学	—	—	20	20	35	30	35	30	40	35	40	35	40	35	40	40	—	—	3	3	6	6	8	8		
三重大学教育学部	35	25	—	—	—	—	—	—	40	32	40	35	—	—	—	—	—	—	6	6	6	6	8	8		
滋賀大学教育学部	32	—	—	20	—	32	—	32	40	30	40	40	—	—	—	—	—	—	6	—	6	—	8	—		
京都教育大学	—	—	20	—	30	30	—	30	32	—	40	40	—	—	—	—	—	—	6	—	6	—	8	8		
大阪教育大学	—	—	15	—	30	30	—	30	40	35	40	35	40	35	40	35	—	—	—	—	—	—	—	—		
兵庫教育大学	—	—	20	20	30	30	30	30	40	35	40	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
神戸大学	25	24	—	—	—	—	—	—	40	30	0	0	—	—	—	—	—	—	6	6	6	6	8	8		
奈良教育大学	—	24	20	—	34	—	34	—	40	30	40	35	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

大学・学部名	幼稚園						小学校		中学校		高等学校		特別支援学校							
	現在		適正		(3歳児・年少)		(4歳児・年中)		(5歳児・年長)		現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正
	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正	現在	適正
奈良女子大学	32	24	—	—	—	—	—	—	—	—	40	30	—	—	—	—	—	—	—	—
和歌山大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	30	40	36	—	—	5	5	5	10
鳥取大学	—	—	20	15	35	30	35	30	30	30	40	35~30	40	30	—	—	6	6	6	※9
鳥根大学教育学部	20	20	—	—	—	—	—	—	—	—	30	30	35	35	—	—	—	—	—	—
岡山大学教育学部	24	24	—	—	—	—	—	—	—	—	36	36	40	36	—	—	6	6	6	8
広島大学	—	—	20	20	35	30	35	30	30	30	40	28~32	40	30~35	40	35~40	—	—	—	—
山口大学教育学部	—	—	20	25	35	25	35	25	25	25	40	35	40	35	—	—	3	2	6	5
鳴門教育大学	30	26	—	—	—	—	—	—	—	—	40	34	40	35	—	—	3	3	6	6
香川大学教育学部	35	30	20	18	—	—	—	—	—	—	40	35	40	35	—	—	—	—	—	—
愛媛大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	32	40	35	40	30	—	—	—	—
高知大学教育学部	—	28	20	—	—	—	35	—	—	—	40	32	40	35	—	—	6	6	6	6
福岡教育大学	—	—	20	※10	35	※10	35	※10	※10	※10	40	※10	※10	※10	—	—	—	—	—	—
佐賀大学文化教育学部	35	35	—	—	—	—	—	—	—	—	40	35	40	40	—	—	18	18	18	24
長崎大学教育学部	—	20~30	20	—	—	—	30	—	—	—	30	30	35	35	—	—	3~8	3	—	6
熊本大学教育学部	35	30	—	—	—	—	—	—	—	—	40	35	40	35	—	—	6	4	6	4
大分大学教育福祉学部	—	—	20	—	—	—	—	—	—	—	40	40	40	40	—	—	18	—	18	24
宮崎大学教育文化学部	—	—	20	20	35	30	35	30	35	30	40	32	40	35	—	—	8	8	8	8
鹿児島大学教育学部	—	—	20	20	35	35	35	35	35	35	※13	※13	40	35ないし40	—	—	3	3	6	6
琉球大学教育学部	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	30	40	30	—	—	—	—	—	—

附属中等教育学校

大学・学部名	現在	適正
東京大学教育学部	40	40
東京学芸大学	※14	※15
神戸大学	40	30
奈良女子大学	40	40

- ※1：特別支援学級(附属札幌小学校のみ)の定員数：8人
- ※2：特別支援学級(附属札幌中学校のみ)の定員数：8人
- ※3：幼稚園の学級定員(3年保育・・・20人、2年保育・・・35人)
- ※4：幼稚園の適正学級定員数(3年保育・・・20人、2年保育・・・30人)
- ※5：別紙2のとおり
- ※6：附属新潟小学校(複式学級)現在の学級定員数8 適正な学級定員数8
- ※7：附属幼稚園については、2年保育課程を廃止し、1学級25人定員、6学級(3歳児、4歳児及び5歳児それぞれ2学級)、収容定員150人が適正であると考えられる。
- ※8：小学校(複式)現在40 適正12
- ※9：高等部本科 現在8 適正8、高等部専攻科 現在3 適正3
- ※10：適正な学級定員数については、公立学校と同レベルであることが望ましい
- ※11：附属福岡小学校：特別支援学級8人、帰国子女教育学級15人
- ※12：附属福岡中学校：特別支援学級8人
- ※13：単式学級 現在40 適正30ないし35。複式学級 現在8 適正8。
- ※14：1~3年は30人、4、5年は60人
- ※15：現在の学級定員数と同数(1~3年は30人、4、5年は60人)

## 筑波大学（別紙2）

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属視覚特別支援学校		
幼稚部	5 名	5 名
小学部(盲学級)	6 名	6 名
小学部(弱視学級・3個学年複式)	6 名	6 名
小学部(特別学級)	3 名	3 名
中学部(盲学級)	6 名	6 名
中学部(弱視学級)	6 名	6 名
高等部(普通科)	16 名	16 名
高等部(音楽科・3個学年複式)	8 名	8 名
高等部専攻科(鍼灸手技療法科)	16 名	16 名
高等部専攻科(音楽科)	8 名	8 名
高等部専攻科(理学療法科)	8 名	8 名
高等部専攻科(鍼灸手技療法科研修科)	8 名	8 名

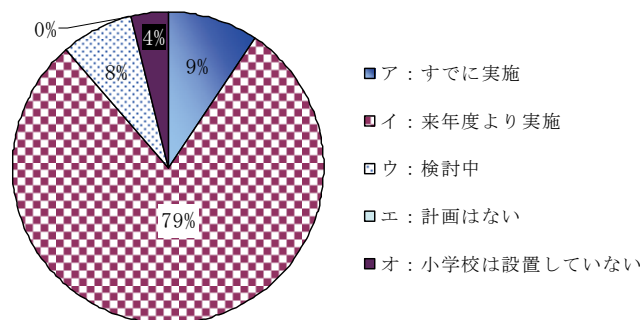
名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属聴覚特別支援学校		
幼稚部	5 名	5 名
小学部	6 名	6 名
中学部	6 名	6 名
高等部	8 名	8 名
高等部専攻科(造形芸術科)	8 名	8 名
高等部専攻科(ビジネス情報科)	8 名	8 名
高等部専攻科(歯科技工科)	10 名	10 名

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属大塚特別支援学校		
幼稚部	5 名	5 名
小学部(2個学年複式)	6 名	6 名
小学部(3個学年複式)	3 名	3 名
中学部	6 名	6 名
高等部	8 名	8 名

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属桐が丘特別支援学校		
本校小学部	6 名	6 名
本校小学部(2個学年複式)	3 名	3 名
本校小学部(3個学年複式)	3 名	3 名
本校中学部(普通)	6 名	6 名
本校中学部(特別)	3 名	3 名
本校中学部(3個学年複式)	3 名	3 名
本校高等部(普通)	8 名	8 名
本校高等部(特別)	3 名	3 名
本校高等部(3個学年複式)	3 名	3 名
併設学級小学部(6個学年複式)	6 名	6 名
併設学級小学部(3個学年複式)	3 名	3 名
併設学級中学部(普通・3個学年複式)	3 名	3 名
併設学級中学部(普通・3個学年複式)	3 名	3 名
併設学級高等部(3個学年複式)	3 名	3 名

名 称	現在の学級定員数	適正な学級定員数
附属久里浜特別支援学校		
幼稚部	6 名	6 名
小学部	6 名	6 名

(6) 附属小学校における 35 人学級については、どのように考えていますか。



※埼玉大学の注記：平成 25 年度から 35 人学級を実施するが、ア～オのいずれにも該当しないため未回答とした。

(7) 実施における問題点があれば具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・男女比、机の配置、グループ作り等を考慮すると、奇数ではなく偶数人数が望まれる。
- ・(小学校から中学校への) 連絡進学を行う際、移行年度が一致していないと入試等で選考人数が変わるため見直しをもった対応が必要とされる。
- ・地域のモデル校として 35 人より少人数指導の実施が望まれる附属小学校もあるが実現は難しい。
- ・1-1-2 のとおり、平成 24 年度から 33 人学級で実施。第 1 学年全体で定員が 21 人減となるが、それでも弘前市内の児童数の実状を考えると、定員を充足できるか不透明である。
- ・実施にあたっては、附属幼稚園の 2 年保育の適正定員数との関係を現在検討中である。
- ・運営経費の削減
- ・男女同数の原則がくずれ、応募者数の少ない方を 1 名少なく取ることとなるが、男女の人数がアンバランスになることの問題は残る。
- ・1 学級 35 人、1 学年 105 人の定員となるので奇数となり男女の比率が同数とならないので公平性をもたせるように配慮して男女の比率を決めることが必要となる。
- ・35 人という数は奇数のため、学習や活動におけるグループ編成にやや問題がある。また、きめ細かな指導のためには定数の見直しが必要。
- ・当初は、幼稚園から順に定員減を検討していたが、来年度小学校から 35 人に減することになり、今後は外部入学者との人数バランスを考えながら、幼稚園と中学校に学級定員減を検討しなければならない。また入学時における児童生徒の男女比についても検討しておかなくてはならない。
- ・入試実施において、合格の倍率が例年より高くなることが予想され、そのことで受験数が減少する可能性も考えられる。
- ・諸事情により来年度の実施が間に合わない附属長野小学校については、平成 25 年度より実施する。
- ・1 学級の男女比（現在は 20 人ずつの 40 人で 1 : 1 の同数である。）をどのように調整していくか。
- ・入学選考試験の倍率の増加。児童数減に伴い、後援会費等の減が学校運営に影響を及ぼすことが懸念される。
- ・これまで入学時 1 学級男女同数を原則としてきたが、35 人学級ではその原則が崩れる。
- ・本学附属京都小学校及び附属桃山小学校においては、教育研究開発等の関係からそれぞれ 30 人学級、36 人学級で運営してきた。今回いわゆる標準法が改正され 35 人以下学級となることから、学級定員をそれぞれ 30 人、35 人とすることとしたが、今後更に学級定員、入試制度等の見直しを検討しており、今後の環境整備について課題がある。
- ・連絡進学における幼稚園、中学校との調整
- ・入学定員を減にすることの受験予定者等への説明
- ・附属学校園からの連絡進学と小学校からの入学者との割合
- ・県、市教育委員会等の了解も得ている。近隣の小学校が統合準備を進めており、市内でも 4 番目に大きな小

学校になっているので、定員の減少については市教委ともスムーズに話し合えた。

- ・各クラス奇数人数になるため、グループ活動の際に同数にならず配慮が必要である。また、男女同数にならず、入試の際に工夫を要する。
- ・入学者数の減少により 35 人を下回る学校では、編入等、定員数を確保する方法を考えていく必要がある。
- ・附属小学校が附属幼稚園に先行して定員減となるので、附属幼稚園からの連絡進学者と一般選抜による入学者との比率（これまではほぼ半数）に当面アンバランスが生じる。
- ・【小】男女ともに定員制をとっており、総数が奇数となるため男女に人数差が生まれる。また、隔年で男女数が違ってくる。これまで積み上げてきたペア・グループ学習等通した学習指導法研究に支障を来たす。
- ・男女比が同人数でないため、席、集団行動時、並び方など配慮を要する人数である。
- ・学級数を増やすことが出来ないゆえ、現行 3 クラス×40 名=120 名が、3 クラス×35 名=105 名となり、15 名の減員となる。
- ・第 1 学年 35 人学級編制にかかる文科省の附属学校に対する通知（通達）の手順や説明不足がある。性急すぎて、附属幼・小・中間での十分な話合や附属学校運営委員会での協議が不足のままの見切り発車となっている。
- ・小学校第 1 学年で順次実施していくと、中学校でも 6 年後を見越して準備していく必要がある。公立小学校からの入学枠も少なくなり、学力面での不安材料もある。

#### 【考察】

附属学校における 35 人学級に対する取り組みにおいて、小学校はすでに実施している学校が 9 %、来年度より実施が 7 9 %、検討中が 8 %であり、(5) の設問「適正な学級定員数」に対する回答にそのことが大きく反映されている。すなわち、小学校の定員数改善に伴って、まずほとんどの中学校が 35 人学級を予定し、また幼稚園が定員数の見直しを図っていることが分かる。

実施における問題点は様々であるが、なんといっても、後援会費の減収は、運営交付金の減少化傾向の中では、学校運営に支障を来しかねない大きな問題として考えなければならぬ。

## II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- (1) 現在、教育実習を実施している学年、時期、期間をお答え下さい。  
また、貴大学・学部の教育実習生の総数を併せて記入ください。
- (2) 教育実習はどこで実施していますか。

回答内容は以下のとおりである。

大学・学部名 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">教育実習の実施場所</span>			
学年	時期	期間	教育実習生の総数
北海道教育大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			
3	8月～9月	4週間もしくは5週間	851
3	9月	2週間	58
4	実習先により期間は異なる	2週間	731
4	原則8月～9月	3週間もしくは4週間	249
弘前大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3年(小・中)	①4月～2月	①毎週火曜日、計30日以上 ②2週間	171
	②8月～9月		
3年(特支)	8月	2週間	16
4年(養護)	4月～5月	4週間	24
岩手大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			
3年(主免)	8月下旬～9月下旬	4週間	237
4年(副免)	10月中旬～10月下旬	2週間	89
4年(特別支援)	5月中旬～6月初旬	2週間	49
	11月下旬～12月初旬		
3・4年(幼稚園)	10月中旬～11月上旬	1週間	23
宮城教育大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			
別紙のとおり			
秋田大学教育文化学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			
2	9月	3週間	105
3	9月	2週間	179
4	10月	2週間	132
山形大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
2	8月～9月	1週間	79
3	8月～9月	2週間、3週間	166
4	8月～9月、11月	2週間、3週間、4週間	126
福島大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3	5～6月または9月	4週間	157
3	4月(特別支援学校実習)	1週間	34
4	5月、9月または10月	1週間	105
4	9月(特別支援学校実習)	2週間	21

茨城大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>				
1	9月(附属小・中学校)	5日間(事前・事後指導を含む)		278
2	11月(水戸市内の公立学校)	15日間(座学・事前事後学習も含む)		315
3	I期6月、II期9月 (附属小・中学校)	14日間		276
4	9月から10月にかけて (茨城県内の公立学校)	14日間		274
筑波大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>				
4	5～6月、9～10月	3週間		560
宇都宮大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>				
2	9月	1週間		162
3	9月	3週間		164
4	10-11月	2週間		167
群馬大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>				
1	9月中	1週間		231
2	9月中	3～4日間		225
3	9月～11月中旬	8週間		221
4	9月中	4週間		18
埼玉大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>				
3	5月、9月	4週間		512
4	9月	2週間		499
千葉大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>				
2	後期	2週間		22
3	前期	4週間		375
3	後期	2週間		47
4	前期	3～4週間		59
東京大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ほとんど公立学校</span>				
学部3・4年	6月または10月	2週間、または3週間		98
大学院	6月または10月	2週間、または3週間		24
東京学芸大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>				
3	9月～10月	3週間		936
4	9月～10月	2週間		416
東京芸術大学音楽学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ほとんど公立学校</span>				
4	5～6月、9～10月	2～3週間		113
お茶の水女子大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>				
4	6月	附属高6/29～7/19または9/2～17		35
4	6月	附属中6/17～7/7または8/29～9/16		47
4	9月	附属小5/23～6/18 栄養教諭9/26～30		22



4	9月	附属幼 6/8～22、10/4～19	11
横浜国立大学教育人間科学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			
3	春学期(小学校)	6月～9月の4週間	248
4	春学期(中学校)	5月～9月の2週間 9月の4週間	197
4	春学期(特別支援学校)	9月の2週間	32
4	春学期(高等学校)	5月～9月の2週間	6
山梨大学教育人間科学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3	年2回(5-6月、9-11月)	3週間	225
4	年1回(5-6月)	3週間	41
新潟大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			
2	9月上旬	1週間(5日間)	322
3	6月上旬	2週間(10日間)	455
3	10月下旬～11月上旬	2週間(10日間)	328
上越教育大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			
1	9月	1週間	170
2	9月	1週間	174
3	6月、9月	4週間	172
4	5月	3週間	126
富山大学人間発達科学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
2	8月下旬～9月末	3週間	68
3	8月下旬～9月末	3週間	123
4	8月下旬～9月末	3週間	66
金沢大学人間社会学域学校教育学類 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3	9月	4週間	112
4	9月	2週間もしくは4週間	107
福井大学教育地域科学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3	9月	4週間(主免実習)附属小・中・特別支援学校	109
4	6月	2週間(副免実習)公立小・中学校	101
4	9月	2週間(副々免実習)附属幼稚園・特別支援学校	24
2	8月～9月	7日間(介護等体験)	98
信州大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3・4	6月および8-9月	6月に1週間 8,9月に3週間	287
4	6月	2週間	211
4(特別支援学校)	8-9月(I期)、11-12月(II期)	3週間	68
岐阜大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			
1(教職トライアル)	5月～7月(H23)	中学校3時間4回(半数ずつ) 小学校3時間4回(半数ずつ)	272

2(教職リサーチ)	9月(H23)	中学校、小学校、特別支援学校 各5日間	259+246+4 (中+小+特)
3(教職プラクティス(教育実習))	9月 中学校、特別支援学校(H23) 11月 小学校(H23)	各4週間	242+18+229 (中+特+小)
4(教職インターン)	前期(H23年度)	8日間	99
静岡大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
2	10月	5日間	約300
3	5月(一部8,9月)	3週間	約300
3	6月	2週間	約300
4(ゼロ免課程)	5~11月	2週間または4週間	約80
愛知教育大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			
1	秋期(9月)	2日間(基礎)	673
3	秋期(9月)	4週間(主免・基礎免・養護、導入)	795
4	春期(5~6月)、秋期(9月)、冬期(11~1月)	2~4週間(隣接校種・副免・教育実習(現代学芸)、特別支援教育、応用)	750
三重大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3	9月	4週間	198
4	6月	2週間	163
滋賀大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
1	9月	1日	220
2	年間を通して	2~3日	180
3	6月と9月	4週間(特支は3週間)	220
京都教育大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すべて附属学校</span>			
学部3回生 (主免、基礎免)	前期(6月及び9月に分割実施)	小学校:6月2週間+9月2週間 幼稚園、中学校、高等学校:6月3日間+9月3週間と2日間	336
学部4回生 (副免)	前期(5月又は6月)	小学校:5月2週間 中学校、高等学校:6月2週間	274
学部4回生 (特別支援免)	前期(6月)又は後期(2月)	特別支援学校:6月3週間 特別支援学校:2月2週間	約45
特別専攻科年 (特別支援免)	前期(5月)	特別支援学校:2週間	13
大阪教育大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			
3(教員養成課程)	9月	4週間	511
3(特別支援教育教員養成課程)	10~11月	4週間	46
4(教員養成課程)	5~7月、9~11月	2週間	270
4(教養学科)	5~7月、9~11月	4週間または2週間	266
兵庫教育大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
1	5月中旬	1日×4クール(計4日間) 附幼、附小、附中	172

3	5月～6月、10月～11月	4週間×2クール(計8週間) 附小	155
3	5月～6月	4週間×1クール(計4週間) 附幼	20
4	5月～6月	3週間×1クール(計3週間) 附中	34
神戸大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3年または4年(幼稚園)	9月中旬～11月初旬	4週間	8
3年または4年(小学校)	8月～10月	4週間	42
3年または4年(中等教育学校)	6月、9月～11月	4週間	72
4年(特別支援学校)	9月～10月	3週間	13
奈良教育大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3	9月	4週間	136
4	6月	2週間	132
奈良女子大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3・4	5月、9月	各2週間(附属幼稚園)	26
3・4	6月、10月	各2週間(附属小学校)	31
3	9月	10日間(附属中等教育学校)	128
4	6月	3週間(附属中等教育学校)	100
和歌山大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3	9月/10月	4週間(主免)/3週間(主免特支)	148/12
4	6月/6月/10月	2週間(副免)/3週間(副免)/3週間(副免特支)	76/15/14
3	2月	2週間(へき地・複式)	約30
4	通年	2週間～(応用)	10
鳥取大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
2	9月	3週間(特別支援)	18
3	9月	2週間	81
4	5月、6月、9月、11月	2週間(特別支援以外) 3週間(特別支援)	160
島根大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
1	前期	5日間	180
2	通年	(授業参観・授業協議会など)計20時間	180
3	前後期	前期5日間、後期25日間	180
4	前期	5日間	(選択のため変動あるが) 130
岡山大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
1	5月(小中)、5月・9月(幼) 9月(特支)	1日	290
2	9月・10月(幼小中養)	2週間	265

3	主免(幼小中特)9~11月	4週間	265
	主免(養護)4・5・10月	3週間	30
4	応用実習(幼小中)6月	1週間	170
広島大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">すべて附属学校</span>			
3(小学校実習Ⅰ)	9~10月	5週間(特別支援教育教員養成コースは4週間)	180
4(幼稚園実習)	5~6月	2週間	56
3(中・高実習Ⅰ)	9~10月	4週間	323
3(中・高実習Ⅰ)	5~6月	2週間	106
山口大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3	前期	2週間	137
3	後期	3週間	174
4	前期	2週間	169
4	後期	2週間	56
鳴門教育大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
1・3	1年次:9月 3年次:6月	1年次:3日 3年次:2日	1年 110人 3年 112人
3	9月~10月	4週間	112
4	9月~10月	2週間	78
4	11月	2週間	86
香川大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3(主免)	8月、9月、10月	5週間	155
3(主免)特別支援	5月	2週間	20
4(副免)	8月~9月	2週間	140
4(副免)特別支援	5月~6月、10月	3週間	25
愛媛大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
3	夏期集中	免許の種類により、3~5週間	138
4	6月もしくは夏期集中	2週間(他校種実習、応用実習)	54
4	主に5月下旬~6月	学校種により2~3週間(ゼロ免課程)	58
高知大学教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校が中心</span>			
幼 4年生	1期9月、2期10月	2週間、2週間/4週間	5人、7人/1人
小 3・4年生総合研究	5~6月	2週間	51人
小 3・4年生本実習	9月	4週間	51人
4年生インターンシップ	5~6月	2週間	1人
中 4年生、3年生	9月	4週間	1人、42人
特 3・4年生	9月	4週間	22人
福岡教育大学 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			
3・4	附属実習	6/20~7/1、9/12~10/21	614
3・4	協力校実習	4/25~11/18	595
佐賀大学文化教育学部 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属学校と公立学校</span>			

4	○3課程4年 事前指導 4/14 本実習 5/9～5/28 ○学校教育課程4年 事前自習 8/19 本実習 9/9～9/26	5月:3週間、21人 9月:2週間、36人 中学校	附属中での実施数 57人
3	6月～9月	12日間 (介護等体験7月～3月の延日数39日間)	附属特別支援学校 での実施数 95人 (介護体験338人、 延人数)
学校教育課程 3年生	9月	4週間 小学校	57
4年生(併免)	10月	2～4週間 幼稚園	6
長崎大学教育学部 <span style="border: 1px solid black;">すべて附属学校</span>			
3	5月	4週間(H23年度は5/2-30)	16
3	5月	2週間(H23年度は5/13-30)	125
3	9月	4週間(H23年度は9/5-30)	227
3	9月及び2月	それぞれ2週間 (H23年度は9/5-21、2/20-3/6)	17
熊本大学教育学部 <span style="border: 1px solid black;">附属学校と公立学校</span>			
2(観察実習)	9月	3日間	282
3(附属実習)	9月	15日間 特支課程:20日間	246
4(副免実習)	4月～5月	2週間	156
4(協力校実習)	6月	2週間 養教課程:3週間	217
大分大学教育福祉科学部 <span style="border: 1px solid black;">附属学校が中心</span>			
3	前期・後期	5週間	114
4	前期	3週間	92
4	後期	3週間	31
宮崎大学教育文化学部 <span style="border: 1px solid black;">附属学校が中心</span>			
2	6月下旬	1週間(5日間)	150
3	9月	3週間(16日間)	150
4	5月下旬～6月上旬	2週間(10日間)	150
鹿児島大学教育学部 <span style="border: 1px solid black;">附属学校が中心</span>			
2(参加観察実習)	8月末～9月	5日間	171
3(第1免許)	9月(一部10月)	小学校・養護教諭4週間 中学校3週間	163
4(第2免許)	9月～10月	幼稚園は1週間 特別支援学校は2週間	47
琉球大学教育学部 <span style="border: 1px solid black;">附属学校と公立学校</span>			
3	8月～9月	4週間	101

# 宮城教育大学（別紙）

## 平成23年度教育実習履修予定者集計表

### 1 実習生数総表

入学年度	実習年次	教育実習			実習期間等			実習校	小計	合計	
		授業科目名	課程等	カリキュラム	期	期間	実習週数				
20・21	3	幼稚園実習	幼児教育	新カリ	Ⅱ	8月29日～9月 9日	2	附属幼	16	16	
		小学校3年次実習(①)	初等教育	新カリ	Ⅰ	6月24日～7月 7日	2	附属小	105	210	
					Ⅱ	8月26日～9月 8日			105		
中学校3年次実習(②)	中等教育	新カリ	Ⅰ	6月24日～7月 7日	2	附属中	71	142			
			Ⅱ	8月23日～9月 5日			71				
17・18・19・20	4	小学校4年次実習(小学校応用実習)	幼児教育	新カリ	/	6月 6日～6月24日	3	協力校	227	228	
			初等教育	旧カリ		6月 6日～6月17日	2		1		
		中学校4年次実習(③)(中学校応用実習)	中等教育	新カリ	/	10月17日～11月 7日	3	協力校	138	140	
			T課程	旧カリ		10月17日～10月28日	2	協力校	2		
		高等学校実習(④)	初等教育	新カリ	/	高等学校の定める期間		2	出身校	13	17
						3	4				
		特別支援学校実習	視覚	新カリ	/	協力特別支援学校の定める期間		2	協力校	8	40
			聴覚・言語	新カリ		協力特別支援学校の定める期間		2	協力校	16	
発達障害	新カリ		7月 4日～7月15日			2	附属特別支援				
			8月29日～9月 9日					協力校			
健康・運動	新カリ	協力特別支援学校の定める期間			協力校	9	9				
									826		

### 2 実習生数内訳表

#### ① 小学校3年次実習（附属小学校、2週間）

	子ども	教育	心理	国語	社会	英語	数学	理科	情報	家庭	音楽	美術	体育	計
I期	11	13	13	8	10	6	10	10	5	4	7	4	4	105
II期	11	12	14	8	10	5	11	10	4	5	7	3	5	105
計	22	25	27	16	20	11	21	20	9	9	14	7	9	210

#### ② 中学校3年次実習（附属中学校、2週間）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健	技術	家庭	英語	計
I期	8	8	13	14	5	5	4	5	3	6	71
II期	7	9	13	13	5	5	5	4	4	6	71
計	15	17	26	27	10	10	9	9	7	12	142

#### ③ 中学校4年次（応用）実習（協力校、中等教育教員養成課程3週間、T課程2週間）

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保体	技術	家庭	英語	計
3週間(中等)	15	17	30	21	10	9	9	7	7	13	138
2週間(T)						2					2
計	15	17	30	21	10	11	9	7	7	13	140

#### ④ 高等学校実習（出身校、初等教育教員養成課程 2週間又は3週間）

	国語	日本史	数学	生物	保体	英語	情報	計
2週間(初等)	3	1	4	1	3	1	1	14
3週間(初等)		1	1		1			3
計	3	2	5	1	4	1	1	17

### 【考察】

教育実習対象学年は、ほとんどの大学で3・4年生が中心となっているが、1年生で実施している大学が10大学（茨城大―事前・事後指導5日間、岐阜大学―教職トライアル小2時間4回・中3時間4回、愛教大―基礎2日間）、2年生で実施している大学が17大学（岐阜大学―教職リサーチ小・中・特支各5日間、島根大―授業参観・授業協議会20時間、熊本大―観察3日間、鹿児島大―参加観察5日間）となっている。1・2年生での実習は、観察・体験型等を含めると他の大学でも多く実施されていることと思われる。今後、学生が早期より学校現場と関わられるような大学及び附属学校側の体制づくりがより求められている。

教育実習実施場所は、「すべて・ほとんどが附属学校」4大学、「附属学校が中心」32大学、「附属学校と公立学校」27大学、「ほとんどが公立」1大学（東京大学）となっている。

設問(8)の「附属学校で教育実習を実施する価値」として、「大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制」、「附属学校園の指導教諭の安定した指導力」が高く評価されており、また、附属学校が大学にとって教育実習校であることが大きな存在意義であることから、今後も当然のこととして、附属学校あるいは教員養成協力校としてその役割をより発揮できるようにしていくことが強く望まれる。

(3) 大学・学部と実習校(附属・公立等)の連携をどのような体制でとっていますか。

回答は以下のとおりである。

- ・大学及び教育実習校で構成する「教育実習打合せ会・反省会」を開催して、教育実習の受入れ配当学生、実習期間中の指導内容及び評価方法について説明するとともに、実習校からの教育実習の実施に関する意見・要望等を聞いている。
- ・①教育実習の運営・企画を行う部門会議に附属学校園の副校長を部門員として加え、連携を図っている。②公立校とは、年に2回協議会を開催し、連携を図っている。
- ・合同委員会を年2回開いて、実施の計画と事後の反省についての確認を行っている。実習生の授業については、学部教員全体で参観するようにしている。
- ・事前・事後指導の内容を含めた教育実習の改善や充実を図るための教育実習連絡調整会議を設けている。
- ・教育実習実施委員会を設置し、担当者間での電話、メール、面談により連携体制をとっている。
- ・協議会を設置して、説明会等を行っている。
- ・大学・学部との連携：附属学校教育実習委員会（全学組織）を設置し、附属学校が大学・学部と連携して全学の教育実習の在り方を検討し実施している。大学・学部・公立学校との連携：教育実習実施打合せ会や、教育実習運営協議会で協議している。
- ・実習運営委員会（年4回）、教育実習反省会、教育実習運営協議会の実施
- ・附属学校委員会のほか、各教科ごとに附属学校とは交流会や研究会を開催している。公立学校とは、実習前と後とに、連絡協議会を開催しているほか、各校ごとに連絡担当教員を配置している。
- ・附属学校の教職委員を集めて委員会を開催し、大学本部との連携を行っている。
- ・学部に教育実践推進室を置き、1～4年次まですべての教育実習等の企画立案及びその推進において実習校と連携を図るとともに、教育実践推進室の下に運営委員会を置いて円滑な運営・実務を行っている。
- ・附属学校との連携については、教育実習委員会の構成員に大学教員のほか、各附属学校副校長を加え、教育実習について協議する体制をとっている。
- ・公立学校との連携については、県教委及び県内16市町村教委、公立の特別協力校、附属学校園、教育実習委員会から成る協議会を設置し、実習計画の協議や実習後の報告などを行う体制をとっている。
- ・教育実習委員会を設置し、教育実習に関して連携を図っている。
- ・年2回(実習開始前及び終了後)、実習校の校長及び担当教諭との情報交換等を目的とした「教育実習運営協

議会」を開催し、連携を図っている。

- ・オリエンテーション：学部（1日）、附属（2日）／まとめの会：附属
- ・教育実習委員会並びに教育実習実施部会において、大学と実習校との連携を図っている。
- ・大学教員が教育実習校での研究授業に出席している。また、東京近郊の教育実習校の先生方をお招きして教育実習研究協議会を開催し、意見を伺っている。
- ・大学として教育実習実施部会を設置し、この部会には、附属学校園の校長と教育実習担当教員、大学側からは各学部選出の委員とが参加し、教育実習の評価、ならびに教育実習に関わる諸問題を検討している。
- ・大学の教育実習委員会と附属学校あるいは公立学校の実習担当教員間で連絡や相談を密に行っている。また、大学の実習生指導教員が研究授業の際に学校を訪問し、指導を行い実習校と情報交換を行っている。
- ・協議会などでの協議、附属学校教員による実習前指導、実習中・実習後の適切な相互の連絡および意見・感想の聴取
- ・【実習校（附属）との連携】附属学校長、副校長、教育実習担当教諭を、教育実習を所管する委員会の構成員とし、情報交換や改善を図っている。

#### 【実習校（公立）との連携】

①教育実習時に意見要望を文書で収集している。

②年1回（12月頃）当該年度に教育実習を受け入れていただいた県内公立学校園を一同に会した「教育実習運営会議」を開催し要望等の聞き取りを行っている。

③年1回（11月頃）次年度教育実習の実施に向けた、各地区校長会との打合せ会を開催している。

- ・教育実習連絡会（近隣の教育実習協力校の校長会代表者と大学の教育実習委員会で構成）及び教育実習協力校園会議（教育実習協力校の実習担当教員と大学の教育実習委員会で構成）を組織している。
- ・毎年、本学部で開催している「教育実習運営協議会」において、富山県教育委員会、富山市教育委員会、富山市立幼・小・中学校長等、附属学校園の校長等、学部長及び学部教務委員会委員の教員が出席して、当該年度の教育実習の反省や意見交換、及び次年度の教育実習について協力依頼等を行い、附属学校や公立幼・小・中学校と連携を図っている。

#### ・【大学・学部】

「教育（養護）実習指導用ガイドライン」に基づき、大学側の指導教員が、事前/事後の挨拶（打合せ）及び事中指導の際に実習校を訪問したり、実習生の日誌を実習校の担当教諭と大学側の指導担当教員の両方が確認したりすることで実習生の状況等について緊密なコミュニケーションを図っている。成績評価に際しても、実習生・大学側指導教員・実習校の担当教員の三者が十分にコミュニケーションをとった上でそれぞれの評価が反映されるよう、面談や評価票のシステムを設けている。

#### 【小学校】

小学校の教員が事前に講義をする。大学教員が授業研究会に参加する。

#### 【高等学校】

学校教育学類教育実習運営委員会を組織し、効果的な実習の在り方を検討している。

- ・毎年4月に大学と附属学校園及び公立学校の実習校担当者との合同会議を開催している。また、6月と9月の実習中は大学の委員会と実習校担当教員とで連携・協力体制をとっている。
- ・毎年2回（4月および12月）の教育実習連絡協議会を中心に、学部と附属学校園の教員が相互に綿密な情報交換をしながら実施計画を立て、実習参加に配慮の必要な一部実習生への指導に当たっている。実習期間中は、学部の実務委員会（教務部会および学生部会）が附属学校園との連絡調整の役割を果たす。
- ・教育実習連絡協議会を開催している。
- ・実習校とは実務的なことから制度的なことまで検討するための委員会をそれぞれ設けて連携を図っている。
- ・附属・公立等（教育実習実施連絡会）
- ・附属学校（附属学校運営委員会、教育実地研究専門委員会）
- ・公立等（前期・後期教育実習打合せ）
- ・教育学部では、教育実習委員会が設置されており、学部教員（16名）と附属学校教員（8名）で構成されて



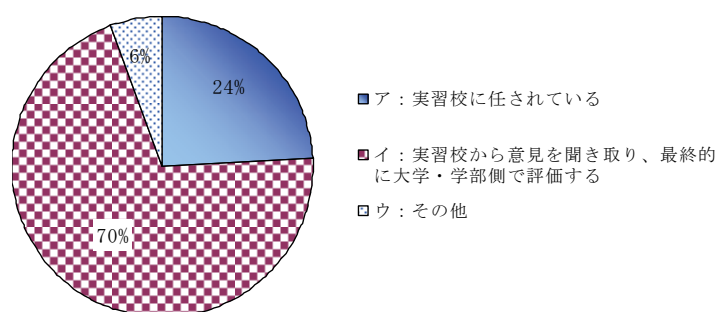
いる。

- ・学部と附属学校の実習担当者が集まる教育実習連絡会議の開催。
- ・大学に実地教育運営委員会を設け実習校との連携をとっている。また、附属学校については委員会のもとに附属学校連絡会議を設置している。
- ・附属とは合同会議を開催し、また、協力いただいている公立学校を所管している各市教育委員会とは協議会を開催して連携をとっている。
- ・学校教育研究センター実地教育担当教員と附属学校園の実地教育主任との会議を毎月開催している。また、実習終了後、学校教育研究センター担当教員、訪問指導教員及び附属学校教員で反省会を開き、次年度実施の見直しを行っている。
- ・プレ実習、批評授業、授業参観、事前事後指導、反省会に大学教員が参加している。
- ・専門の委員会を設置している。
- ・大学の組織としての教育実習委員会で連携をとって行っている。
- ・教育実習に関しては、教員・事務職員がともに属する全学体制の教育計画室における資格審査部会が取りまとめて進めている。
- ・教育実習連絡協議会が学部と附属学校の事前・事後の連携・調整・相談を行っている。
- ・大学全体の組織である教育センター教職教育部門（事務：学生部教育支援課）が大学・学部と実習校との連絡・調整を行っている。
- ・学校教育体験領域部会（学部教員と附属学校実習担当で構成）による管理・運営
- ・実習校と学部との委員会を設定し、期日・取組み等について共通理解を図っている。実習期間には学部教員が実習等の授業を参観している。
- ・教育学研究科教育実習部会委員、教育実習に関係する学部の教員、附属学校副校長等で組織する教育実習連絡協議会を設置し、教育実習に関する事項を審議し連携している。
- ・大学教員によって構成される教育実習に関する業務全般を行う組織で附属学校園との調整・連絡を行っている。
- ・実地教育専門部会(学内会議)及び鳴門教育大学・鳴門市教育実習連絡協議会(大学：教育実習担当教員と附属学校園長、鳴門市：教育委員会担当者と公立学校園長で構成)において協議している。
- ・附属学校園との連携は、教育実習実施専門委員会を年2回開催している。附属の教員が本学部のカリキュラム構築に係る委員として参加している。公立校との連携は、県内（主に高松・坂出地区）の公立小、中、高校、幼稚園の校長、園長及び私立高校の校長、私立幼稚園の代表者、県教委課長を招いて、当該年度の教育実習の実情及び今後の課題について年1回協議している。
- ・附属校園とは、実習カリキュラム委員会を中心に、公立学校とは愛媛県教育委員会（教育事務所）と連携を取りながら行っている。
- ・教育実習運営協議会のもと、学部と実習校をまたぐ教育実習プロジェクト委員会を中心に実施。学部教員も実地指導に参加する体勢。
- ・大学教員と附属学校教員が構成員である教育実習運営委員会を中心として、実習校との連携を行っている。
- ・教育実習連絡協議会を年2回実施  
毎月定例の附属学校運営委員会及び副校長ワーキングで情報の共有を図っている
- ・学部と附属学校園の教員で構成される教育実習委員会。また、校務分掌に実習担当の係を置き、大学との緊密な連絡体制を作っている。
- ・学部と附属の連携体制として、教育実習委員会を設置している。また、熊本地区の各大学と公立学校の連携体制として、熊本地区大学教育実習連絡協議会(県内の加盟9大学)と熊本市立中学校長会との協議会を毎年開催し、教育実習の配当等を審議している。
- ・各委員会の開催（「合同教育実習委員会」、「教育実習運営協議会」、「学部・附属学校園連携推進委員会」、「附属学校園在り方検討委員会」）
- ・教育実習運営委員会の構成メンバーを学部教員と附属学校園の教員とで組織し、年3回の定期委員会を開催

している。各実習の事前指導を学部と附属と両方で行っている。公立学校での実習の事前指導として、公立小・中学校の校長先生に来て指導してもらっている。実習委員会と公立の実習校との連絡協議会を行っている。

- ・前問では「イ：附属学校を中心に実施している」と回答したが、小中1校ずつの代用附属学校(公立学校)を含む。なお4年次の第2免許の実習については県内4校(小2校・中2校)の協力校において実施。連携は年2回開催の教育実習連絡協議会や学部の教育実習指導委員会を中心としている。
- ・附属学校での実習については、附属教育実践センター教員と附属学校教員が共同して指導に当たり、研究授業の指導・助言には指導教員と各教科教育担当教員が連携して行っている。また、公立学校実習については、各学部において教育実習委員と担当教員が共同して実習指導及び助言にあたっている。

#### (4) 評価のシステムはどのようなになっていますか。



##### 「ウ：その他」の詳細

- ・評価は実習校が行い、教育実習委員会において確認する。
- ・実習校により評価に差が生じる場合があるため、評定書を統一する等の対策を学部と附属学校で行っている。
- ・本学部の評価基準を基に附属学校が評価している。

#### (5) 評価のシステムについて問題点があればお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・評価基準を高く設定しているキャンパスにおいては、他大学の学生と比較すると、成績が低くなり不利である。
- ・評価基準があるものの、実習校によっては評価に多少のばらつきが出る点。
- ・これまでも大学と附属実習校は実習反省会や協議会を通して連携を進めてきているがさらなる連携強化を進める
- ・附属学校とは評価に疑義が生じた場合は話し合う機会があるが、公立協力校との間では評価については、基本的に先方の評価に従わざるを得ない。
- ・採点基準が実習校によって違う。
- ・附属学校における評価については評価基準の統一を図っているが、運用面での幅がまだある。協力校における評価については協力校の判断によっている。附属学校・協力校・学部相互の協力体制を図っていく必要がある。
- ・附属学校における評価と協力校における評価に差がある。学生の不利益にならないように評価基準の明確化と共有化に努めていく必要がある。
- ・教員で評価に違いがある。また、実習生がメンタル面で欠席が増えた場合等、判断しかねる場合に評価不能という形で実習委員会に諮っていただくことにしている。しかし、現場の意見と実習委員会の判断に温度差が生じる場合もある。
- ・平成23年度から、東京都の小学校において独自の評価方法を採用したことから、大学の評価とのバランスを図る上で苦慮している。

- ・各附属に評価がまかされているので主観的になりがちで、附属ごとに、教科ごとに評価がバラバラになってしまう。評価基準をもうけて評価の標準化をはかる必要がある。
- ・附属学校以外の実習校との成績の整合性
- ・実習校から提出してもらった評価票については、記入しやすくするためのさらなる改善・工夫の検討が必要と思われる。
- ・通常は実習校から示された評価を最大限尊重しているが、時折見られる想定外の低い評価に対して、情報交換を行い、指導改善する過程には検討の要があるように思う。
- ・現状では評価は実質的に附属学校園に任されているが、教員養成の臨床実習カリキュラムの体系の中で学部が責任をもって評価できるための仕組みを検討する必要がある。
- ・7附属学校園同一の評価観点・基準で実習生評価をつけているが、附属学校園間で評価の公平性をさらに向上させるため、改善に取り組んでいる。
- ・システムの問題とは言えないが、附属と公立等で評価に格差がある。
- ・評価基準の客観性。指導時間の確保。さらに「特支」では、専攻科の履修生と学部学生が混在する実習におけるカリキュラムの在り方。
- ・附属教員の評価と学部教員の評価とが必ずしも一致しないケースがまれにあること。
- ・教職実践演習に資する評価システムのあり方について検討中である。
- ・実習校により評価に差が生じる場合がある。
- ・附属学校と協力校での評価に統一性がない。今後、評価については、見直す予定である。
- ・実習校、特に附属校園と出身校とでは評価結果が総体として大きく異なる。これを改善するために評価の観点（基準）の統一を検討中である。
- ・評価の客観性・妥当性を高める評価方法を開発したが、なおその運用に課題がある。
- ・附属学校のみで実習を実施する課程もあるが、ほとんどの学生は附属学校と協力校（基本的に母校）の双方で実習を行う。各課程で附属学校及び協力校での単位（事前事後指導を含む）の取り扱いが違うために煩雑である。
- ・実習終了後にアンケートをとるなど、附属学校との意見交換を行っているので、特に問題はない。
- ・新教員養成カリキュラム実施に伴い、評価の見直しを検討中（評価票等）
- ・評価規準について実習委員会で説明しているが、公立の実習校のうちいくつかは、あまり伝わっていない感がある。
- ・大学の作成した評価基準に沿って受け入れ校で評価を行い、その資料を基に大学が実習評価を行っているが、その評価基準の解釈をめぐって差異が生まれる問題がある。

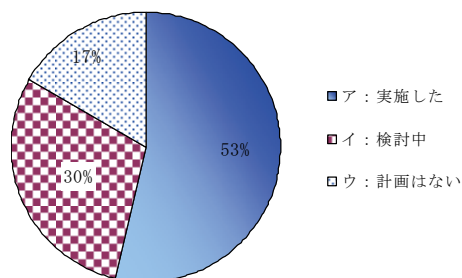
#### 【考察】

実習生評価について、「実習校から意見を聞き取り、最終的に大学・学部側で評価する」を含めると昨年度と変わらないが、「実習校に任されている」割合だけを見ると、昨年度調査 35% に対して今年度調査では 24% に低下している。

実習校及び指導教員によって評価にばらつきが見られたり、指導教員の評価と大学教員の評価が必ずしも一致しないことから生じる学生への不利益を考慮した結果と思われるが、現場が責任をもって指導する意味において、実習評価は実習校の判断を重視しつつ行うことが重要なこととなる。そして評価の客観性・妥当性を高める評価方法を工夫していくためにも、大学との連携のもと、評価規準の策定を図り、同時に評価者の資質向上を図る努力を続けることが附属学校の活性化につながると考えられる。

また（４）の「ウ：その他」で意見として寄せられている「実習校により評価に差が生じる場合があるため、評定書を統一する等の対策を学部と附属学校で行っている。」に見るような工夫は、多くの附属学校の課題とも言えよう。評価の工夫の在り方こそ大学・学部と附属学校園の連携を深める基盤ともなるものと考えられる。

(6) 学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。



(7) 「ア」または「イ」とお答えの場合、カリキュラム改革に対する具体的な取り組みをお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：実施した」

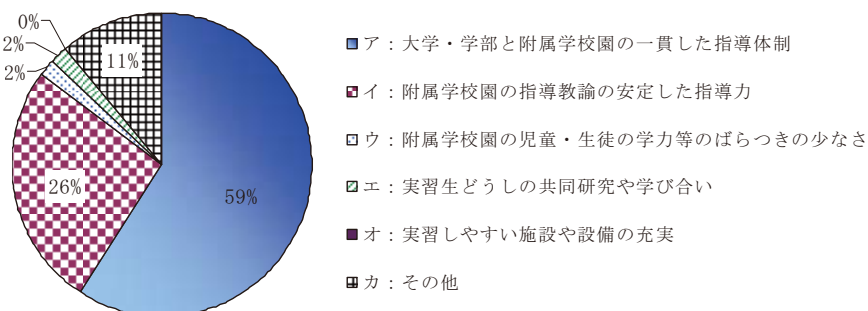
- ・事前に、教職チェックリストから、教育実習期間中に身に付けようとする資質・能力を選択させることにより目標を明確化させるとともに、終了後に自己評価させて、事後指導に活用している。
- ・2年生において、5日間の学校体験実習を組み入れ、主免の準備実習としたこと。
- ・附属で2年次に3週間、公立で3年次に2週間、実施している。副免は4年で2週間、附属で実施している。
- ・平成23年度から、人文学部、地域教育文化学部及び理学部の教育実習を「教員の資質の向上を図る」ことを目的に、基本的に母校実習を廃止した。実習校では、附属学校園を中心に、小学校は山形市公立学校、中学校は山形市内に加えて近隣市町公立学校の協力を得て実施。
- ・①免許必修性から、1年次のキャリア教育を踏まえて教職登録をするという免許選択制に切り替えた。
- ②2年次に学校参観実習を導入することにより、実習開始年次を引き下げた。
- ③ガイダンス、事前・事後指導等の充実を図った。
- ④カリキュラム改革に伴い、GPAの活用を含む実習参加資格の見直しを行った。
- ・25年度からの教職実践演習を見据え、2年次生の教育実習を従来の「観察」中心から「参加」中心へ変えるために、附属学校で実施していたものを協力校で実施することとした。また、教職入門セミナーにおいてポートフォリオ課し、教育実習の指導に利用するとともに、教育実習をより充実したものとするため、教科及び教科の指導法の履修順序の整理を行っている。
- ・①1～4年次にかけて、学校現場での体験と学部での専門科目の学修を段階的・往還的に設定した。学校現場での体験の流れは、教育現場体験学習(1年生)→授業実践基礎学習(2年生)→教育事前事後学習→教育実習→教育実践インターンシップとなっている。
- ②教育実習を3年次後期に2回(附属学校及び特別協力校5週間、公立学校3週間)設定し、これまでよりも長期間とした。3年次の後期は教育実習期間とし、他の通常授業は時間割中に設定しない。
- ③3年次後期には、教育実習関連以外の多様な体験(介護等体験等)も設定した。
- ④教育実践インターンシップを単位化した。
- ・附属幼稚園での教育実習の実際について、「蓄積された園文化に基づく実践資料の作成～幼稚園教育実習の指導編～」として幼稚園独自でまとめた。今後、教育学部や協力園と調整を図り、指導の共通化を図る。
- ・事前指導・事後指導をそれぞれ教育実習本体とは別に単位・科目化し、附属学校園及び教育委員会との合同体制による厚いグループワーク指導を強化した。
- ・インクルーシブな教育を実施するために、平成23年度入学生から適用する教育課程を一部改正し「学校ボランティアA(学校支援体験)2年次必修1単位」及び「学校ボランティアB(学校支援体験)3年次選択1単位」を新設した。
- ・事前・事後指導や授業観察、教育実習実施学年などを検討し、実施時期および内容の充実を図った。

- ・1年次から4年次を通して、「教育実践研究A-1」～「教育実践研究A-IV・V」の授業において教育（実習）に関する共同の検討会、授業参観やその振り返り、異学年参加の模擬授業、教育実践記録の検討、等々を行っている。
- ・臨床経験科目として、1年次の教育臨床基礎・地域教育演習、2年次の教育臨床演習、3年次の基礎教育実習、4年次の応用教育実習を位置づけ、体験の蓄積と省察の深化を目指したカリキュラムを実習している。
- ・1年生から現場に赴く、ACTプランを実施している。
- ・平成17年度の改組時に、教育実習を中心とする教育参加科目をコアにしたカリキュラムを編成し、4年間を通して学生が子どもに接するプログラムを実施している。
- ・観察実習（1回生）、体験実習（2回生）、基本実習（3回生）、発展実習（4回生）と、4年間積み上げ型の教育実習を実施している。また、新たに4回生後期で、これまで身に付けた資質能力について確認し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることを目的とした教職実践演習を導入した。
- ・より実践的な工夫や柔軟な対応が出来るように出身校等での応用実習を2週間から3週間に拡充した。また初等実習リフレクション及び中等実習リフレクションを新たに開設し、実習後の事後指導を充実させた。課題として、1学級当たりの配属学生数が多く、1人当たりの実践的な活動の機会や行き届いた指導の機会が制約される事や附属学校の学級経営上の問題から、実習環境や実施時期の改善方を模索している。
- ・文部科学省の指示を受けて、e-ラーニングシステムの利用による情報提供と指導体制の強化等
- ・教育実習の事前指導の内容を充実させた。
- ・一年から四年までの系統的教育実習プログラムの構築
- ・大学全体として実施している到達目標型教育プログラム（HiPROSPECTS（R））の理念に基づき、教師としての実践的力量形成に向けて、各教員養成プログラムの到達目標の明確化、構造化を図るとともに、将来教員を目指す学生各自の到達状況を可視化し自らの課題を明確にすることのできるシステムの改善に努めている。定期的に各プログラム担当教員全員で自己点検を実施し課題の把握とその改善を図っている。
- ・教育実習については、全体的かつ体系的な計画の下に1年次から4年次にわたって実施。（教員という職業、教科内容、教科指導、子ども理解等を体系的に学ぶ「教育実践コア科目」を設定し、教員として必要な実践的指導力を教育実習前に育成している。）
- ・教職への意識を高めるため、1年次に「観察実習」、2年次に「ふるさと実習」を設けている。また授業力を高めるために「プレ教育実習」を2年次に設け、研究授業を事例として、学部教員による省察授業を行っている。また、附属校園の教員の協力により、実習の「中間評価」を行っている。
- ・1年次：「観察実習」（1単位選択）、2年次：「介護等体験」（必修）・「支援実習」（2単位選択）、3年次：「教育実習課題研究（事前・事後指導含む）」（1単位）・「教育実習」（4単位必修）、4年次：「応用実習」・「応用実習課題研究」（3単位選択）と4年間を通じたカリキュラムを実施している。
- ・フィールド演習、高度教育実習などを含めて15単位を設定している。また、公立小学校への実習も行うなど地域行政との連携を推進し、幅広い視点を持つことのできる実習となっている。
- ・新教員養成カリキュラムの実施により、これまで分割して実施されていた『教育実習Ⅰ』と『教育実習Ⅱ』を統合し、より統一がとれ実効のある実習期間を確保するとともに、教育実習の到達目標を明確にするなど実習指導のシステムを充実させた。
- ・3年間にわたる実習の評価を、一括認定から実習毎の評価に分離した。教育実習を受けるための履修要件をそれぞれの実習において設けた。各実習の内容に関して検討した結果を、実習校に要望として伝えている。
- ・1年次の教職基礎研究・学校体験に始まり、4年次の教職応用研究（教職実践研究：22年度より試行）に至る「実践的教職科目群」整備の過程において、参加観察実習や事前・事後指導の実施形態や内容等についての改善を加えた。
- ・教育学部では1年次に附属学校での授業観察を目的とした「教職体験Ⅰ」、2年次では公立学校での参加型授業観察を目的とした「教職体験Ⅱ」をそれぞれ開設し、教育実践力の向上を図っている。また、教育学部以外の学生を対象とする「教職指導」では、県内公立中学校及び高等学校の協力の下「職場一日体験プログラム」を実施している。

「イ：検討中」

- ・教育実習の実施期間を見直し、学生が受講する大学の講義に支障のないスケジュールを実施した。
- ・文科省の教員免許改革を見据えて、対応を検討中である。目下、教育実践センターを教育実習により集中できるよう改組して、新カリキュラムに即応できるよう準備中である。
- ・教育実習中、各学校と情報交換しながら検討している。また、一部の教科において附属学校と事前指導、教育実習の実施方法について事前の打ち合わせを行い、実施後に反省会を持ち、改革の方向性を模索している。
- ・教育実習実施時期の見直しを検討中。
- ・東京学芸大学教員養成カリキュラム改革推進本部を設置し、大学全体のカリキュラム改革と併行し、教育実習のカリキュラム改革についても検討している。
- ・教育実習の事前・事後指導を充実させること、教職実践演習との連携を強化することなど。
- ・教育実習を連続して実習校に行くだけでなく、大学での学びを実習期間中に組み入れた形でのカリキュラムを検討している。
- ・4年間を見通した教育実習について、実施学年や実施期間を検討
- ・教学支援室のもとにカリキュラム改革検討会を設置し、学部の卒業要件を二校種免許取得必修から一校種免許取得に変更し、また、学部・大学院の6年間を見通した教員養成高度化に対応するため、教育実習のカリキュラムについて検討している。
- ・学部の1年～4年生まで系統的なカリキュラムづくりを「教師力モデル開発プロジェクト」の中で行っている。
- ・「教育実践演習」（試行）の実施方法及び内容について、改革を検討中。
- ・教育実習に役立つ「教科構成学」なる学問分野を現在構築・展開しており、将来、カリキュラムの中への導入を検討している。
- ・本学部は3年生から教育実習を行っているが、2年生の段階で公開授業を見学させるなど教育実習に臨む心構えを学ぶ演習を開設した。
- ・平成25年度からのカリキュラム改革の一つとして、現在教育実習システムの点検・改善を行っているところである。
- ・現在、学部内にカリキュラム等検討WGを設置し、平成25年度からの改革に向けて鋭意検討中である。
- ・学部・附属学校連絡協議会の下に教育実習支援委員会を設立し、実習内容の再検討に着手している。

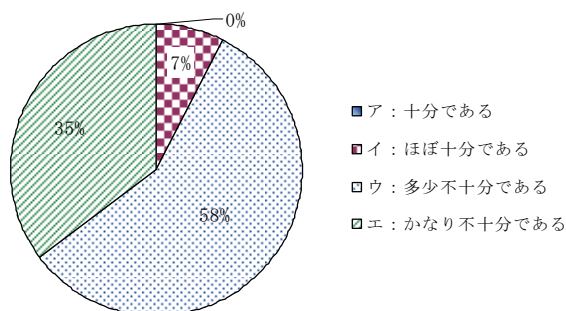
(8) 附属学校で教育実習を実施する価値はどこにあるとお考えですか。



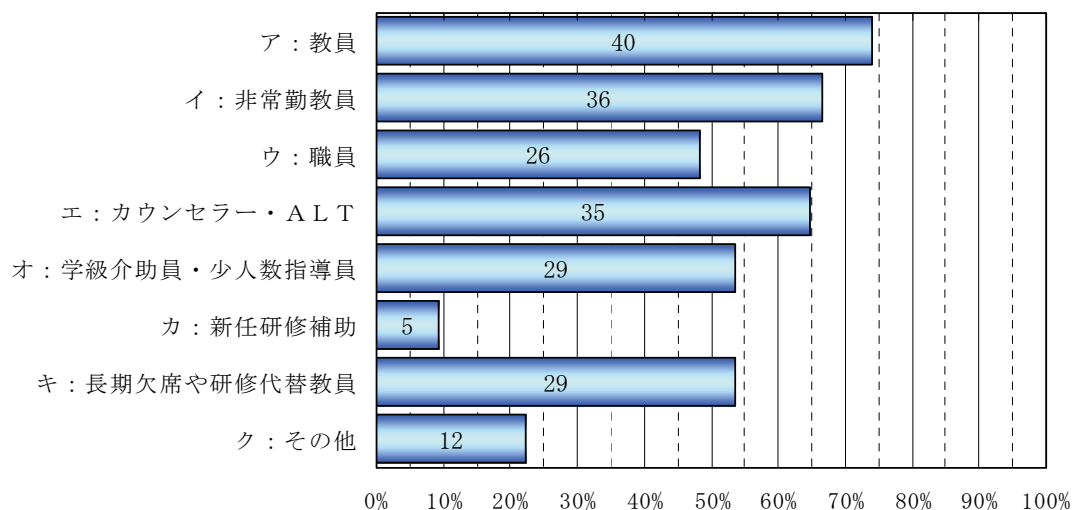
※「カ：その他」を選択したのは6校で、いずれも複数の選択肢が該当するとのコメントを記入している。（「ア」「イ」を選択＝2校、「ア」「イ」「エ」を選択＝2校、「イ」「ウ」「エ」を選択＝1校、すべてを選択＝1校）

### III 人材確保と人事

1 (1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。



(2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100% として算出

#### 「ク：その他」の詳細

- ・ 図書館司書（補）
- ・ 幼稚園教頭の担任兼務の解消が必要。
- ・ 司書
- ・ 実習助手、特別支援コーディネーター、教育相談教員
- ・ 常勤講師
- ・ 用務員（アウトソーシングでないほうが良い）
- ・ 栄養教諭 図書館司書
- ・ 附属学校と大学や地域との連携の窓口となるコーディネーター
- ・ IT関係の教務補佐員
- ・ 附属3校特別支援コーディネーター
- ・ 特別支援の必要な小中学校の児童生徒への対応教員
- ・ 専任の特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー

(3) 人材確保の予算について問題点がありましたら、具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・非常勤講師手当の時給単価が低い。
- ・大学採用の教員枠がない。
- ・研修代替教員は学期雇用の非常勤教員のため、業務に支障が出るとともに、給与面でも不利である。また、非常勤教員の経費が学部負担となっている。
- ・発達しょうがいの児童・生徒が増える中で、支援員の配置が十分ではなく、さらに新学習指導要領の実施に伴う新教育課程において、新たに非常勤を必要とする校種や教科等への対応について予算面で不安がある。
- ・少人数指導補助員や、特別支援教育支援員など、年度や学校の事情により必要な人員が生まれた場合に対応できる人員枠
- ・附属学校園の学級定員を減らし、周辺の公立並みにすべきである。
- ・大学法人化前の採用教員については、給与調整がなされていない。
- ・運営費交付金の毎年度の減額が影響している。
- ・予算不足のため、優秀な人材の確保に苦労している。
- ・予算がない
- ・運営費交付金の減額に伴う附属学校への予算措置の削減、総人件費の抑制などによるもの大。
- ・全学的な人件費削減の一環として、附属学校園も例外とせず人件費の削減が求められている。
- ・公立学校との人材確保の予算について、格差がある。
- ・少人数学級実現に向けての教員(講師を含む)増員のための予算増が必要である。
- ・運営費交付金が削減されていく中での非常勤講師採用のための予算確保
- ・運営費交付金の削減もあり、大学からの予算措置が難しくなっている。スクールカウンセラーなどの配置など、本来、経済的な経費で人材確保されないといけないものも、できておらず、公立学校より教育条件が不十分なものとなっている。
- ・【附属中等教育学校】実習助手、司書、用務員等の予算が確保されず、委任経理金等に頼らざるを得ない状況にある。
- ・【中】公立中学校では配置されているスクールカウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカーに係る予算措置がされていない。
- ・【特支】事務職員の配置、特別支援コーディネーターを含む地域のセンター的役割に係る予算が不足している。
- ・中学校の授業時間増に対応する教員確保の予算措置が必要。
- ・国立大学法人運営交付金の予算が削減されるとともに、人件費削減が国の方針である一方、公立の義務教育において少人数学級の導入に合わせた対応が必要となり、必要な人材確保の予算さえ組むことが難しいことがある。
- ・教員、職員の定数に縛られている点と非常勤講師関係等の予算不足
- ・スクールカウンセラーが予算措置されていない。
- ・事務職員配置への予算配分が必要である。
- ・特に「栄養教諭」の配置のための人件費確保
- ・教職大学院への派遣教員の代替を非常勤講師でなく、臨時的任用教員として雇用して欲しい。
- ・人事異動に伴う県費負担職員との給与格差がある。県の非常勤講師の時間給と比較し安い。
- ・定員削減を附属教員にも適用したため、削減した分を補う人材確保のための予算の確保ができていない。
- ・特別支援学校における主幹教諭、栄養教諭の配置と進路指導担当教諭、地域支援担当教諭の専任化(加配)。怪我、病気等による入院や療休を必要とする教員が生じた際の迅速な予算措置。
- ・教員の教育、研究以外にも従事しなければならない多大な時間をカバーするための人材確保が困難な状況である。例えばカウンセラーやALT、養護教諭、少人数指導員や非常勤教員等の確保に苦慮している。
- ・幼稚園において、クラス増に伴う担任の増員が県との交流人事ではかなわず大学採用でとなった。しかし、そ



の person 費は講師待遇に社会保険等が加味されるにとどまっておき、他の担当との格差が大きい。

- ・国基準では対応できない専科教員の確保
- ・公立学校との勤務体制の様々な格差を解消しないと公立との人事交流が難しくなる現実がある。
- ・各校園においては、特別支援を必要とする園児、児童、生徒が増加する傾向にあり、支援する教員が必要であり、十分な人材を確保できない。また、毎年運営交付金の削減により調理補助員の雇用経費が不足し、業務に支障をきたすことがある。
- ・大学院への長期研修中の代替教員の確保。少人数指導・特別な支援が必要な子どもに対応する教員の確保。標準数より不足している教員の配置が大学・国レベルで行われていない。
- ・用務員が非常勤化され、運営上無理が出ている。
- ・今後引き続き運営費交付金の削減が行われた場合、附属学校に対しても person 費削減が求められる可能性があり、特に非常勤講師 person 費については見直しの検討が求められている。
- ・【附属幼稚園】財政が厳しい中、大学が年齢が小さいほど環境を整えておくことが必要と考えてくださっており、附属幼稚園までは教員が削減されてはいないので、大変有り難いと思っている。幼稚園に入園してから発達障害がわかるケースがあるが、年度途中で柔軟に人員を増やすことができるような予算が組めることが理想的だと思う。
- ・【附属小学校】委任経理金等でも柔軟に人材確保できるように整備が必要。
- ・大学全体が予算減に苦しんでいる中で附属に特別なことは要求しがたい。また、国の基準が変わらないと本学独自で措置することは難しい。
- ・現在の附属校園の規模を維持することは、財政的に大学運営の大きな負担となっている。
- ・公立学校に比べ、非常勤講師の1時間あたりの単価が安く、人員の確保が大変難しい。
- ・第1期中期計画期間中、運営費交付金が1%ずつ減少してきたため、全学的な定員削減がなされてきた。附属学校の教員については定員削減の対象外となったが、職員に関しては減少してきている。公立学校並みの人員増や補助的職員の増を要求したいが、そのような予算状況にない。
- ・最小限の予算・体制のため、学校現場の実態に合わせた加配置等の措置を取ることができない。公立学校教員との給与面等における条件格差が大きく、人事交流に影響がある。
- ・運営交付金の削減、改修工事、パソコンの更新などを含めた負担金があり、人材確保の予算化が難しい。
- ・附属幼稚園では教頭職が担任を兼務しているため教員の確保が課題。公立学校と比較して、給与面、福利厚生面での待遇が悪い。
- ・大学として附属学校の教員定数の削減もあり、また大学の独自採用が不可能になりつつある。
- ・行政改革推進法及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006 について（平成 21 年 8 月 25 日閣議決定）」により、平成 23 年度までの6年間で6%の person 費削減が義務付けられており、承継職員の雇用が困難になっている。
- ・通常の学級に在籍する支援を要する児童に対して、「イ」「オ」での対応を構想している。当面寄付金からの運用を考えているが、公費での予算化が望ましい。
- ・特別支援、学習支援を要する生徒についての予算、人員確保が十分でない。また、附属学校へ赴任を希望する公立学校の教員が減少する中、公立より給与面で「わずかでも優遇される」というメリットがあっても良いのではないかと。

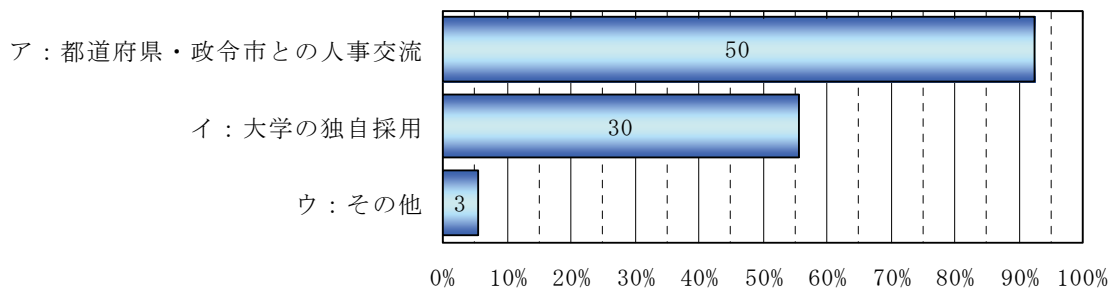
【考察】

人材確保の予算については、93%（ウ+エ）が不足していると回答している。平成 20 年度調査で 96%、平成 22 年度調査では 89%が不足していると回答しており、ほとんどの大学における附属学校園で、慢性的に人材確保の予算が不足している現状が明らかである。不足の内容を見ると、いずれの項目においても平成 20 年度調査と比較して大幅に上昇しており、この 3 年間で多くの大学附属が困窮して来ている現状が明らかとなっている。例えば、教員確保に関しては、平成 20 年度調査の 23%に対し、平成 22 年度は 85%、本年度調査では 74%の大学が不足と回答している。また、非常勤講師については 67%（20 年度 21%）、非常勤職員についても 48%（20 年度 12%）と、ここ 3 年間で大幅に増加している。

記述回答からは、運営費交付金の削減により、様々な問題がより深刻化していることが伺える。給与については是正の取組が進んでいる面も見られるが、福利厚生面における公立学校園との格差、常勤講師の採用など教員の長期欠席や大学院の長期研修に対する制度の拡充などに関する問題点は、平成 20 年・22 年調査と変わっていない。さらに今回調査の記述回答で、非常勤教員・職員の採用確保の困難さが多く指摘されていた（49 件の記述回答中 12 件）。これは教員の多忙化に拍車をかけるものであり、学校運営上早急な解決が望まれる。

なお、文科省はここ数年、各学校における司書教諭、栄養教諭の充実と配置、特別支援を要する子どもに対するスクールカウンセラーの配置を促進することを重視して来しており、各自治体も努力を継続している。附属学校においてもこうした側面のニーズが増しており、各大学でもその対応を検討し、一部では実施に移されていると思われる。しかし、適切な教員配置が十分に行われているとは言い難い。その原因として、予算不足や附属学校規程の見直しが追いついていないことがあげられよう。

2 (1) 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。（複数回答可）

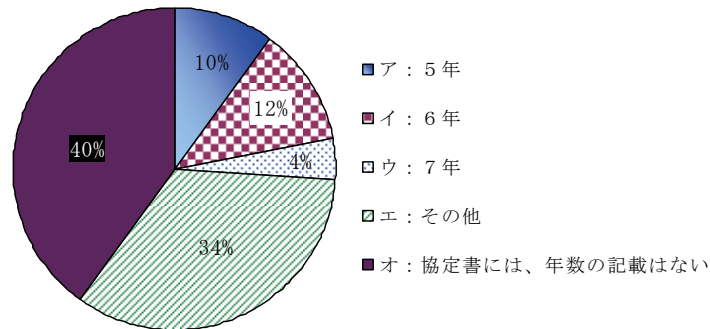


※総回答数 54 を 100%として算出

「ウ：その他」の詳細

- ・一部教員に都との人事交流者あり
- ・公募
- ・約 5%が奈良県との人事交流枠（附属中等教育学校）

(2) 「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では、派遣の期間は何年と記載されていますか。



「エ：その他」の詳細

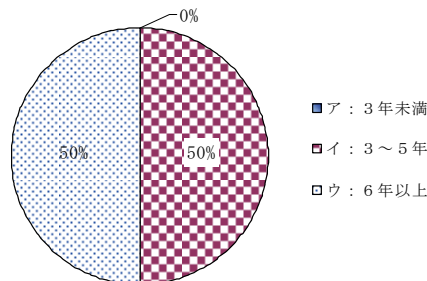
- ・ 3年 ・ 2, 3, 5, 7年 ・ 3～6年 ・ 3～8年 ・ 4～6年 ・ 3～5年
- ・ 取扱要項に「6年以上」と記載されている。
- ・ 人事交流の期間は、都道府県・政令市ごとに異なる（3年～5年）
- ・ 協定書は取り交わされておらず、また、派遣期間の定めもない。
- ・ 人事交流協定書はない
- ・ (1)副校長、教頭及び主幹教諭 3年 (2)教諭 7年 (3)養護教諭 5年
- ・ 愛知県 10年、なお、名古屋市とは年数の記載はない。
- ・ 県：3年、市：2年
- ・ 3年を原則とするが、年度毎に事前協議の上延長することができる。
- ・ 原則としては、「同一校5年が異動対象」という県の異動方針に基づいているが、学校の実情等を勘案して延長の配慮もしていただいている。

(3) 「オ」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は概ね何年ですか。

回答内容は以下のとおりである。

3年 / 3～5年 / 3～6年 / 3～7年 / 3～9年 / 3～10年 / 5～15年 / 6年 / 6～7年 / 6～8年 / 6～10年 / 7年 / 6～9年(最長) / 概ね3～5年だが、それ以上(最長で11年目)のケースもある

(4) 附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。



(5) 貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・待遇（勤務時間、給与等）が公立学校より劣るため、附属学校園への勤務を希望する職員数が減少している。
- ・採用、異動等、全てが現場（学校）まかせになっている。
- ・本学附属幼稚園の教員  
採用は、北海道教育委員会との人事交流によるが、道立の幼稚園がないため、幼稚園を専門としている教員の確保が困難である。
- ・青森県から附属学校園への異動希望者が少なく、それに関連があるのか、附属学校園への在籍が長くなると、生活基盤が弘前市になってしまい、人事交流協定書にある附属学校園から異動の際は附属学校園に異動する前の各教育事務所管内公立学校に異動するのがネックとなっている。
- ・県教育委員会との人事交流に係る協定を結んで年数が浅いため、勤続年数の長い職員の異動時に当該職員と管理職間において認識のずれが生じている。
- ・多忙化のため、附属校指名の教員が必ずしも附属校への異動を了解しないケースが増えている。さらに、移動先としての管理職ポストが学校統合により限定されていることから、一般教員として転出せざるを得ない状況がある。
- ・附属学校に、若手の教員が多く配置されている。学校経営上バランスのとれた教員の配置を行うため、人事異動の際に、中堅層の教員の転入を強く希望しているところである。
- ・附属学校園の業務量が多く、また、学級の児童生徒数が多いことから、公立学校よりも教員が疲弊している。優秀な教員が附属学校園への異動を望まない状況になっている。
- ・幼稚園の教員は小学校からの採用となるため、人材の確保が難しい。
- ・従前と比較して公立学校教員の附属学校への積極的な交流が低減傾向である。
- ・交流協定により在籍期間の短縮を求められると、附属の特質（研究・実習を担う）に対応できる教員が育ちにくく、資質向上が阻まれる。
- ・県行政における指導主事の定割により、附属からの転出先が狭められている。
- ・人件費抑制による教員の人員確保が困難である。
- ・法人化以降、都道府県・政令市から教員を採用（人事交流協定書に基づく採用を除く）する際に退職手当の通算が出来ないため優秀な人材の確保が困難である。
- ・栃木県教育委員会の理解・努力により、附属学校園の人事交流はスムーズに行われているが、今後における定員削減や大学採用教員の退職に伴う補充等において、安定した教育環境の構築が心配される。幼稚園では男性教諭の確保（現在、男性1名、女性6名）が課題である。
- ・附属学校園への勤務を希望する者が少ない。
- ・研究や教育実習指導等に適した人材の確保が困難。
- ・県に比べ給与水準が低く、福利厚生も不十分のため、本校への異動希望者が少ない。職務に応じた経験豊かな職員の確保が必要である。
- ・附属幼稚園に関しては制度的に難しい状況がある。
- ・採用情報が広く伝わらない。
- ・東京都との俸給・福祉面の格差があり、最近では人事交流者が減少傾向にあり。
- ・教員集団の固定化
- ・教育委員会との人事交流における給与面の格差が是正できていない。
- ・中堅教員（30代）の絶対数が少なく、人材確保が難しい。在籍年数の長い教員が減ってきて在籍年数の短い教員が増えてきたため中長期的展望に基づいた計画が立てにくい面がある。また、県内各地からの人事交流なので遠距離通勤者（通勤時間90分以上）ができてしまう。
- ・教員の配置は県との人事交流に頼らざるを得ないが、処遇の点で課題があるため、短期間で転出を希望する教員が多い。このため、教員の平均年齢及び男女比率も課題となっている。

- ・附属学校園での勤務が厳しいため、有能な人材確保がやや困難。
- ・附属幼稚園において、幼稚園免許をもつ教員が少なく、転出予定教員の後任が見つけない。
- ・人事異動の際に、県や市の教育委員会に派遣を依頼しに行くが、これまではなかなか人材を派遣してもらいにくかった。理由は一度附属に移動すると、県や市にもどるまでに時間がかかっていたことが挙げられる。そこで平成22年度から、7年を目処に移動するという協定を大学と県の教育委員会で交わし、附属で研究する力をつけた教員を地域に還元できるようにすることで人事交流を活発にできればと考えた。しかし平成23年度からは富山市が中核都市として教育研修体制等が独立したことにより、改めて富山市との人事交流が難しくなったという新たな問題が生じてきている。
- ・県からの交流期間の上限を6年としているが、短い場合がある。県との退職手当の通算ができないため、支障を来している。大学採用教員の人材確保が困難である。
- ・公立学校にはない業務（教育実習生の指導や教育実践研究）があるため、教員の責務が多く、多忙のため、附属学校の教員になりたいと思っている教員が少ない。また手当等が乏しいなど待遇面でも問題がある。
- ・特別支援学校では、年度において人事交流人数が少ないため在籍年数10年以上の教員が多くなっている。
- ・公立学校の小・中の教員だった者が幼稚園の教育をはじめ経験するため負担が大きい。幼稚園経験者が本園に来て研究を深め、また公立幼稚園にもどってその経験を活かすという制度があるとよい。
- ・交流人事における附属希望者の減少。待遇の改善が必要
- ・実習校（研修校）を希望する教員の人数が減少している。
- ・県との協定で、教諭は7年を限度として人事異動しているが、市町村教育委員会から3年の研修校派遣で赴任した若手教員は3年で戻すこともあり、附属学校の柱となる中堅教員の育成が困難になっている。
- ・年々職員の年齢が若くなっている。
- ・結婚、出産適齢期の女性教員に無理をさせている。
- ・人事交流における附属学校園配属希望者の減少、給与・厚生面での公立学校との格差。
- ・県及び市の教育委員会から附属学校への人事異動を希望する者が少なく、人事交流に支障をきたしている。附属学校の使命である業務があるため、仕事量の多さや公立学校の違いの大きさから短期間での異動を望む者が多く、安定した教育・質の高い研究が難しい。
- ・【小】専門的に教科を勉強している教員が配置されない(特支)在籍年数の長い教員の異動の問題
- ・【幼】県との人事交流と大学採用の教員との構成になっているが大学採用教員の近隣幼稚園との人事交流を実施していく必要がある。
- ・6年間の人事交流期間を設けているが、その年数通りに行かない事例や、附属学校側が求める人材が得にくい状況がある。独自採用により、これらの問題点を補うように努力しているが、なかなか即戦力となる人材も得がたい点がある。また、独自採用者には教育委員会を通じた公立学校との人事交流を行い、外部で学んでほしいこともあり、協定の見直しを含め検討を行っている。
- ・本人に対して、交流人事であることの説明が不十分のため復帰を拒否する者や、法人化前からの交流者で長期の本学在職者に対する復帰時期に苦慮している。また、教育委員会では本学を人事異動の一部局として捉えられており、人事交流が形骸化している。
- ・1人が復帰すれば引き続き1名を派遣いただく1対1の人事交流を基本としているが、派遣が難航する場合が多い。
- ・兵庫県教育委員会や近隣市町教育委員会からの人事交流による人材確保が難しいため、他府県との人事交流に頼らざるを得ない状況がある。
- ・人事交流期間満了後に、派遣元教育委員会以外への異動を希望する者の対応に苦慮している。
- ・法人化後の人事交流者については、附属学校で退職した場合退職金が通算されないため、附属学校への交流希望者が激減しており、人事交流に多大な支障を来している。
- ・独自採用の場合、公立から退職することが求められる。退職金等の問題から、独自採用が制約されるなどの困難さがある。ベテランの教員の採用ができるように、退職金などの問題を解決することが求められている。
- ・【附属幼稚園】大学独自採用なので附属幼稚園以外の幼稚園のことを経験できない状態だったが、一昨年度奈

良市との人事交流協定が結ばれたので交流ができるようになった。現在は奈良市から派遣してもらっているが、次回は相互交流を実現したい。

- ・【附属小学校】適任者が見つかりにくい。給与が低い。協定書の縛りが強い。
- ・【附属中等教育学校】平均在籍年数が13.1年で、人事異動が停滞気味なこと(メリットもあるが…)
- ・【中】県との交流人事になっているので、思うような人材を回してもらうことは難しい。
- ・【特支】県との人事交流による採用を主とするため、計画的な人事配置による実践研究の充実が難しい場合がある。
- ・附属全般で、適切な人材が県から派遣されてくるとは限らないことが多くなった。
- ・【附属幼稚園】男性教員の確保が難しい。
- ・幼稚園において人事交流して来た近隣市からの派遣が途絶えている(市における教諭数の減少・講師の増大等のため)
- ・附属学校園への異動を希望する公立教員が減少しているため、魅力ある附属学校園づくりを考えている。
- ・人事交流により派遣される教員の資質低下
- ・附属学校間の円滑な人事異動
- ・3年から5年の異動では、十分の人材育成を行うことが難しく、期間の長い任用者も必要である。
- ・附属学校での勤務を希望する教員の減少。
- ・幼稚園教員(大学採用)の人事交流がむずかしい。
- ・県・市、大学との人事交流において、前任者が派遣期間を終えたあとの人事がスムーズに行えないことや附属校を希望する教員がいないため、適正な教員の配置が難しい。
- ・県との人事交流採用であるが、人事の主導権は県側にある点
- ・期間延長を可能とする協定であるが、原則は3年であるため、今後は短期間の交流が増加することが予測される。そのため、各学校園の実践の継続性をどのようにしていくのかが課題となっている。
- ・校種によっては、長期滞留など、県との人事交流が円滑になされないケースがあること。
- ・大学採用教員増が困難であること。
- ・大学採用後における職階等の将来設計が未整備であること。
- ・県内の公立幼稚園が少ないため、附属幼稚園の人事交流が滞りがちである。
- ・附属中学校において、教科担当毎の後任補充とならない場合がある。
- ・附属学校園の使命である研究、教育実習、児童の定員(1学級40名)は負担が多く、勤務時間が超過し、多忙というイメージがあり、人事交流の課題となっている。
- ・近年までここで働いて学びたいという先生には、それを認める制度があるとよい。
- ・勤務時間が長いのに、給与面等での待遇も悪く、附属学校教員希望者の減少が現実。その一方で、人事交流における派遣期間が上限6年では、研究等の蓄積が困難。
- ・公立学校からの異動希望者が少なく、人選に苦労している。
- ・本学では、附属学校園教員の任用は、県教育委員会との人事交流によることを原則としているが、本学を希望する教諭が減少し、校種によっては欠員が生じており、任期付の教員で対応している。
- ・附属学校園の使命や性格に見合った有能な人材確保(交流人事)ができなくなっている。
- ・附属学校園が要望する人材を市町村教育委員会から送り込んでもらえない。
- ・優秀な人材の確保と異動する際の処遇の改善等の人事ポストの環境の整合性

#### 【考察】

附属学校園教員の採用については、54 大学中 50 大学（92%）が都道府県・政令市と人事交流を行っており、大学の独自採用は 30 大学（55%）である。前回調査と全く同じ数値で変化はない。4 大学が独自採用、24 大学が交流人事だけで運営されている。残りの 26 大学が、程度の差は別として、交流人事と大学独自採用を併用している。

都道府県・政令市との人事交流について、人事交流協定書に記載されている年数は、最も多いのが 6 年の 12%で、あとは 5 年の 10%、7 年の 9%となっている。34%を占める「その他」をみると、3 年が 4 件（7%）、3～5 年 2 件、3～6 年と 3～8 年がそれぞれ 1 件、そのほかは 2 年から 10 年の範囲に点在する。なお、事前協議により延長可能である場合が 2 件あった。以上のように、大部分が 3 年以上 7 年以下の記載である。また、協定書に年数の記載の無い場合が 40%あり、協定書自体が無いという回答も 2 件あった。協定書に年数の記載が無い場合の派遣期間も、3 年から 7 年の間で行われているケースが多い。

一方、人事交流による附属学校園での平均在職年数は、3～5 年と 6 年以上が半々で、3 年未満の回答は 0 であった。基本的には前回調査の数値と大きな変化はない。協定書に関する回答と照らし合わせると、3 年以上 7 年以下が多く報告されており、人事交流による附属学校教員の在職年数の実態を示していると見て良い。

記述回答は昨年より 20 件ほど多くよせられ、各大学附属学校園での問題点の多さが推測できる。最大の問題点としてあげられるのは、前回の調査結果と同じく、教員の採用や人事異動において附属学校園への勤務を希望する公立学校園の教員が少なくなっており、以前のように優秀な教員が集り難くなっている現状である。この背景としては、人事交流が主体の附属学校に多く見られる激務の問題や、給与・休暇・福利厚生など、待遇面での公立学校園との格差があげられる。また記述回答では、大学と教育委員会との関係や、人事交流協定書に関する内容も多く見られた。協定書により在籍年数が短縮化されており、教員の資質・能力の伝承が十分でないなど、附属学校園の存在にかかわる問題も見られる。記述内容にもあったが、附属学校園に勤務することの魅力やメリットを積極的につくり出していく姿勢が問われるであろう。

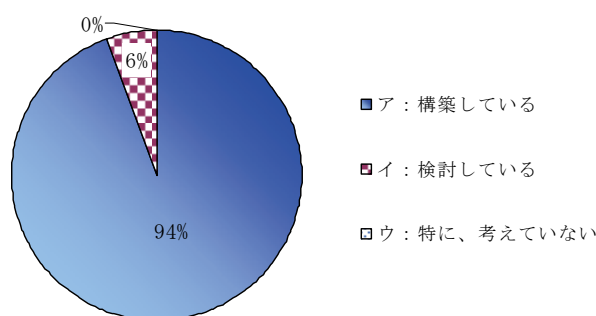
人事交流協定書に 2 年や 3 年という短期間の記載があること、あるいは附属学校園の半数の教員が 3～5 年で異動している現状は、附属学校の役割を果たす取組の充実、さらには歴史を持つ附属学校の伝統を継承しつつ新たな伝統・文化を創造していく上での障害にもなっている（派遣期間の年数の長短については、地域の事情や伝統によって違いはある）。附属学校に人事交流で配置された教員の多くが定着しない現状に危機感を持つとともに、今後、大学と自治体の理解と協力を得て、より良い人事交流の在り方を検討し、その実現に向けて努力すべき時期に来ていると強く感じる。

## IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

### 1 組織運営における改善の方向性について

- (1) 昨年度の調査では、85%の大学・学部で構築、11%で検討しているとの回答がありました。その後の進捗状況をお尋ねします。

貴大学・学部では、大学・学部と一体となった附属学校の運営を推進するための学内マネジメント体制を構築していますか。あるいは検討していますか。



- (2) 「ア」とお答えの場合、そのマネジメント体制でどのような内容が話し合われていますか。具体的にお書き下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・附属学校全般に関わる内容等について（年度計画について、予算について、大学との共同研究について等）
- ・附属学校の運営をはじめとする方向性や根幹を成す事項
- ・中期目標・中期計画・年度計画、予算要求事項、教育実習体制、校園長の役割、共同研究や学校公開における学部との連携、少人数学級への対応、地域のモデル校としての役割（例えば、通常学級における特別支援）など
- ・組織、教員の人事、入学選考、教育実習の実施や予算等、附属学校に関する重要な事項を審議している。
- ・本学では、附属学校に運営部（構成：部長、副部長2人）を置き、四附属学校園を統括している。大学・学部との関係では、教員養成機構運営会議（構成：附属学校担当理事（議長）、地域教育文化学部長、各学部委員及び附属学校運営部）を設置し、教育実習関連の話し合いが行われている。  
附属学校組織として附属学校運営会議（構成：附属学校運営部、地域教育文化学部教員、附属学校園長・教頭、小白川キャンパス事務部長）を置き、学校運営に資する議題・学校園関連の諸会議報告等が話し合われる。
- ・大学教員との共同研究等推進
- ・学校評価／各附属の課題／教員の待遇改善／学部・附属連携研究／35人学級／防災マニュアル作成
- ・運営上の諸課題や将来構想について審議する附属学校教育審議会を設置している。構成メンバーは副学長・附属学校教育局長、次長、教育長特別補佐、附属学校長、附属学校副校長、指導教員、教育学系長、障害科学系長で構成されている。
- ・入試募集要項／大学教育学部と附属学校園の連携・協力／附属学校園の運営上の諸課題等
- ・大学との運営を含め、附属学校の運営全般
- ・委員会を設置し、附属学校園にかかわる施設設備計画、防災計画、大学・学部との連携等について話し合っている。（年2回）
- ・附属学校園内での課題について（教育実習、研究の推進、安全対策等）



- ・人事、予算、運営、その他
- ・附属学校の運営全般、独自採用人事の最終選考、附属学校教員の研修体制、その他。
- ・①教育・運営に関する重要な事項に関すること ②入学試験に関すること ③教員の人事に関すること 等
- ・学校経営計画、震災後の経過と対応、学校評価、校長・副校長の選考、附属学校諸規則の制定・改廃等。
- ・教育デザインセンターにおいて教育実習、教育インターン（大学院）を円滑に実施するため日程等を調整している。教育インターンについては附属学校のどの教員と連携をするかを大学の指導教員と附属学校との間で話し合っている。
- ・附属学校運営協議会（構成員：学部長、評議員、附属学校の正副校園長）による、附属学校運営の基本方針に関することなどの協議
- ・附属学校企画運営委員会（構成員：学部長が指名する学部教員及び附属学校の教務・研究主任）による、附属学校に係る大学・学部との連携に関することなどを協議
- ・地域への教育研究成果の還元、附属学校としての役割の果たし方について
- ・附属学校の将来構想（研究面、学級編制等組織面）。校園の施設の管理方法。予算（附属幼稚園）。
- ・幼児・児童・生徒数の充足状況／研究及び研究会の状況／学校評価の結果報告と運営改善状況 等
- ・附属学校運営委員会、附属学校および学部と学長の懇談会、附属学校と学部の懇談会等で、各校園の抱えている課題（教育効果、共同研究、人材配置、施設設備、予算等）について話し合わせ、相互に共通理解を図っている。
- ・校園長候補者の選考、人事及び予算、中期目標・中期計画及び評価、教育研究の推進、教育実習、その他管理運営上の重要事項
- ・①中期目標・中期計画にかかる年度計画の策定及び取り組みについて  
②教育理念等の策定について  
③教育体制・教育内容等の在り方について
- ・正副校園長代表のほか学部長が指名した委員で構成する附属学校園運営委員会を毎月1回開催し、附属学校園の運営に係る様々な課題を検討している。
- ・附属学校運営委員会体制  
副学部長、附属学校長、附属小・中両副校長、学部教員8名、事務委員（事務長）
- ・附属学校園の予算に関すること、規則の改正 など
- ・運営全般、研究推進、科研費申請、寄附金対応
- ・各校園の運営・課題解決、教育実習運営、学部・附属連携授業実施、教員養成コア科目群実施 等
- ・附属の運営。学部と附属学校園との共同研究の推進。附属学校園における教育実習。
- ・附属学校部組織体制の整備、各附属学校予算の配分、附属学校教員独自採用試験の実施・独自採用者率等の検討、人事交流の方向性検討、大学・附属学校連携プロジェクトの実施等、府・市教委との定例協議会の設定、附属学校における学級編成等。
- ・大学・附属学校連携推進委員会の下に共同研究協議会及び教育支援協議会を置き、大学附属学校園相互の教育支援に関する事項について協議を行い、教育支援方策等の検討を行っている。
- ・運営に係る基本方針に関すること／評価に関すること／入学者選抜（連絡進学を含む）についての基本的な事項に関すること／学生に対して行う実地教育又は実地研究の実施に係る基本方針に関すること／大学及び附属学校間で共同して行う教育研究の企画に関すること／附属学校間の連携協力に関すること／入学（園）を希望する者の就学に関すること／在学（園）する者に係る教育上の課題に関すること／安全管理に関すること／安全教育に関すること
- ・教員人事等
- ・附属学校部を設置し、運営委員会にて審議している（メンバー：校園長、副校園長、主幹等、学長指名1名。なお校園長から附属学校部長が指名されている）。附属学校部長は教育研究評議会委員となって必要なことを審議している。
- ・附属学校運営会議を発足させた。附属学校に関わる人事・財務・教育研究（一貫教育・接続教育推進）の方向性、

各附属学校における入学募集定員に関する問題、大学との連携強化による社会への貢献等、将来の戦略に関わる内容を忌憚なく話し合っている。

- ・附属学校部長を配置（大学附属のため）、附属担当副学長も決めている。また、附属学校の諸問題について役員会で学校部長がプレゼンする機会もある。
- ・附属学校における予算執行について、研究（特に一貫教育に関わる）および学部生の教育（教育実習）と大学院生の教育（実践研究）について
- ・附属校園運営に関する協議、および大学、附属学校園双方の要望事項の検討。幼小中12年一貫教育の検討等。
- ・附属学校の教育研究及び運営に関する重要事項(中期目標・中期計画、研究、教育実習、点検評価、入学試験、教員人事、予算、諸規則の制定・改廃等)
- ・附属学校園の中期計画、中期目標／人事評価／教育実習指導案の統一／学校評価／就学支援
- ・入学者の選抜、実地教育又は実地研究、大学との共同研究及び附属学校の管理運営に関すること。
- ・副学部長（附属学校等担当）、校長、副校長、園長、副園長、事務課長で構成する「学部・附属協議会」を設置し、その協議会構成メンバーに学部長と外部有識者委員（4名）を加えた「教育学部附属学校園運営会議」を設置している。
- ・平成22年度は、附属学校園において先導的・実験的な教育・研究活動を行うための基本方針、附属学校園地域連携会議（愛媛大学と愛媛県教育委員会の職員によって構成）及び附属学校園特別支援教育推進委員会の設置、附属学校園の運営状況にかかわる諸課題等について審議した。
- ・附属校園連携会議：①附属校園の人事に関わること ②附属校園の予算に関わること ③附属校園の年度計画に関わること  
教育実習運営協議会：①教育実習等の基本計画に関する事項 ②教育実習等の事前・事後の諸計画・運営に関する事項 ③教育実習関連の事務・運営・諸書類（書式）の整備に関する事項
- ・附属学校運営部会議にて附属学校の運営に関する全般(人事、予算、教育、研究等)を行っている。
- ・毎月1回、附属学校園運営委員会を開催し、各学校園の課題、予算、人事などを情報交換し、大学の支援体制を検討し、課題解決にむかうようマネジメント体制が整っている。
- ・主免教育実習に関する附属と学部の教員間交流、附属校園提案型の共同研究、附属学校園の教員に関する交流人事、附属校園に置ける危機管理マニュアルについてなど。
- ・附属学校の管理・運営上の諸課題に迅速に対応している。
- ・主として附属学校の管理運営体制や評価に関する事項。
- ・①附属学校の将来構想、②附属学校の管理運営、③その他附属学校に関する重要事項
- ・新入生募集業務に関わること／附属学校教員の人事交流に関して県教委への要望、調整／特別支援教育、教育相談体制の充実／教育実習の効果的運営／小学校35人学級への対応等／学級定員や附属学校の課題について共通理解及びその解決について

#### 【考察】

大学・学部と一体となった学内マネジメント体制を「構築している」との回答が94%あり、昨年度の調査結果より9%増加している。この2年間でほとんどの大学・学部で、附属学校のマネジメント体制が整ったと言える。しかし、その体制の中で話し合われている内容についての記述を見ると、附属学校の将来構想、人事、予算、教育実習、入試、大学との連携等、細かな点まで多岐に渡っている大学と、そうではない大学との間にかなりの温度差があるように感じられる。体制の構築ととともに、取り組み内容の充実と成果を期待したい。

(3) 一年を経過して、マネジメント体制の有効であった点、あるいは問題点などがありましたらお答え下さい。

回答内容は以下のとおりである。

**【有効であった点】**

- ・情報共有の点で有効である。
- ・様々な話し合いを通じて、共通理解が図れること。
- ・共同研究の推進や、安全管理に関する基本的事項を整備できた。
- ・会議等を通じて、大学・学部・附属学校園間での情報共有が行われるようになった。
- ・四附属共通の認識に立つことができた。
- ・大学と附属学校間の意見交換がスムーズになり、課題が改善された。
- ・組織全体として共通理解が深まる。
- ・形式的な会議になる可能性がある。
- ・情報の共有ができ、大学の求めていることが附属学校に伝わりやすくなった。反対に附属学校の取り組みを大学に伝える機会となり、連携が深まってきた。
- ・情報の共有が行われた。
- ・13校園の順調な運営に有効な組織である。
- ・①附属高校の学校運営が円滑化された。②高大連携を密にすることにより、教育効果が上がった。
- ・各附属学校が抱える諸問題が直接大学側に伝わること及び大学からの視点・観点が直接各附属学校に反映されること。
- ・駐車場の確保や樹木の管理方法などで、改善があった。(附属幼稚園)
- ・各附属学校の取組について共通理解が図られ、大学との連携も更に強めることができた。
- ・附属学校園と学部の協議の上、大学本部へ「附属幼稚園の養護教諭」の必要性を説明し、非常勤ではあるが、人件費を本部から捻出してもらえ運びとなった。
- ・大学、学部と一体となって、目標を立て、計画、実行していくなかで、進捗状況がわかりやすい。問題点についても現場の声を学部長等とともに検討し、教育理念等に組み込むことなどができて有効であった。
- ・附属学校園運営委員会に理事が関わったことにより、附属学校園の懸案事項等が大学の中核である役員会等へ直接反映されるため、大学での附属学校園の存在感が増し、従来の学部と附属学校園との連携に加えて、大学執行部・学部と一体となった運営ができつつある。
- ・教育実習運営、学部・附属連携授業実施等において意思疎通があり、これらが円滑に運営されている。
- ・附属学校特別支援体制検討委員会を立ち上げ、本学の専門教員による相談・アドバイス体制を構築し、附属学校園における特別支援教育にかかる支援体制の具体化を図った。
- ・附属学校運営会議のもとに大学及び三附属学校園で十分な論議連携が行えた。
- ・附属学校園の教育研究の方向性が定まったこと。附属学校部長が副学長(理事)兼任ポストとなり、大学に対する附属学校の意向が反映されやすくなった。
- ・幼小中12年一貫教育を学部・附属学校園で話し合うことで、学校種にわたる様々な問題点・改善点が浮き彫り化され、オープンな形で問題解決できる。
- ・学部と附属学校園の問題点の共有化や情報の共有化が図れた。
- ・「学部・附属協議会」において附属学校の現状を共通理解し、課題の共有化が図れた。また、「附属学校園運営会議」では、外部有識者からの貴重な指摘や意見により、マネジメント体制が充実してきた。
- ・附属学校園の人事に関して大学として教育委員会へ働きかけを実施している点。
- ・連絡入試の在り方検討、研究体制、保護者対応緊急事案など多くある。
- ・附属学校園の校長が日常的に集まり、協議を行うことが定例化した。
- ・学級編成の変更等喫緊の課題について、実効性のある対応策が効率的に検討された。
- ・懸案であった附属学校における特別支援教育

- ・学習支援の体制が整いつつある。
- ・附属学校運営委員会が月1回定期的に開催されるようになり、学部－附属学校の連携がさらに強化されるようになった。
- ・平成20年度に設置した「附属学校園協議会」は、理事2人、教育学部長、各学部委員、各学校園長、教育・学生支援機構の教員、大学本部の部長2人によって構成する組織であったが、平成23年度から、附属学校担当理事の判断の下に附属学校園の課題を主体的に検討する「附属学校園会議」を新たに設置した。会議を構成する委員は、理事1人、教育学部長、各学校園の正副校園長、教育・学生支援機構教職総合センター長、附属高等学校連携委員会委員長であり、附属学校園に直接的に関わる者を中心に組織されている。

#### **【問題点】**

- ・キャンパスが離れているため、会議はTV会議システムを利用しているが、招集での会議の開催がなかなか難しい。
- ・附属学校園における人材確保等、山積する問題に対し議論を行う機会が十分に設定できず、学部・附属学校園の共通理解に至っていない。
- ・実務的な解決の場としての機能が不足している。
- ・学校部長、各校長の本務が多忙で、マネジメントに専念しがたい面がある。また、近年では、各校の教員に県から派遣されているという意識が強く、附属学校への帰属意識が薄くなってきた。
- ・問題点としては、大学当局の附属学校園に対するマネジメント体制が整っていないこと。
- ・全学管理体制と学部管理体制との関係性や、管理運営事項と教育内容・課程編成事項における決定権限等の整合性が不明確であること。
- ・附属教員の長時間勤務の解消について、業務環境の効果的な改善が難しい。

#### **【有効であった点および問題点】**

- ・附属校教員にとって大学及び学部運営が身近に感じられるようになり、大学側の附属校理解も確実に促されてきている。しかし、現時点では、そのことが学部教員にとってのメリットにつながっていない。
- ・連携協力の窓口ができたことで、学部と附属学校園との骨太で継続的な連携が可能となった。今後は、附属学校運営協議会の開催回数を増やし、附属学校に係る諸課題の整理を進めたい。
- ・附属学校の将来の方向性について、一定の合意を得ている。改善に向けては、今後も継続協議が必要。
- ・地域貢献、教育研究、教育実習など附属学校園に求められる定常的な業務運営だけでなく、「新たな活用方策」に示された課題を含め今後の大学／学部の新たな改革へ附属学校園が積極的に係っていくためには、これまでの脆弱な管理運営システム(マネジメント体制)を見直す必要があると思われる。
- ・サポートルームの開設など4校園共同での事業の実施。予算については、学部だけでは決められない。
- ・各種問題を検討する部会や、附属学校部運営委員会を設置し、大学と附属学校の連携が円滑に取れるようになったが、対応する教職員が少ないため負担が大きい。
- ・設定された現中期計画目標の附属学校教員(特に管理職・主事など)との共有・共通理解において有効、一方(計画作成時における問題か)、学部主導での作成のためか、必ずしも附属学校教員と学部と共通・共有された課題意識・目標意識が充分には形成されていないものも部分的にはあった。
- ・大学の考えを伝達したり、学校間で情報を共有することができたこと。問題点は、そこでの検討内容を各教員に伝える方法。
- ・有効であった点として、附属校園の運営面における問題処理及び危機管理が迅速かつ適切化し、主免教育実習時期の調整や学部との共同研究における連携関係が進展した。問題点として、従来の副校園長とは異なる新基軸による校園長リーダーシップ発揮とそれを支える運営協議会のあり方が挙げられる。

#### **【その他】**

- ・まだ成案を得ておらず、実施していない。

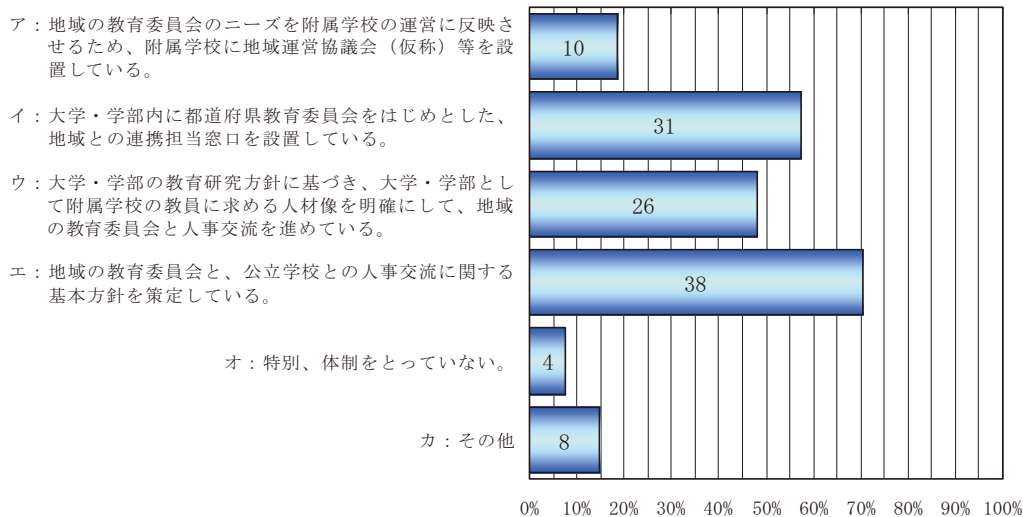
- ・教育インターンは本年度始まったばかりでまだ結果がでていない。
- ・平成 23 年度から研究体制について変更して実施しているため、現段階では検証中であり、結果は出ていない。

### 【考察】

マネジメント体制の構築により、大学と附属学校との間には、情報の共有、意見交換、共通理解が進むとともに、大学・学部と附属学校園との共同研究への協力、附属学校園の運営についての問題処理の円滑化が図られるようになったという報告が多く見られる。また「附属学校担当理事・副学長」等、大学の権限を代表する担当者が附属学校園の運営する責任者となり、マネジメントするというやり方をとっている所もある。

これらのマネジメント体制の問題点としては、「実務的な問題の解決の場になっていない」「議論を行う機会がとれない」「検討されたことが大学・附属学校の各教員にまで伝わらない」といったことがあげられている。附属学校園の教職員が日頃感じている問題を取り上げたり、話し合われた内容を教職員に広める工夫をさらに考えねばならない。また附属学校園の中には大学キャンパスが離れているために、招集での会議が難しいという意見もある。このような点についても、大学は配慮する必要がある。

### (4) 貴大学・学部では、地域に開かれた附属学校の運営体制として、どのようなことが行われていますか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100% として算出

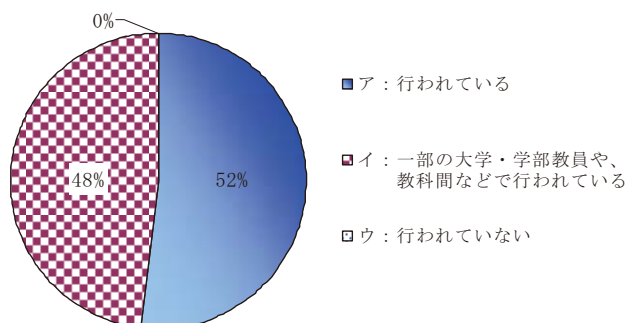
#### 「カ：その他」の詳細

- ・附属教員を公立校の授業研究会の助言者として派遣している。
- ・附属学校園(4 附とも)では公開研究会を実施し、研究の成果を地域に還元している。また、附属学校園それぞれで「ふれあい祭り」や「ふれあいフェスタ」等を開催し、地域の方々との交流を図っている。
- ・地域の教育委員会のニーズを反映させるため、学校評議員に教育委員会関係者を加えた。
- ・地域自治会が参加する学校安全管理協議会を設置し地域との連絡調整を行っている。
- ・保護者や地域住民を対象とした講演会・相談会等を開催し、相互理解を深め連携を図っている。
- ・附属学校評議員会
- ・地域の公立学校との教育研究面での連携を強めるため、附属学校に「地域連携室」を設置。
- ・府・市教委との定例会議を設ける
- ・学校関係者評価委員による評価

### 【考察】

地域との関係では、昨年度と比較して「ア. 地域との連携のために、附属学校に地域運営協議会（仮称）を設置した」が5校、「イ. 大学・学部地域との連絡窓口を設置した」が6校、それぞれ増加している。「ウ. 大学・学部の教育研究方針に基づき、大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にして、地域の教育委員会と人事交流を進めている」は全53校中26校に過ぎない。教員の誰もが実習や研究に関わらなくてはならない附属学校園にとっては、地域の教育委員会に対し、求める人材像を明確にした上で人事交流を進めることは大変重要なことである。また「カ. その他」として書かれた中には「地域の教育委員会のニーズを反映させるため、学校評議員に教育委員会関係者を加えた」という回答がある。参考にしていきたい事例の一つである。

(5) 貴大学・学部では、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営が行われていますか。



(6) 「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な事例をご紹介下さい。

回答内容は以下のとおりである。

#### 「ア：行われている」

- ・教育学部教育実践協同研究推進委員会の運営により、学部教員と附属学校教員の一体的研究を推進している（定例研究会を開催し、研究活動を行うほか、公開研究会・教育実習）。
- ・学部・附属学校園教員会議を設置して、各教科毎などに部会を置いて、共同研究・授業などを実施している。
- ・附属学校運営部及び附属学校研究推進委員会の設置
- ・学部教員と附属学校教員とで、附属学校教員交流会を実施している。
- ・教育学部教育研究連携推進委員会を組織している。
- ・大学・附属連携委員会を設置し、附属学校と大学教員との共同研究を行っている。
- ・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を組織している。（8系：自然、言語、生活、健康、社会、表現、数学、特別支援のいずれかの系に属して連携、一貫教育について研究している）
- ・教育学部－附属学校園連携研究の実施
- ・学部教員の提唱している学習法の日常的な実践（2種類）。
- ・附属学校の公開研究会で、全教科のコメンテーターとして学部教員が参加。
- ・年に1度、学部教授会を附属学校で開催し、その後、全職員での懇親会。
- ・附属学校運営委員会を年に1度、附属学校で開催し、その後、運営委員会メンバーで懇親会。
- ・附属学校での実践付きのカリキュラム研究科研費研究
- ・大学教員が年間を通し生徒にレッスンをを行う等、大学教員と附属学校教員が連携して実技教育を実施している。

- ・附属学校本部のもとに学校教育研究部を設け、研究体制を全学的なものにしている。
- ・附属学校園の問題点の調査研究等
- ・「生き方」に関する校種間連携のカリキュラム開発
- ・教育実習の課題に関する調査
- ・公開研究に向け、各教科で大学教員と共同で研究を進めている
- ・関係講座の教員との日常的な研究交流、指導助言、研究発表、院生・学生指導等
- ・研究プロジェクトへの共同参加
- ・研究会に向けた大学教員による附属学校への研究協力
- ・毎年、単年度で共同研究プロジェクトを立ち上げ、学部と附属学校園の全教員に呼びかけ、テーマ毎に有志で共同研究を行っている。また教科によっては、日常的に現場教員を交えながら、熱心に共同研究を実施し、成果を上げている。
- ・附属研究集会の助言者参加、附属合同研究会参加・共同研究体制
- ・学部と附属学校の全教員が参画する共同研究を部門別のプロジェクト体制で実施している。平成 23 年度からは附属学校運営委員会が共同研究全体の運営、成果公開を効果的に推進するための組織改革を行った。また、各校園での公開研究会を中心に多くの学部教員が指導・助言者として附属学校園へ出向き、共同で授業研究や教育実践に取り組んでいる。
- ・大学教員と附属教員からなる教育交流会議を年 1 回大学で開催すると共に、研究部会ごとの会議を設け、共同して研究が進められる体制を整備済み。
- ・大学・附属学校園連携推進委員会の下、大学・附属学校園における共同研究の実施、また大学・附属学校園相互の教育支援の在り方の検討を開始した。
- ・【小】 小学校では、校内研究会への継続的な参加と教育実践総合センターでの附属小学校での取り組みの検討会など、参加・指導・助言の関係が校内研究を通して図られている。
- ・【中】 研究面で大学教員が主となって附属学校にかかわる研究体制ができつつある。
- ・【特支】 附属学校連絡協議会、学部長・校長等懇談会、理科・音楽・美術・体育・食育と保健等教科や内容に関わる連携プロジェクト研究が行われている。
- ・学部教員と附属学校教員が一貫教育等をテーマにして共同研究体制を組織している。
- ・大学・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を組織している。(毎年、約 60 件の共同研究を実施し、共同研究紀要を発行している。)
- ・大学・学部との連携・協力のもとに、附属学校園をフィールドとして、授業研究や学力低下、学校適応などの今日的な教育課題に関する研究を企画・実施。
- ・大学・学部連携研究推進体を組織し、共同研究を行っている。
- ・毎年度、学部教員と附属学校園教員による共同研究プロジェクトの提出を求めて、教育学部・附属学校園共同研究機構委員会が学部予算措置としての共同プロジェクト経費の配分を決めている。その研究成果を学部・附属学校教員合同研究集会で発表している。刊行物「研究報告」又は「教育実践総合研究」に掲載している。
- ・教育学部長等裁量経費による教育学部・附属学校園共同研究助成が行われ、平成 23 年度は 22 件 500 万円の助成が行われた。それぞれの研究グループでは学部教員と附属学校教員が連携して研究を行い、研究成果を論文等によって公開することとしている。
- ・大学教員と附属学校教員が共同研究体制を組織している。
- ・毎月、大学附属学校担当者と各附属学校の校長・副校長・事務長が出席して 4 附属学校園運営委員会を開催している。4 附属教員と学部教員が一同にかいし、各学校の研究についてプレゼンテーションを行った。大学・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を組織している。研究面では、研究紀要に関する審議、研究授業の関する審議、教育実習への支援、附属学校園の福利厚生、四附合同研修会、PTA 活動への支援など組織的に対応している。
- ・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を組織している。また、附属学校における学部教員の授業への参加、授業づくりへの参加、授業参観や指導助言等が日常的に行われるように、学部と附属学校間で連絡調整を行

っている。

- ・教育学部附属学校園運営協議会・共同研究分科会を中心に共同研究体制を組織し、本年度は4附属学校園で計9件の共同研究計画について推進経費を充てた。
- ・【附属幼稚園】幼稚園の研究会はもちろん、日ごろの園内研修会でも指導助言を受けている。大学のプロジェクト研究や大学の授業のフィールドとして附属学校が活用されている。
- ・【附属小学校】研究開発指定校として、大学の先生方と研究を進めている。
- ・【附属中等教育学校】教育システム研究開発センターを中心に大学教員と附属学校サイドとの共同研究が進んでいる。SSH推進にあたって、理学部・生活環境学部が学部・学科単位でサポートしている。

「イ：一部の大学・学部教員や、教科間などで行われている」

- ・附属教員が大学学部の教科教育学講師として協力
- ・附属学校の教育活動に大学教員が関わる（指導、助言等）
- ・附属学校のスクールカウンセラーとして大学教員が協力
- ・共同研究体制を組織
- ・学部GPによる教育研究補助金の決定において、附属校教員との共同研究を優先的に扱っている。
- ・校園全体としては、授業研究を通じ、共同研究を実施している。また、一部の教員は、科研費等の研究推進の際に指導や助言を受けている。
- ・学長裁量経費では、附属学校園と大学教員との共同研究による成果による出版が行われた。大学教員との連名による学会発表や論文投稿等については、2010年度にはいくつかの教科で、大学教員との連名での学会発表や論文が作成された。
- ・子ども総合サポートセンター、教員養成FDセンターの設置
- ・学部・附属共同研究推進センターの設置準備
- ・公開研究会や校内授業研究会での指導助言
- ・学部の授業の一環としての附属学校の活用
- ・非常勤講師として基礎実習の講義を担当している。研究協議会や校内授業研究会で学部教員を指導者として招聘している。また、共同研究に取り組んだり、調査・研究に協力している。
- ・附属学校研究会の中の各教科・領域の中に大学・学部教員の一部が参加するとともに、教育実践推進機構で募集する研究プロジェクトに、大学・附属学校教員が共同で申請している。
- ・研究発表会における指導助言。
- ・学校長による教育相談、校舎内に大学教員ルームを設置
- ・学部教員、大学院生等の授業研究
- ・免許更新講習でのゲストスピーカーとして学部教員と指導
- ・大学教員による保護者向け講演会の実施
- ・大学の講義の一部を附属学校の教員が担当している。大学教員が、学校研究の助言等を行っている。
- ・各教科部会で学部教員と連携し、共同研究を行っている。
- ・附属学校園の教育研究活動における共同研究、教育研究発表会における助言・指導等
- ・大学・附属共同研究会
- ・「学部・附属連携授業」W・Gを組織し、学部教員の附属学校での授業や学習指導案形式共同開発事業などを進めている。
- ・学部・附属学校園との共同研究の推進。公開研究会への学部教員の参加。
- ・学校教育研究センターを中核として、実地教育や共同研究体制を整備している。
- ・教科間での研究会を組織するなど、共同研究体制を整備している。
- ・学校種別や教科ごとの研究会に、大学の教員が常時参加している。
- ・校内研究会や授業研究会などを実施する際に、各学校の企画委員会や職員会議において検討している。
- ・附属学校部として連携の体制構築のための組織の検討を行っている。



- ・鳥取大学大学教育支援機構教育センター附属学校連携部門
- ・学部長裁量経費獲得による共同研究（外国語活動、食育など）。一貫教育研究協議会にむけて附属学校の研究部への学部教員の参画による研究課題設定と研究紀要の共同執筆
- ・幼稚園においては、幼年発達コースの教員を中心として、定期的に合同研究会を開催し、共同研究体制を整え、保育環境をめぐる教材研究に取り組んでいる。
- ・小学校及び中学校においては、担当教員と大学の関係するコースの教員とで連携して共同研究を実施している。
- ・組織としては整備していない。
- ・課題に対応した共同研究の実施。大学院生における教育実践研究・長期インターンシップ。
- ・教育実践総合センターが仲立ちとなり、個別の共同研究を推進している。また研究企画推進委員会が仲立ちとなり、附属学校園提案型の共同研究を推進する。
- ・学部教員と附属学校教員を中心に研究面での連携事業を行っている。
- ・学部-附属学校が連携して特定の教育課題の先導的な研究を推進する共同研究組織を立ち上げる計画である。
- ・選択教科における大学教員による附属学校生徒を対象とした授業の実施
- ・附属学校の研究に対して積極的に協力・連携
- ・大学の研究に対して、教育課程の範囲内であれば可能な限り連携

#### 【考察】

大学・学部教員と附属学校教員との連携体制は、「一部の教員・教科間で行われている」が半数はあるものの、昨年度6%であった「まったく行われていない」が、今回は1校もなかった。連携した公開研究会、共同研究のほか、学部教員の附属学校への授業参加、附属学校教員による学部の基礎実習指導なども進められている。附属学校の公開発表会等での大学・学部教員の位置づけが、これまで「指導者、助言者」であったのが「共同研究者」となっている所もいくつか見られるようになってきている。ほかにも、附属学校園をフィールドとした授業研究や学力低下、学校適応などの今日的な課題に関する共同研究、附属学校園と大学の教員の連名による学会発表や論文投稿等、積極的な連携の取組を行っている所がいくつもある。しかし、大学と附属学校園の連携は、依然決して強い状況とは言えない。特に大学側の附属に対する理解度を高めていく必要がある。また「連携」という以上、大学・学部教員と附属学校教員が、同等の立場で研究協力が進められなければならない。

(7) 附属学校の組織運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたら、ご紹介下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・大学教員3名（部長1・副部長2）からなる附属学校運営部を平成21年4月に設置。部長の統括のもと、副部長が研究担当と教育実習担当に分かれ、また2学校園ずつを担当している。附属学校関連の諸会議を通じ、大学・附属学校園間の情報共有に努め、学校園長との連携のもと運営している。
- ・附属学校運営事務局を設置したこと。
- ・附属每だけではなく、附属学校全校で取り組んでいる。
- ・附属担当部局等を配置し、部署として大学と附属学校との連携に取り組んでいる。
- ・放課後活動における学生ボランティアの活動
- ・園児獲得を目指した園保育開放日の実施
- ・附属学校運営委員会、附属学校および学部と学長の懇談会、附属学校と学部の懇談会等で、各学校園の抱えている課題（教育効果、共同研究、人材配置、施設設備、予算等）について定期的に話し合いの機会を持ち、

保護者も交えて相互に共通理解を図り、課題の解決を目指している。

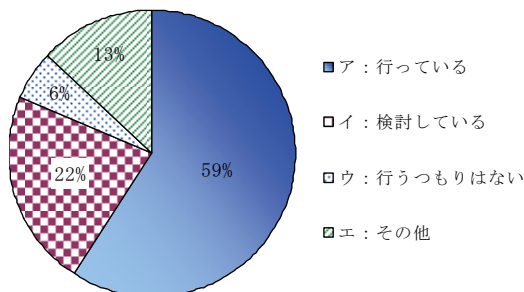
- ・各附属の研究集会の助言者の関わりや4附属合同の研究会への部分参加等を通じて、組織運営の改善を図っている。
- ・学部と附属学校園の連携強化のため附属学校園研究連携推進委員会を設け、平成22年度、大学・学部と附属学校園が連携して第一回教育研究フォーラムを実施した。
- ・大学及び附属学校との連携事業として「7プロジェクト」及び「7支援プロジェクト」を行っている。
- ・大学教員の活用方策や共同研究の一環として、附属中学校では、選択科目に大学教員が受け持つ科目を加え、年間を通して大学教員のアカデミックな授業が受けられるようにしている。24年度からは選択授業はなくなるため、新たな教育課程の中で進める形を模索している。
- ・一貫教育委員会を立ち上げて、学部教員、附属学校教員が一体となって研究を進めている。また、小中学校教科部ごとに、学部専門委員と話し合いを進めている。
- ・附属学校を担当する理事の下に、附属学校評価委員会、附属学校研究推進委員会を設置して、評価や研究について一元化を図っている。
- ・毎年、教育学部の執行部が各附属学校園を訪問して意見交換をおこなっている。
- ・教育学部の各附属学校には大学教員による研究アドバイザーを置き日常的に研究の方向性を支援するとともに、各附属校間の研究連携を図るための学部・附属研究推進委員会を設置している。
- ・各学校での学校研究発表会を学校単独開催から大学主催の学校研究発表会へと変更して大学教員と附属学校教員の一体感を深めている。
- ・常時に連携するための意識改革(足を運びあい、思いを伝えあい、意思疎通を図ることが一番大切)
- ・附属学校と学部が同一敷地内にある優位性を活かして、大学教員による附属生徒への授業をカリキュラム化したことにより、学部教員と附属教員との交流がより親密になった。
- ・学部との連携による附属学校における特別支援教育の体制が強化されることにより、普通教室における特別支援、学習支援が充実することで学部との連絡、連携が緊密になった。
- ・附属学校部長補佐2名(副校長が兼任)を置くと共に、副校長連絡会を毎月開催し、実務的な調整を行っている。附属学校部の円滑な運営に役立っている。

#### 【考察】

学長・学部・附属学校等の懇談会、学部と附属学校園が連携した教育研究フォーラムの実施、学校研究発表会を学校単独開催から大学主催に変更したことによる大学と附属学校の連携強化等、各学部・附属学校園で様々な連携のための工夫がされている。これらの取組を推進するためにも、大学側は予算的な措置を考慮すべきであろう。

## 2 附属学校の業務運営における改善の方向性について

(1) 貴大学・学部では、附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために、現在、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。



### 「エ：その他」の詳細

- ・国の教育政策の推進に寄与する拠点校とは何かを含め整理して、方向性を検討する。
- ・地域の教育に寄与するモデル校の推進
- ・現在のところ地域のモデル校としての方策を重点的に行っている。
- ・現在はおこなっていない。過去には行っていたし、今後も可能性はある。
- ・数年前には行っていた。今後、検討する必要がある。
- ・日本教育大学協会や教員研修センターの研究助成を受け研究を進めている
- ・今後、検討する予定。

(2) 「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介下さい。

回答内容は以下のとおりである。

### 「ア：行っている」

- ・国立教育政策研究所の研究指定校事業の委託を受け、学習評価についての研究に取り組んでいる。
- ・文部科学省の委託を受け「人権教育研究指定校」として研究に取り組んでいる。
- ・附属学校の教員が学部教員と共同で教員養成に関する実践的な研究を推進するための仕組みを構築した。
- ・共同研究奨励費制度と教育実践協同研究制度の一層の充実を図った。
- ・教育力向上プロジェクトによる先進的な取組を発信することをめざして取り組んでいる。
- ・附属学校の教員の教育・研究支援のための人的環境を整備した。
- ・附属小：「教育課程研究指定校」として、音楽の研究を進めている。
- ・文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」、国立教育政策研究所「教育課程研究指定校」、文化庁「子どものための優れた舞台芸術体験事業」などを活用し、先導的・実験的な研究を行っている。
- ・附属学校園（4附とも）では公開研究会を実施している。また、報告書（研究紀要）を作成して研究成果を発表している。
- ・教育課程研究指定校事業の活用（平成 21・22 年度）
- ・学部・附属共同研究推進センターの設置準備
- ・先導的授業研究及び講師の派遣
- ・基盤研究(A)「社会に生きる学力形成をめざしたカリキュラム・イノベーションの理論的・実践的研究」において、附属学校での実践付きで、次期学習指導要領への提言をめざしている
- ・一部の学校で文科省指定の事業プロジェクトを推進するとともに、全附属学校の学校図書館司書教諭・司書を中心に「学校図書館活用 DB」の運用を図り、全国に発信している。

- ・中学校において、文科省の研究開発学校として先導的・実験的な研究をおこなっている。来年度は小学校も研究開発学校として申請予定。
- ・教育課程研究指定校（文部科学省）／学びのイノベーション事業（文部科学省）／フューチャースクール推進事業（総務省）
- ・公開研究会を毎年実施、研究紀要、教材・教具集の発行
- ・各地域の附属校園で、①創造的思考力を高める授業～思考の方法(思考のことば)と学習スキル、学級力への実践的研究、②思考スキル(学ぶ力)を使用して、思考力・判断力・表現力を高める学びの手だての実践的研究、③文部科学省研究開発指定の「幼小中一貫教育研究」等にそれぞれ取り組んでいる。
- ・文科省の研究開発学校として、教育課程や指導法についての先導的な研究を行っている。
- ・学校種ごとに、毎年研究会を開催し、文科省や他大学からの専門家を招き、全国からの参加者を受け入れている。また県の教育委員会とも連携し、「教育相談」や「校内研修活性化」、「教育の情報化」等の研究において先導的・実験的な研究を推進するために、学部教員や附属学校園が協力している。
- ・高校では国立教育政策研究所の研究指定を受け、他の学校園でも今日的課題をテーマにして学校研究を行っている。
- ・教職大学院の拠点校として院生を1年間にわたりインター生として受け入れるインターンシップ制度を実施している。
- ・教育課程特例校として附属浜松小学校において「生活創造課程」と「総合課程」を新設した。
- ・大学及び附属学校との連携事業として「7プロジェクト」及び「7支援プロジェクト」を行っている。
- ・地域の教育拠点園として実践研究を行っている（附属幼稚園）。地域の学校・園の相談に応じるなどセンター的役割を果たしている（附属特別支援学校）。
- ・【中】平成22年から3年間、文科省の研究開発学校の指定を受け、教育課程についての先導的な研究を行っている。
- ・◎教育課程特例校制度活用：京都地区小中一貫教育研究「9年生義務教育学校設立に向けた教育システムの確立」
- ◎研究開発制度活用：京都小中学校「英語教育改善のための調査研究事業」
- ◎桃山小学校「メディアコミュニケーション科創設」
- ◎幼稚園「言葉で表現する力を養うための教育課程」
- ◎高等学校「コアSSH及びSSH」
- ・研究開発制度の積極的な活用、学校安全にかかわり、附属池田小学校でISS認証や教育課程特例校制度「安全科」を実施している。附属高等学校天王寺校舎ではSSHを実施。
- ・国立教育政策研究所の教育課程研究指定校事業（中学校：国語科）及び文部科学省研究開発事業「英語教育改善のための調査研究」などを活用し、附属小・中学校での教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を行っている。
- ・文部科学省の「研究開発学校」制度を活用し、附属学校で幼小連携に関する教育課程や指導法について先導的・実験的な研究開発を行っている。
- ・教育システム研究の視点から、大学のセンターと協力しつつ、中高一貫・幼小一貫教育及び接続教育研究を積極的に推進している。中等教育学校ではSSH指定を受ける等、理数教育・理数国際教育の推進を進めている。また、小学校及び幼稚園では研究開発指定校として、大学の先生方と研究を進めている。その他、附属学校での研修会における大学教員の指導助言、大学のプロジェクト研究や大学の授業のフィールドとして附属学校が活用されている。
- ・文科省の「研究開発制度」を活用し、先導的な研究を行っている。
- ・附属幼稚園では、平成23年度から文部科学省から委託を受け研究開発学校として研究を行っている。また、附属中学校では、平成23年度に国立教育政策研究所から教育課程研究指定校として委嘱され、5教科について研究を行っている。
- ・文部科学省の「研究開発指定校」「教職員配置に関する調査研究委託事業（少人数教育に関する調査研究）」、国立教育政策研究所の「教育課程研究指定校事業」「学校評価に関する研究指定校事業」などを受けて、教育

課程、指導法等の先導的な研究を実施している。

- ・特：高知発達障害プロジェクトによる職業教育の充実に向けた作業学習のあり方に関する教育課程の研究。SOSや守るんじゅによる学生ボランティア活動、CSTプロジェクトによる理数教員の育成。
- ・平成22～23年度 文部科学省 特別支援教育総合推進事業(教育課程編成)委託校
- ・平成21～23年度 文部科学省 研究開発委託事業委託校(附属小学校)
- ・平成23年度特別経費(高度な専門職業人の要請や専門教育機能の充実)としての予算措置を受け、平成25年度まで附属学校園も対象にして「小中一貫教育支援プログラムの開発と実践」を展開する予定である。また、附属学校園では、研究公開のたびに文部科学省や国立教育政策研究所等の関係者を「講師」として招き、指導を仰いでいる。

#### 「イ：検討している」

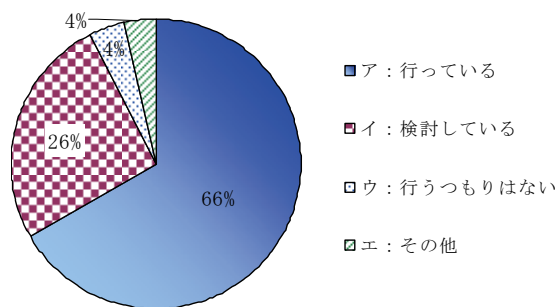
- ・検討段階であり、成案は得ていない。
- ・認定こども園制度についての調査研究
- ・効果的な方策を検討しているが、現在、具体的な予定内容はない。
- ・特別支援、授業研究、学校づくり(みんなの学校 Education for All)、持続発展教育(ESD)とユネスコスクール
- ・【小】少人数学級にとめない、低学年における「なごみ」の導入を受け、それを発展する形で、外国語・外国文化・日本文化をあわせたかたちで、「教育課程特例校制度」を利用し、新しい教科の立ち上げを検討している。
- ・【中】研究開発学校を検討している。
- ・【特支】研究発表大会等を開催し、教育課程や指導システムについて、広範な地域に成果を普及できるようにしている。
- ・「教育課程特例校制度」の活用
- ・附属高等学校においては、文部科学省の「研究開発制度」への申請を行う予定である。
- ・共同研究体制組織で具体的な教育の方向性を検討している段階である。
- ・特別支援教育における、特別支援学校と幼・小・中学校の連携の在り方などいくつかの研究テーマは上がっているが、まだ成案に至っていない。
- ・具体的内容について検討中
- ・将来は「研究開発制度」等を活用し国の教育政策を推進する拠点校となることを検討している。

#### 【考察】

「国の教育政策の推進に寄与する拠点校」としての方策を「行っている」と回答した所は59%で、昨年度より6%増えている。主なものとしては、研究開発学校、教育課程特例校、教育課程研究指定校、特別経費(運営費交付金)において附属学校を活用したプロジェクト、スーパーサイエンスハイスクール等である。

「国の拠点校」とは、研究内容としては、国の施策の基盤作りや実験的関わり、学習指導要領の検討や推進が考えられる。研究体制としては、国の課題についての国と附属学校園との協議、附属学校園間や地域との連携研究、研究の成果・課題の全国への発信などが重要なポイントであろう。また附属学校が先導的・実験的な取組を行うには、個々の教員の授業技術だけで勝負するのは難しい状況でもある。公立学校の研究指定校との違いを明確にしていくためにも、大学・学部の知見が必要である。

- (3) 貴大学・学部では、附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成していくために、現在、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。



(4) 「ア」または「エ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介下さい。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：行っている」

- ・実習及び研修用機器の整備計画を策定した。
- ・インターネットを活用した遠隔地との教育・研究方法の検討や卒後支援のための研修会を開催した。
- ・公開研究会の質の向上を図り、成果を地域に発信した。
- ・特別支援教育に関し、学部 GP による研究資金を活用して毎年セミナーを開催し、他の附属校園における取り組みを含めて研究成果を還元することで、特別支援に係る実践交流の質が確実にステップアップしている。
- ・公開研究協議会やオープン研修会で、地域の教育課題を踏まえたテーマをたてている。
- ・茨城県教育委員会と連携し、理科推進事業に学部教員を派遣したり、附属小学校を協力校として、附属教員を理科の出前授業・助言・指導等として派遣している。
- ・地域の教育課題を踏まえた研究を実施
- ・栃木県、宇都宮市小中学校、教育研究会との連携・協力（事務局、研究委員、コーディネータ等）。栃木県、宇都宮市共同学校訪問の指導書、教科指導教員を務める。幼稚園では、年間4～5回、小学校教員、保育所保育士との研修会を重ね、共同研究者として研究紀要を作成している。
- ・公開研究会や校内授業研究会における指導助言
- ・教育委員会主催事業への参加
- ・資料等作成のための教員の派遣
- ・授業相談や、指導案・授業記録のビデオ等の貸し出しを行っている。
- ・研究協議会の実施、公開講座の実施、公立学校に指導者として派遣等をしている。
- ・講習会の開催
- ・特別支援学校において、地域の学校の特別支援教育に寄与すべく、調査研究の推進や助言指導を展開している。
- ・各教科で県教委指導主事との連携、所在する市教委との研究会等の情報交流及び相互参加
- ・初任者研修会の会場校として、授業研修を行っている。
- ・文部科学省研究開発指定の研究成果の地域への普及を図っている。
- ・免許状更新講習の会場を提供するとともに、校園教員がゲストスピーカーとして授業の理論と実践を提案している。
- ・長岡校園共同開催による教育研究協議会の開催
- ・地域の教育委員会指導主事等を指導者・研究協力者として、教科等の新提案を研究会（授業公開や協議会等）の開催や研究紀要の提供等で地域に紹介している。
- ・県の教育委員会とも連携し、「教育相談」や「校内研修活性化」、「教育の情報化」等の研究において先導的・実験的な研究を推進するために、学部教員や附属学校園が協力し、成果を地域に還元している。また、学部教員および附属学校教員が日常的に地域の学校の教育研究に指導・助言者として協力している。
- ・地域の学校や保護者への助言・相談を中心としたセンター的機能を推進し地域の普及を図る。

- ・4 附属は毎年公開の研究集会を開催しているが、公立学校に対して先進的・実験的研究を行い、その成果を還元する努力をしている。
- ・JST の委託（平成 25 年までの 4 年間）を受け長野県教育委員会と信州大学の連携による CST（コアサイエンスティチャー）事業を昨年度から実施しており、教育学部と附属学校（長野および松本地区）は事業プログラムの実施と推進における中核となっている。
- ・地域の教育委員会と連携して教員研修や教科研究会に深くかかわり、地域の教育にかかわる問題点を常に知り、それらを含めた教育研究を進めている。研究の成果は研究発表会等で公開して、地域の教育への寄与を推進している。
- ・大学及び附属学校との連携事業として「7プロジェクト」及び「7支援プロジェクト」を行っている。
- ・【附属幼稚園】毎年、「公開保育実践研究会」あるいは「保育を語る会」を開催し、保育者が日頃の課題や悩みについて語り合う機会を持つと共に、研究の成果を地域に公開している。
- ・【小】総合教育センター10 年次研修の講師を派遣。研究発表会の指導助言を依頼。地域との共同研究の実施。
- ・【中】総合教育センター10 年次研修選択講座の開講。研究会等への講師派遣。（特支）学習・発達支援室を中心に、地域の園・学校における特別支援教育についての指導・助言を行っている。
- ・本学では教育実習指導法に関する豊富な蓄積がある附属学校と大学教員が共同して京都教育大学実習指導モデル（京教モデル）を開発し地域に発信すべく、プロジェクトを進めている。その他：桃山中学校「教委及び地域と連携した渡日・帰国青少年（児童生徒）のための京都連絡会」を実施している。
- ・大学と附属学校園の共同研究の連携を図り、また各附属学校園において地区ごとに共同研究テーマを設定し、大学と共同研究を行いながら、その成果を研究発表会等において地域の学校教育に還元している。
- ・地域の教育委員会や教育施設、公立学校、幼稚園等との共同体制を構築し、本学大学教員を含め、地域の教員や指導主事等をシンポジスト、助言者、授業提案者や講師として招聘し、共同研究に資している。また、兵庫県立教育研修所の研修の一部を担当し教員の資質向上に寄与している。
- ・地域の公立学校園の研究会や後援会講師として派遣している。
- ・【小】小学校では、共同研究校を組織し附属小学校の教科部会と和歌山市の共同研究校が連携し、市内各部の研究会、附属の夏季教科別研究会などを実施している。
- ・【中】県教育委員会と連携しながら附属小・中学校を会場として「和歌山教育実践研究大会」を開催し、本校からも教育課題を踏まえた研究発表を行うこととしている。
- ・【特支】キャリア発達・職業教育と関わり、作業学習を中心に、地域の企業とのコラボによるデュアルシステムの構築を目指したパートナーシップ見学会を開催。
- ・主に一貫教育研究協議会を通して一貫教育体制やカリキュラム、指導方法に関して研究成果を地域に公表しその普及を図っている
- ・附属学校園では幼小中 12 年一貫教育研究を公立学校に先駆けて検討実施している。幼小、小中接続期の教育については附属学校の特徴を活かした独自システムである。公立学校も現在、接続期の教育が喫緊の研究テーマであり、市教委と共同で研究している。
- ・研究会等を開催するなどし、教育実践研究の成果の普及を図っている。
- ・大学・学部と連携して、各附属学校園で、地域の教員や保護者を対象とした「研究大会」「授業づくり講座」「講演会」「進路指導等懇談会」等を開催するとともに、公立学校等における研究会などへの指導助言者や講師を派遣し、附属学校園の教育・研究成果を家庭・学校・地域社会に還元した。
- ・平成 14 年度から、「香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協議会」を設置して、教員養成の充実、教員の資質・能力の向上及び教育上の諸課題への対応のため、相互に連携協力して実践的な研究及び活動を行い、その成果を生かして香川県の教育の充実・発展を図っている。
- ・第 2 期中期目標に「地域に開かれた附属学校園の運営体制を構築し、地域の教育界のニーズを反映した連携協力を推進する。」を掲げている。そのため、附属学校園地域連携会議において附属学校園の教育・研究等について検討し、地域の教育界の教育課題を反映させたモデル校として育成していく。
- ・地域の教育課題を踏まえた共同研究の実施

- ・学校研究発表会において教育委員会等と連携して地域ニーズに即した内容を研究テーマとしている。
- ・県教委との連携協力事業として教員養成や教員研修、教育課題研究に取り組んでいる
- ・小中連携、幼小連携プログラムの開発
- ・研究発表での授業公開
- ・県内各教科領域の研究組織の事務局を置き、研修会の企画運営に携わっている。
- ・県内公立学校への講師派遣、経験者研修、免許状更新講座への講師派遣等
- ・県の教育的課題である「学力向上」に関し、県教委と連携した事業を推進した。「活用する力を高める授業力強化事業」での研究授業を行った。
- ・教員研修モデルカリキュラムの共同開発、県の特別支援学校との提携

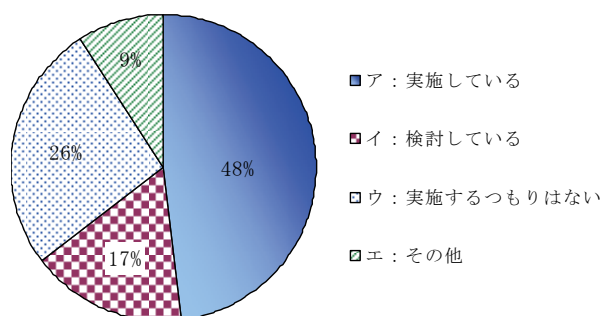
「エ：その他」

- ・現在は特に行っていないが、将来おこなう可能性はある。
- ・今後、検討する予定。

【考察】

「地域の拠点校」としての方策を「行っている」と回答した所は66%で、昨年度より12%増えており、地域の教育委員会と連携し、地域の教育課題をふまえた研究、公開講座、各種研究会・研修等への附属学校教員の派遣などが行われている。また教員免許状更新講習の講師や会場を附属学校が提供している所もある。「地域のモデル校」として、地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の推進に寄与するには、附属学校や附属学校の教員一人一人が、どれだけ地域の教育に貢献できるかが鍵となる。それには、教育委員会のニーズ、公立学校の教員のニーズをしっかりと把握し理解するとともに、いっしょになって考えたり、附属ならではの取組を発信したりすることが、附属学校園に求められることである。

(5) 貴大学・学部では、地域を越えた全国規模の研究協議会の開催（他附属学校・他大学との共同開催等）や、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について、何か実施したり検討したりしていますか。



(6) 「ア」または「エ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介下さい。

回答内容は以下のとおりである。

「ア：実施している」

- ・第44回全国国立大学附属学校連盟校園長会研究会ならびに平成23年度日本教育大学協会附属学校連絡協議会校園長分科会を開催した（H23.8.25）



- ・第40回（平成24年度）教育系大学附属学校の理事、副学長、附属学校部長等協議会を本学札幌校において開催予定。
- ・特別支援学校では、国立特別支援教育総合研究所との連携推進を実施中
- ・毎年度の公開研究協議会は広く他県からの参加を得て実施しており、附属幼稚園には私立や保育所からの参加がある。
- ・附属学校教育局研究発表会、附属学校教育局春期研修会を開催し、教育機関関係者の方々に、幅広い知見を得ていただいている。
- ・日本教育大学協会特別支援教育部門合同研究集会の開催
- ・公開研究会の定期的開催
- ・毎年、全教科での公開研究授業（2コマ）を行い、その後の授業検討会を行う、公開研究会を開催している。（参加者数500人前後）
- ・他附属・他大学との共同開催にまでは至っていないが、各附属学校園において、全国規模の研究協議会を毎年必ず開催し、好評を得ている。
- ・附属中学校教育研究協議会や附属小学校教育実際指導研究会等で研究成果の発信をおこなっている。
- ・他附属校や私立学校も参加する研究発表会の開催
- ・毎年「特別支援教育研究協議会」を実施
- ・幼小中一貫教育の推進の中で、他の学校種の教員にも保育を公開している。
- ・地域の教育課題に応えるために公立学校や他附属と共同でフォーラムを開催している。
- ・大学と一体になって教育理論及び実践に関する研究を推進しており、その研究成果については、毎年、授業公開を含めた全国公開の研究会を開催して公表している。
- ・学部も附属学校園も各教員の専門領域や教科に関する研究協議会を全国規模で開催することも多い。また北陸地域や県内の大学間で連携をとり、教員の資質向上のための協議会や研修講座を毎年、企画・開催している。
- ・教職大学院では毎年6月と2月に全国規模の実践研究福井ラウンドテーブルを開催し、教師教育改革の展望を提起している。
- ・平成23年度に全附属東海地区研究協議会を開催した。この他に小学校において、3年に2回、県内外の公立学校や附属学校が参加する研究協議会を開催している。
- ・7附属学校園において、毎年、教育研究発表会を実施している。
- ・【附属幼稚園】毎年実施している研究会は、ホームページから申し込みできるようにしており、三重県だけでなく他県からの参加もある。
- ・学校安全主任講習会／学校安全シンポジウム／学校危機メンタルサポートセンターフォーラム／JICA サブサハラ英語圏理科授業評価改善研修／科学教育シンポジウム／現代教育セミナー／社会教育施設職員の学び合い講座／教育臨床研究セミナー
- ・【附属幼稚園】兵庫県下の幼稚園、保育所、全国国立大学附属幼稚園教員等を対象とし、年3回、延200人規模の研究会を開催している。なお、隔年ごとに、年3回のうち1回を外部の講師を招聘し、200人規模の研究発表会を開催している。
- ・【附属小学校】全国の教員を対象とした1,000人規模の研究発表会を開催している。附属中学校では、120人程度の研究発表会を開催し、事後検討会の持ち方についても、新たな試みを提案している。
- ・研究協議会の参加者については、国公立を問わず広く参加いただき発表の機会も設けている。
- ・【小】近畿地区国立大学連絡協議会。  
【特支】附属及び地域の障がい児・者に対する支援を行うことを目的に、教育・医療・療育・行政等各機関が連携を図り、専門情報支援ができるケース会議を設置する等の「特別支援総合サブケアシステム構築実践研究事業」を行っており、その成果を広く公開している。
- ・研究発表会において、地域を越えた他県からの幼小中学校園等の教員が積極的に参観され、研究協議会で活発に議論されている。
- ・平成18年度、平成20年度及び平成22年度に附属学校園合同全国フォーラムを開催し、各学校園における教育実践研究等の成果を広く公表している。
- ・特別支援教育に関する地域を越えた研究協議会を実施している。

- ・各校園では、全国の附属学校園から、また、県内の公私立学校園からも沢山の先生方が出席できる研究発表会を開催している。
- ・造形教育、音楽教育、算数、国語、体育学習会など多くの研修会について、校種を超えた研修会の企画運営をサポートしている。

「エ：その他」

- ・現時点では検討されていない。
- ・名古屋大附属、東大附属と共同しつつ、全国中高一貫教育研究大会の開催や運営及び中高一貫教育の検証作業に大きな役割を果たしている。
- ・現在は学校としては行っていないが当番校になる可能性はある。
- ・今後、検討する。

(7) 附属学校の業務運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたらご紹介下さい。

回答内容は以下のとおりである。

- ・平成 21 年度から、附属学校運営部を設置し、四附属学校園を全体的に管理することとした。併せて副校長制を廃止し、校園長の専任化を行った。
- ・大学、学部、附属学校園の管理運営組織や保護者との定期的な懇談会における自由闊達なコミュニケーションによる、共通理解と協力体制。
- ・実践研究福井ラウンドテーブルにおいて、少グループによる語り合う場を設け、実践を共有して協働探究できる関係をより広く培い、附属学校の業務運営に還元し、改善を図っている。
- ・大学及び附属学校との連携事業として「7プロジェクト」及び「7支援プロジェクト」を行っている。
- ・副学長が附属学校部長を兼任しているので、大学における会議で、附属の要望を直接述べることができるようになった。
- ・奈良女子大学附属学校運営会議では、各附属校の校長および副校長が出席できるので、附属の意向が反映されるシステムとなっている。
- ・本学は校長は、教育学部が廃止されたのを機会に、全学から選んでおり、学校部長を設けている（校長経験者から選ばれ、全学的に選抜。現在の学校部長は工学研究科教授である）。
- ・個々の附属学校園独自の研究テーマ以外に、附属学校の中期目標と関連させて、附属学校全体で1つのテーマを設定して研究を推進している。
- ・校（園）長専任制としていること。
- ・附属学校の教育実習にかかわる学習環境整備等のために、教育学部から教育学部附属の各学校に対して経費の補助（平成 23 年度は計 300 万円）をしている。
- ・大学と附属学校園の共同性意識が他の大学より高いと思われる。
- ・定期的な会議、積極的な大学からのマネジメントやアプローチなど参考になると思われる
- ・附属四校園（幼・小・中・特別支援）が同一キャンパス内に位置する利点を活かし、毎年、「四校園子ども集会」を開催し、校種が異なる子ども間の交流をとおして、障がいをもった子どもの理解や協調性の育成などの教育的な活動を行っている。

#### 【考察】

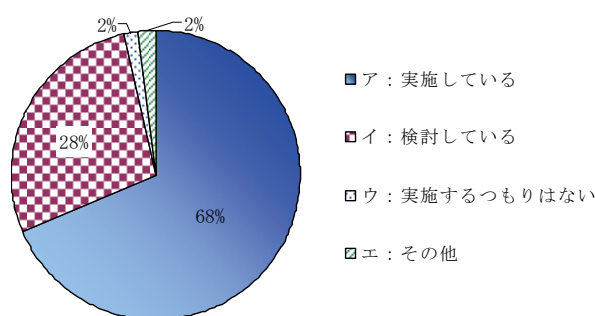
全国規模の研究協議会を「実施している」が 48%。「検討している」が 17%であるが、「実施するつもりはない」という回答も 26%ある。実施している場合の具体的な記述内容を見ると、従来通りの附属学校園が行ってきた全国公開の研究発表会を挙げているところもある。ここで言う「地域を越えた全国規模の研究協議会、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催」とは、研究のネットワーク作りである。附属学校園の研究を発表するだけでなく、研究を共に進める組織を中心となって作る役割が附属学校園には求められている。

### 3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目について

「とりまとめ」に示された附属学校の新たな活用方策は次の6項目です。

- ①外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- ②理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究
- ④異学校種間の接続教育、一貫教育の調査研究
- ⑤特別支援教育への寄与
- ⑥児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進

(1) 貴大学・学部は、附属学校の活用方策として、このような国の初等中等教育政策の推進に貢献するため、上記①～⑥の取組を実施したり検討したりしていますか。



#### 「エ：その他」の詳細

- ・①～⑥にはあてはまらない

(2) 上記①～⑥以外で独自の取り組みがありましたらご紹介ください。

回答内容は以下のとおりである。

- ・超早期段階における知的・重複・発達障害児に対する先駆的な教育研究モデル事業の実施
- ・特別支援教育臨床研究センターを附属特別支援学区内に設置し、発達障害に関する相談活動等や学校コンサルテーションを実施している。
- ・学生・院生の活用、校種間連携研究
- ・双生児研究
- ・神奈川県立光陵高等学校との連携型中高一貫教育
- ・中国北京師範大学実験小学・中国北京師範大学南奥実験学校との交流
- ・平成21年度より学部と特別支援学校が共同し同校PTAの主催事業として障害児放課後活動支援事業『げんきクラブ』を運営している。これまでの取り組みをふまえ、国の「放課後子どもプラン」の盲点になっている障害のある子どもたちの放課後支援を附属学校（特別支援学校）のリソースを活用して運営可能にするためのモデルを提案したい。
- ・7プロジェクトのうち「食育プロジェクト」（附属名古屋小学校）
- ・【特支】サポートルームを設置し、特別支援学校の教員が他の附属学校園教員に指導助言・支援を行っている。
- ・幼小中連携教育、帰国子女教育の推進、日英両国の高校生との共同研究・研修のため生徒の相互派遣およびハワイ天文台への生徒派遣等のSSHの取組。
- ・ESDのとりくみを附属中学校を中心に行っている。
- ・【小・中】附属小、中の交流を図るために、相互の授業参観と協議会を年に数回実施している。

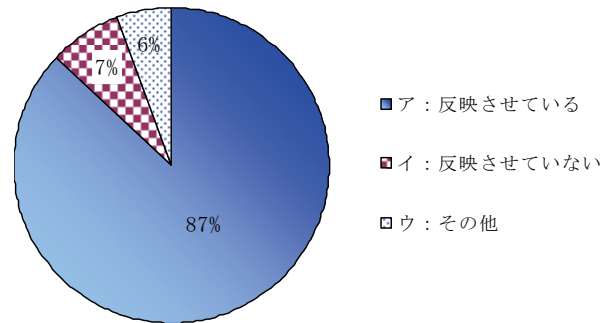
- ・【特支】 附属及び地域の障がい児・者に対する支援を行うことを目的に、教育・医療・療育・行政等各機関が連携を図り、専門情報支援ができるケース会議を設置する等の「特別支援総合サブケアシステム構築実践研究事業」を行っている。
- ・新しい教育課程の検討を進めている。
- ・スーパーサイエンスハイスクール、教育研究開発学校としての取り組みを行っている。
- ・平成 21 年度に理数系教員養成拠点構築事業（コア・サイエンス・ティーチャー）の試行的取組みに選定され、附属学校、県内小中学校と連携して同事業の推進を図った。
- ・教育学部特別支援教室「すばる」において、平成 18～22 年度文部科学省特別教育研究経費による事業を実施した。平成 18～19 年度教員養成 G P 「研究推進校との協働による教員養成の高度化」を実施した。平成 23 年度から、科学技術振興機構の委託事業「理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー）養成拠点構築事業」を実施している。
- ・大学の中期計画に「大学の教育理念及び教育目標に基づき、幼・小・中・高連携教育及び、高大連携教育を推進する。」と、「特別支援学校と他校園との連携を強化し、特別支援教育を重視した教育活動を行う。」を掲げており、これにもとづき異学校種間の接続教育や、特別支援教育について実践研究を、計画的に行っている。
- ・複式学級の実践と研究
- ・附属学校の新たな活用方策の一つとして、附属学校で学部新任教員全員を対象とした FD 活動を行っている。着任早々から、附属学校の教育についての理解が深まるとともに、教員養成を念頭に置いた実践的な学部授業を計画し展開するなどの効果が期待されている。
- ・①国際中等教育学校における外国人子弟等の積極的受入れへの取り組み等
- ・④幼稚園から小学校、小学校から中学校の接続教育を実施するため、教員の交流や授業参加を実施している。
- ・④竹早地区における幼小一貫教育カリキュラム開発プロジェクトへの取り組み
- ・④異学校種間の持続教育、一貫教育の調査研究。小学校と中学校を併設しているという特徴を生かして、小・中連携による義務教育 9 年間を見通した教育の推進を図っている。
- ・⑤特別支援教育への寄与。小・中学校に特別支援学級を持ち、その教育活動を通して、近年増加している通常の学級における支援を要する児童・生徒についての指導のあり方、教員の支援のあり方を研究している。
- ・④幼小の接続、小中の接続型の教育プログラムの開発などを試みている。
- ・⑥キャリア教育に関しては、県教委の重点施策になっていることから、県の学力向上対策と連動した教育実践研究の推進を図る予定である。

### 【考察】

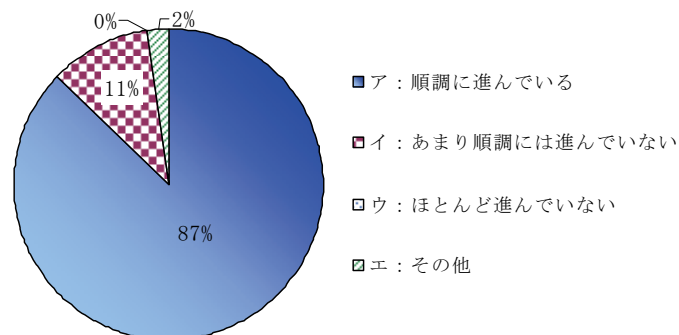
「とりまとめ」には新たな活用方策として 6 つの具体例が示されているが、その取組を「実施している」と回答したところは全体の約 7 割である。それ以外の取組としては、海外の学校の児童生徒との交流や共同研究、食育の研究等が上げられている。今後の新たな取組としては、「これからの我が国や世界でリーダーとなる人材の育成をめざす教育の研究」や「現職教員の資質・能力を向上のための調査研究」なども考えられる。6 つの具体例に縛られることなく、これからの社会に求められる教育について、各大学・附属学校園が模索する努力をしていかねばならない。

#### 4 第二期中期目標・中期計画等における附属学校の見直し・改善について

(1) 貴大学・学部で、2年目を迎える第二期中期目標・中期計画において、附属学校の組織運営や業務運営の体制の見直し、改善などに、「とりまとめ」を反映させましたか。



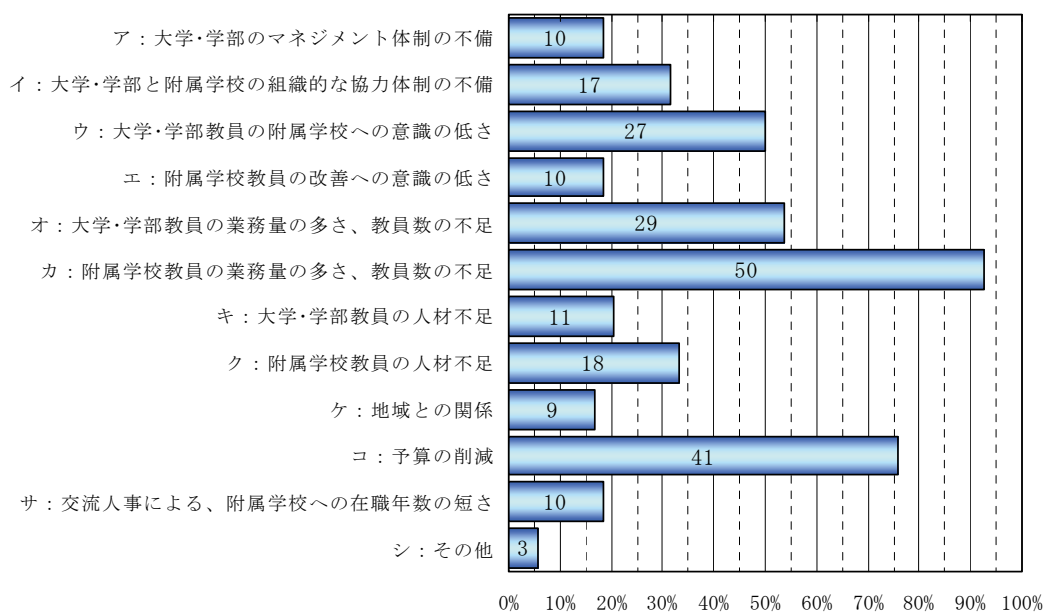
(2) (1) で「ア」とお答えの場合、現時点でその進捗はどのような状況ですか。



「エ：その他」の詳細

・次の設問(3)の「ア」「ウ」「オ」「カ」「ク」「コ」「サ」の問題点がある。

(3) 附属学校の見直しや改善していく上で、その障害となっていることがあるとすれば、それはどのようなことですか。(複数回答可)



※総回答数 54 を 100% として算出

「サ：交流人事による、附属学校への在職年数の短さ」を選択した大学の在職年数

・ 3年 ・ 3～4年 ・ 3～5年 ・ 5年 ・ 5～7年 ・ 6年 ・ 6～7年 ・ 7年

「シ：その他」の詳細

- ・ 附属学校へ異動可能な人材の確保
- ・ 小教員定数の改善（標準法の見直し）
- ・ 交流人事による派遣人材の不足（特に幼稚園）

【考察】

第二期中期目標・中期計画において、附属学校の組織運営・業務運営の体制の見直し、改善などに「とりまとめ」を反映させているところは約9割あり、そのほとんど（87%）からその計画が「順調に進んでいる」という回答を得た。また附属学校の見直しや改善していく上で障害となっていることとして、「予算の削減」「附属学校教員の業務の多さ、教員数の不足」をあげる所が40～50校あり、「大学・学部教員の業務量の多さ、教員数の不足」「大学・学部教員の意識の低さ」をあげる所も30校近くあった。

教育実習、大学・学部における研究への協力といった附属学校の従来の役割の充実に加え、「国の拠点校」「地域のモデル校」として附属学校の存在、使命を十分に全うするには、大学・学部教員、附属学校教員の意識をさらに高めなければならないが、それとともに国からの各大学への十分な予算配分、大学・学部をあげての附属学校の運営も必要である。

## おわりに

国立大学法人では第2期中期目標・中期計画の2年目を終えようとしている。本アンケート調査からも明らかなように、大学との連携を含め附属学校園の改革が急速に展開されている。

ところでアンケート調査とは、明確な目標を持って実施されることが重要なこととなる。平成23年度前期に行った本調査は、これまでの日本教育大学協会附属学校委員会の調査研究を踏まえたものであり、本調査結果をまとめるに当たっては、あらためて平成21年3月に文科省から通知を見た「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の指摘事項の重要性、そしてその実現に向けての取り組みを継続していくことの大切さを認識したところである。

本委員会では、このアンケート調査の実施に向けての企画活動を行うに当たり、22年度までの各附属学校園の現状と課題を委員全員で検討・分析しつつ議論を重ねた。そして調査項目を決定して全国の大学に依頼した。そして調査結果が集計できるまで今年度の全国国立大学附属学校研究協議会に向けて準備を進め、9月に入ってからにはワーキングによる検討も活発化させ、11月には大まかなアンケート集計を行い、それに基づく分析・考察を進め、研究協議会の場で附属学校委員会としての提言を行えるよう検討をさらに進めた。

平成23年度附属学校委員会及びワーキンググループの開催の状況は次の通りである。

【附属学校委員会】第1回（平成23年6月29日）：平成23年度の活動方針、附属学校の現状と各学校が抱える課題や問題点を明確化し、これからの附属学校の望ましい運営実現への提言をまとめることを決定。附属学校園に関するアンケート調査の実施および第3回全国国立大学附属学校研究協議会開催の決定、アンケート調査及び研究協議会内容検討のためのWGの設置、第2回（7月29日）：アンケート調査項目の検討、研究協議会のプログラム構成、実践発表公募通知の検討、第3回（9月27日）：研究協議会における附属学校委員会提案の検討、事前アンケートの検討、開催通知決定、実践発表校の決定、プログラム構成の決定、各委員役割分担の決定、第4回（12月7日）：アンケート調査集計及び考察について検討、研究協議会における各委員役割分担の確認、全体協議の検討など。

【附属学校委員会ワーキンググループ】第1回（7月21日）：アンケート調査原案作成及びスケジュール確定、研究協議会の枠組み検討、第2回（7月29日）：アンケート調査内容検討、研究協議会のプログラム検討、第3回（10月31日）：研究協議会における全体協議内容の検討、附属学校委員会提案の内容等決定、事前アンケート内容決定、アンケート調査の考察を検討、第4回（12月7日）：研究協議会全体協議の検討、アンケート調査の考察及び集計結果等の最終検討

今回のアンケート調査においては、きわめて重要な問題が多岐にわたって明らかになった。児童・生徒の減少や、国立大学の財政難などの中で、いかに附属学校園がその役割を果たし存在意義を示していけばよいのか、各学校での悩み、その解決への取り組みにおける苦悩が浮き彫りになったのである。大学との連携については、組織改革が進む一方、研究内容の大学と附属の共有・検討が不十分であること、教育実習については大学の教員養成カリキュラム改革と連動させて改革が必要なことなどが重要な課題であった。さらに、県や市の教育委員会と附属の意思疎通が不十分であることも見逃せない。附属学校園と教育委員会の交流人事は、そのものが重要な教員養成の性格を持っている。附属本来の目的、教育実習への協力と教育研究への協力は、附属教員の資質・能力が向上してこそ可能であり、いまもう一度このことを大学も教育委員会も考えるべきときがきていのではないかと強く感じる。

附属学校委員会では、今回の内容をもとに、さらに課題解決のために取り組んでいきたいと考えている。本報告書について忌憚のないご意見・ご感想をいただければ幸いである。また、ご多忙の中、調査にご協力いただいた大学・学部および附属学校園に心より感謝の意を表する次第である。

（附属学校委員会委員長 金本 正武）

## 調査内容

### I 組織・制度改革

- ・学校規模（園児・児童・生徒数）・学級数・教員数
- ・統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討

### II 教育実習の現状とカリキュラム改革

- ・体制
- ・評価
- ・カリキュラム改革

### III 人材確保と人事

- ・人材確保の予算
- ・附属学校園教員の採用・在籍年数

### IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

- ・組織運営における改善
- ・業務運営における改善
- ・新たな活用方策
- ・第二期中期目標・中期計画における見直しや改善

アンケートの回答は、  
エクセルで作成した調査表に  
直接入力してください。



大学名	(回答責任者)
	(役 職)

## アンケート項目

### I-1 基本調査

- 1 貴大学・学部附属する学校園とその規模（園児・児童・生徒数）、並びに学級数・教員数をお書き下さい。（平成23年5月1日現在）

	名 称	園児・児童・生徒数	学級数	教員数
幼稚園		名	クラス	名
		名	クラス	名
小学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
中学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
高等学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
特別支援学校		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
その他（一貫校など）		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名
		名	クラス	名

- 2 法人化後、附属学校の組織を縮小または定削した場合は、附属学校園名、縮小等の内容及びその理由をお書き下さい。

(例) ○○附属小学校／各学年の学級数を減らした／理由

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

附属学校園名	
縮小等の内容	
理 由	

## I-2 統廃合、定員数・学級数・学級定員数の検討

貴大学・学部の附属学校園の統廃合や、定員数・学級数・学級定員数についてお尋ねします。

(1) 附属学校園の統廃合や定員減・学級減の予定・計画はありますか。

ア：実施した      イ：計画がある      ウ：検討中      エ：計画はない

(2) 「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、具体的にお書き下さい。

--

(3) 「ア」、「イ」、「ウ」とお答えの場合、教員数の変更についてどのように考えていますか。

ア：削減を実施した      イ：減らす計画がある      ウ：現状維持      エ：検討中

(4) 現在の校種別の学級定員数は何人ですか。

(5) 適正な学級定員数を何人と考えますか。

	現在の学級定員数	適正な学級定員数
幼稚園	人	人
小学校	人	人
中学校	人	人
高等学校	人	人
特別支援学校	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
	人	人
※上記欄に書ききれない場合は、こちらへお書き下さい。		

(6) 附属小学校における35人学級については、どのように考えていますか。

ア：すでに実施      イ：来年度より実施      ウ：検討中      エ：計画はない  
オ：小学校は設置していない

(7) 実施における問題点があれば具体的にお書き下さい。

--

## II 教育実習の現状とカリキュラム改革

附属学校園の従来からの役割である教育実習の充実は、大学・学部の附属学校園としての存在意義を示す上でも、重要な取組です。そこで、教育実習の推進、大学・学部との連携・協力についてお尋ねします。

- (1) 現在、教育実習を実施している学年、時期、期間をお答え下さい。  
また、貴大学・学部の教育実習生の総数を併せて記入ください。

学 年	時 期	期 間	教育実習生の総数
			人
			人
			人
			人

- (2) 教育実習はどこで実施していますか。

ア：すべて附属学校で実施している  
イ：附属学校を中心に実施している  
ウ：附属学校と公立学校とで同程度実施している  
エ：ほとんどを公立学校にお願いせざるを得ない状況にある  
オ：すべて公立学校で実施している

- (3) 大学・学部と実習校（附属・公立等）の連携をどのような体制でとっていますか。

--

- (4) 評価のシステムはどのようになっていますか。

ア：実習校に任されている  
イ：実習校から意見を聞き取り、最終的に大学・学部側で評価する  
ウ：その他（ ）

- (5) 評価のシステムについて問題点があればお書き下さい。

--

- (6) 学生の現場における教育実践の力を育成するために、大学として教育実習のカリキュラムを改革する取組はありますか。

ア：実施した      イ：検討中      ウ：計画はない

- (7) 「ア」または「イ」とお答えの場合、カリキュラム改革に対する具体的な取り組みをお書き下さい。

--

(8) 附属学校で教育実習を実施する価値はどこにあるとお考えですか。

- ア：大学・学部と附属学校園の一貫した指導体制  
イ：附属学校園の指導教諭の安定した指導力  
ウ：附属学校園の児童・生徒の学力等のばらつきの少なさ  
エ：実習生どうしの共同研究や学び合い  
オ：実習しやすい施設や設備の充実  
カ：その他（ ）

### III 人材確保と人事

貴大学・学部の附属学校園の人材確保に向けての予算確保、雇用条件やその実際そして人事についてお尋ねします。

1 (1) 貴附属学校園の人材確保にかかわる予算は十分だと考えていますか。

- ア：十分である      イ：ほぼ十分である      ウ：多少不十分である  
エ：かなり不十分である

(2) 「ウ」または「エ」とお答えの場合、どういう面での人材確保の予算が不十分だと考えていますか。(複数回答可)

- ア：教員      イ：非常勤教員  
ウ：職員      エ：カウンセラー・ALT  
オ：学級介助員・少人数指導員      カ：新任研修補助  
キ：長期欠席や研修代替教員      ク：その他（ ）

(3) 人材確保の予算について問題点がありましたら、具体的にお書き下さい。

--

2 (1) 貴附属学校園教員の採用は、以下のどの形態ですか。(複数回答可)

- ア：都道府県・政令市との人事交流  
イ：大学の独自採用  
ウ：その他（ ）

(2) 「ア」とお答えの方にお尋ねします。都道府県・政令市との人事交流協定書では、派遣の期間は何年と記載されていますか。

- ア：5年      イ：6年      ウ：7年  
エ：その他（ ）  
オ：協定書には、年数の記載はない

(3) 「オ」とお答えの方にお尋ねします。その場合、派遣期間は概ね何年ですか。  
\_\_\_\_\_年

(4) 附属学校園でのおよその平均在籍年数は何年ですか。

ア：3年未満                      イ：3～5年                      ウ：6年以上

(5) 貴附属学校園教員の採用や人事異動の問題点を具体的にお書き下さい。

#### IV 「国立大学附属学校の新たな活用方策等に関する検討とりまとめ」の具体化の現状と課題

##### 1 組織運営における改善の方向性について

(1) 昨年度の調査では、85%の大学・学部で構築、11%で検討しているとの回答がありました。その後の進捗状況をお尋ねします。

貴大学・学部では、大学・学部と一体となった附属学校の運営を推進するための学内マネジメント体制を構築していますか。あるいは検討していますか。

(例) 大学・学部の長(学長・副学長・学部長等)、附属学校の校長、副校長などからなる附属学校運営会議(仮称)のような組織を設置する等

ア：構築している                      イ：検討している                      ウ：特に、考えていない  
エ：その他(                      )

(2) 「ア」とお答えの場合、そのマネジメント体制でどのような内容が話し合われていますか。具体的にお書き下さい。

(3) 一年を経過して、マネジメント体制の有効であった点、あるいは問題点などがありましたらお答え下さい。

(4) 貴大学・学部では、地域に開かれた附属学校の運営体制として、どのようなことが行われていますか。(複数回答可)

ア：地域の教育委員会のニーズを附属学校の運営に反映させるため、附属学校に地域運営協議会(仮称)等を設置している。

イ：大学・学部内に都道府県教育委員会をはじめとした、地域との連携担当窓口を設置している。

ウ：大学・学部の教育研究方針に基づき、大学・学部として附属学校の教員に求める人材像を明確にして、地域の教育委員会と人事交流を進めている。

エ：地域の教育委員会と、公立学校との人事交流に関する基本方針を策定している。

オ：特別、体制をとっていない。

カ：その他（ ）

- (5) 貴大学・学部では、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携し、一体感が培われるような組織運営が行われていますか。

(例) 大学・学部教員と附属学校教員が共同研究体制を組織している。

ア：行われている

イ：一部の大学・学部教員や、教科間などで行われている

ウ：行われていない

エ：その他（ ）

- (6) 「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な事例をご紹介下さい。

- (7) 附属学校の組織運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたら、ご紹介下さい。

## 2 附属学校の業務運営における改善の方向性について

- (1) 貴大学・学部では、附属学校を国の教育政策の推進に寄与する拠点校としていくために、現在、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

(例) 文科省の「研究開発制度」「教育課程特例校制度」などを活用し、附属学校で教育課程や指導法についての先導的・実験的な研究を行っている。

ア：行っている      イ：検討している      ウ：行うつもりはない

エ：その他（ ）

- (2) 「ア」または「イ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介下さい。

- (3) 貴大学・学部では、附属学校を地域の教育に寄与するモデル校として育成

していくために、現在、何か方策を行っていますか。あるいは検討していますか。

(例) 地域の教育委員会と連携しながら、地域の教育課題を踏まえた調査研究テーマを設定し、調査研究の推進やその成果の地域への普及を図る。

ア：行っている      イ：検討している      ウ：行うつもりはない  
エ：その他

(4) 「ア」または「エ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介下さい。

(5) 貴大学・学部では、地域を越えた全国規模の研究協議会の開催（他附属学校・他大学との共同開催等）や、他の学校種や私立学校の参加する研究協議会の開催について、何か実施したり検討したりしていますか。

ア：実施している      イ：検討している      ウ：実施するつもりはない  
エ：その他

(6) 「ア」または「エ」とお答えの場合、具体的な内容をご紹介下さい。

(7) 附属学校の業務運営において、他大学・学部の参考となる改善策がありましたらご紹介下さい。

### 3 「とりまとめ」に示された活用方策の項目について

「とりまとめ」には、国の初等中等教育政策の推進に貢献する観点から、附属学校の新たな活用方策として次の6項目が例としてあげられています。

- ①外国人子弟等の積極的受入れによる教育の在り方の調査研究
- ②理数教育など優先的な教育課題に応じた先導的な指導方法等の開発
- ③学校の組織マネジメント・人材育成の調査研究
- ④異学校種間の接続教育、一貫教育の調査研究
- ⑤特別支援教育への寄与
- ⑥児童生徒の勤労観、職業観を育てるためのキャリア教育の推進

(1) 貴大学・学部は、附属学校の活用方策として、このような国の初等中等教育政策の推進に貢献するため、上記①～⑥の取組を実施したり検討したりしていますか。





## 平成23年度 附属学校委員会委員名簿

北海道地区	野 寺 克 己	北海道教育大学附属札幌小学校副校長
東北地区	永 田 実	秋田大学教育文化学部附属中学校副校長
☆関東地区	石 川 秀 子	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜小学校副校長
北陸地区	神 村 大 輔	上越教育大学附属小学校副校長
東海地区	熊 崎 盛 敏	岐阜大学教育学部附属小学校副校長
近畿地区	吉 田 信 也	奈良女子大学附属中等教育学校副校長
○ 中国地区	多々納 道 子	島根大学教育学部教授
四国地区	毛 利 猛	香川大学教育学部附属高松中学校長
九州地区	谷 野 勝 敏	大分大学教育福祉科学部附属幼稚園長
◎☆会長委嘱	金 本 正 武	千葉大学教育学部附属小学校長
○☆会長委嘱	近 藤 和 雄	お茶の水女子大学附属中学校長 (全国国立大学附属学校連盟理事長)
☆会長委嘱	山 崎 幸 一	東京学芸大学附属大泉小学校副校長
☆会長委嘱	田 中 一 晃	東京学芸大学附属竹早小学校副校長
☆会長委嘱	野 澤 博 行	愛知教育大学教授

◎ 委員長            ○ 副委員長

☆ ワーキンググループ